

2023 年度

通常総会

とき 2023年6月3日(土)
13:00~16:00

ところ 神戸市中央区中山手通4-10-8
ラッセホール



兵庫県看護連盟

Hyogo Nursing Federation

日本看護連盟綱領

- 一. 私たちは一人ひとりの知恵と力を結集し、国民の健康と福祉の向上のために強力なる活動を推進いたします。
- 一. 私たちは「看護は一つ」の旗のもとに、看護制度改革と労働条件の改善のために、強力なる政治活動を推進いたします。

目 次

通常総会プログラム	1
報告事項	
2022 年度通常総会報告	2
2022 年度日本看護連盟会議報告	3
2022 年度役員会報告	5
2022 年度代議員会報告	6
「2022 年度兵庫県看護連盟活動」の実施報告	7
2022 年度支部活動報告(書面)	11
2023 年度兵庫県予算編成に対する重点要望・回答	29
2023 年度神戸市予算編成に対する重点要望・回答	31
令和 5 年度主な看護関係予算 <兵庫県医務課>	34
2022 年度決算報告書	38
2022 年度監査報告	39
審議事項	
第 1 号議案 2023 年度スローガン(案)	41
第 2 号議案 2023 年度兵庫県看護連盟活動計画(案)・支部活動計画(案)	42
第 3 号議案 2023 年度予算(案)	51
第 4 号議案 兵庫県看護連盟規約並びに細則の一部改正(案)	52
第 5 号議案 選挙対策(案)	60
第 6 号議案 2023 年度役員選出(案)	61
資料	
1. 2022 年度役員・支部長名簿	63
2. 2023 年度代議員名簿	64
3. 2023 年度政府・兵庫県・神戸市予算編成に対する最重点要望	65
4. あべ俊子議員の活動記録	68
5. たかがい恵美子議員の活動記録	70
6. 石田まさひろ議員の活動記録	72
7. 友納りお議員の活動記録	74
8. 兵庫県看護連盟組織図	76
9. 地区別 保・助・看別会員数	77
10. 支部別会員数	78
11. 連盟／協会会員数推移	79
12. パンフレット(兵庫県看護連盟)	80
13. 兵庫県看護連盟青年部 Po-mellon(ポメロン)のご案内	84
表紙裏	
日本看護連盟綱領	
裏表紙裏	
日本看護連盟の歌	

2023年度兵庫県看護連盟通常総会プログラム

開催日： 2023年6月3日（土）

会 場： ラッセホール

12:30 開 場
オリエンテーション

13:00 特別講演
テーマ： 国政報告
講 師： 参議院議員 友納 理緒

----- 休憩（15分） -----

14:00 開 会
物故会員への黙祷
あいさつ
兵庫県看護連盟会長
来賓祝辞
参議院議員石田昌宏ビデオメッセージ
祝電披露
日本看護連盟 2023年度名誉会員の紹介
永年会員感謝状贈呈

15:00 議長団選出
議 事

報告事項

1. 日本看護連盟 2023年度名誉会員
2. 2022年度通常総会報告
3. 2022年度日本看護連盟会議報告
4. 2022年度役員会報告
5. 2023年度日本看護連盟通常総会報告（後日書面報告）
6. 2022年度活動報告・支部活動報告
7. 2022年度決算報告
8. 2022年度監査報告

審議事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 2023年度スローガン（案） |
| 第2号議案 | 2023年度活動計画(案)・支部活動計画（案） |
| 第3号議案 | 2023年度予算（案） |
| 第4号議案 | 兵庫県看護連盟規約並びに細則の一部改正（案） |
| 第5号議案 | 選挙対策（案） |
| 第6号議案 | 2023年度役員選出（案） |

新役員紹介・退任役員あいさつ
綱領宣言
連盟の歌斉唱

16:00 閉 会

経 過 報 告

2022 年度 通常総会報告

日 時	2022 年 5 月 29 日 (日) 13:30～16:00		
会 場	ラッセホール ローズサルーン		
出席者	来賓	1 名	} 76 名 計 4,617 名
	会員出席	34 名	
	会員委任状	4,541 名	
	(役員・支部長含む)		
	役員・支部長出席	39 名	
	議 長	2 名	

報告事項

1. 2021 年度通常総会報告
2. 2021 年度日本看護連盟会議報告
3. 2021 年度役員会報告
4. 2022 年度日本看護連盟通常総会報告
5. 2021 年度兵庫県看護連盟活動報告・支部活動報告
6. 2021 年度決算報告
7. 2021 年度監査報告

審議事項

- | | |
|---------|----------------------------|
| 第 1 号議案 | 2022 年度スローガン (案) |
| 第 2 号議案 | 2022 年度活動計画 (案)・支部活動計画 (案) |
| 第 3 号議案 | 2022 年度予算 (案) |
| 第 4 号議案 | 兵庫県看護連盟規約並びに細則の一部改正 (案) |
| 第 5 号議案 | 選挙対策 (案) |
| 第 6 号議案 | 2022 年度役員選出 (案) |

審議事項は原案どおり可決された。

2022年度 日本看護連盟会議報告

全国会長会・近畿ブロック協議会報告

1. 開催状況

回数	会議名	日時	会場	出席者				
				中央役員	会長	副会長	副会長 幹事長	支部長
1	第1回 都道府県看護連盟 会長会	2022年4月6日(水) 10:30~11:45	オンライン会議	13	41			
2	第2回 都道府県看護連盟 会長会	2022年4月15日(金) 10:30~15:30	ハイブリット会議 衆議院第1議員会館大会議場	14	41			
3	第3回 都道府県看護連盟 会長会	2022年5月12日(木) 13:30~14:30	オンライン会議	13	41			
4	第4回 都道府県看護連盟 会長会	2022年5月25日(水) 10:00~11:00	ハイブリット会議 ザ・プリンスパークタワー東京	15	41			
5	第5回 都道府県看護連盟 会長会	2022年6月15日(水) 10:00~12:00	オンライン会議	15	41			
6	第6回 都道府県看護連盟 会長会	2022年7月20日(水) 12:30~16:30	ハイブリット会議 衆議院第1議員会館大会議場	14	41			
7	第7回 都道府県看護連盟 会長会	2022年7月27日(水) 13:00~15:00	ハイブリット会議 東京プリンスホテル	15	41			
8	第8回 都道府県看護連盟 会長会	2022年9月7日(水) 13:00~15:30	ハイブリット会議 衆議院第2議員会館大会議場	14	41			
9	第9回 都道府県看護連盟 会長会	2022年10月12日(水) 13:00~15:30	ハイブリット会議 日本看護協会 JNA ホールB2	17	41			
10	第10回 都道府県看護連盟 会長会	2022年11月9日(水) 13:00~15:30	ハイブリット会議 参議院議員会館1階講堂	16	41			
	臨時 都道府県看護連盟 会長会	2022年12月14日(水) 13:00~15:00	ハイブリット会議 日本看護協会 JNA ホールB2	16	41			
11	第11回 都道府県看護連盟 会長会	2023年1月27日(金) 9:00~12:30	ハイブリット会議 東京プリンスホテル2階	17	41			
1	第1回 都道府県看護連盟 会長・副会長・幹事 長・支部長合同会議	2022年5月25日(水) 11:10~12:10	ハイブリット会議 ザ・プリンスパークタワー東京	15	41	64	44	426
2	第2回 都道府県看護連盟 会長・副会長・幹事 長・支部長合同会議	2023年1月26日(木) 13:30~16:40	ハイブリット会議 東京プリンスホテル鳳凰の間	14	41	70	44	427
1	第1回 都道府県看護連盟 ・都道府県看護協会 合同会議	2022年4月15日(金) 15:30~16:30	ハイブリット会議 衆議院第1議員会館大会議場	連盟 68	協会 136			
2	第2回 都道府県看護連盟 ・都道府県看護協会 合同会議	2022年5月12日(木) 13:30~14:30	オンライン会議	連盟 57	協会 68			
1	第1回 都道府県看護連盟 ・都道府県看護協会 合同研修	2022年4月15日(金) 14:00~15:30	ハイブリット会議 衆議院第1議員会館大会議場	連盟 68	協会 136			
1	第1回 都道府県看護連盟 会長会「緊急勉強 会」	2023年3月29日(水) 13:30~15:00	ハイブリット会議 日本看護連盟事務所	12	37			
1	第1回 近畿ブロック協議会 会長会	2022年5月12日(木) 13:30~16:00	ハイブリット会場 大阪府看護連盟	顧問 1	7			
2	第2回 近畿ブロック協議会 会長会	2022年7月20日(木) 13:30~16:00	ハイブリット会場 大阪府看護連盟	顧問 1	7			
	臨時 近畿ブロック協議会 会長会	2022年9月6日(火) 13:30~16:00	ハイブリット会場 大阪府看護連盟	顧問 1	7		1	
3	第3回 近畿ブロック協議会 会長会	2022年9月22日(木) 13:30~16:00	ハイブリット会場 大阪府看護連盟	顧問 1	7			
4	第4回 近畿ブロック協議会 会長会	2022年11月24日(木) 13:30~16:00	ハイブリット会場 大阪府看護連盟	顧問 1	7	4	4	
5	第5回 近畿ブロック協議会 会長会	2023年1月19日(木) 13:30~16:00	ハイブリット会場 大阪府看護連盟	顧問 1	7			
6	第6回 近畿ブロック協議会 会長会	2023年3月23日(木) 13:00~15:00	ハイブリット会場 大阪府看護連盟	顧問 1	7			

2. 協議事項

1) 都道府県看護連盟会長会

第1回 2022年4月6日(水)10:30~11:45

- 1) 「友納理緒を応援する会」について
 - (1) 後援会活動について
 - (2) 各都道府県後援会名簿等について
 - (3) 知名度調査 中間報告

第2回 2022年4月15日(金)10:30~15:30

- 1) 2021年度事業報告(案)
- 2) 2021年度決算(案)
- 3) 2021年度監査報告(案)
- 4) 2022年度事業計画(案)
- 5) 2022年度予算(案)
- 6) 2022年度通常総会関係
 - (1) 通常総会の提出議題
 - (2) 総決起大会の式次第
 - (3) 議長団の選出
 - (4) スローガン(案)

第3回 2022年5月12日(木)13:30~14:30

- 1) 後援会活動について
 - (1) 5月6日時点の後援会名簿集計結果
 - (2) 支援団体・支援企業の状況
 - (3) 街宣車コースの進捗状況
 - (4) 選挙はがきの手順
 - (5) 標旗と腕章セットについて
 - (6) 機関誌アンフィニ、応援する会会報について
- 2) 役員選考委員会の進捗状況
- 3) その他

第4回 2022年5月25日(水)10:00~11:00

- 1) 日本看護連盟会長、副会長、幹事長、常任幹事、幹事の選任について

第5回 2022年6月15日(水)10:00~12:00

- 1) 報告事項のみ(「ともものりおを応援する会」活動について)

第6回 2022年7月20日(水)12:30~16:30

- 1) 2022年度役員選考について
- 2) その他

第7回 2022年7月27日(水)13:00~15:00

- 1) 2022年度日本看護連盟役員選考
- 2) その他

第8回 2022年9月7日(水)13:00~15:30

- 1) 今後の日本看護連盟の在り方について
- 2) その他

第9回 2022年10月12日(水)13:00~15:30

- 1) 今後の日本看護連盟の在り方について
- 2) 論点整理 現状から見えてくる問題(グループワーク)

第10回 2022年11月9日(水)13:00~15:30

- 1) 第27回参議院議員選挙に向けた組織代表の決定時期について
- 2) 今後の日本看護連盟の在り方について
- 3) 方向づけの整理 明らかになった課題・検討の方向性(グループワーク)

臨時 2022年12月14日(水)13:00~15:00

- 1) 報告事項のみ(選考委員会について)

第11回 2023年1月27日(金)9:00~12:30

- 1) 第26回参議院議員選挙総括(案)
- 2) 2023年度事業計画(案)
- 3) 2023年度予算(案)
- 4) 第27回参議院議員候補予定者決定時期について
- 5) 推薦委員会設置について

2) 都道府県看護連盟会長・副会長・幹事長・支部長合同会議

第1回 2022年5月25日(水)11:10~12:10

- 1) 投票行動推進に向けて
 - (1) 投票行動を促すために
 - (2) 選挙用グッズについて

2) SNS戦略について

3) 総決起大会プログラム

第2回 2023年1月26日(木)13:30~16:40

- 1) 第26回参議院議員選挙総括(案)

3) 都道府県看護連盟・都道府県看護協会合同会議

第1回 2022年4月15日(金)15:30~16:30

- 議題: 1) 後援会入会者目標数と目標得票数について
2) 都道府県別後援会入会目標数と入会者数の集計
3) 目標後援会入会者数の達成について
4) その他

第2回 2022年5月12日(木)13:30~14:30

- 議題: 1) 後援会活動について
2) 選挙行動推進に向けて

4) 都道府県看護連盟・都道府県看護協会合同研修

2022年4月15日(金)14:00~15:30

講演: 第26回参議院議員選挙

- 安心して活動できるためのコンプライアンス対策 -

講師: 早稲田リーガルコモンズ法律事務所
弁護士 竹内彰志

5) 都道府県看護連盟会長会「緊急勉強会」

2023年3月29日(水)13:30~15:00

講演: 「日本看護連盟の組織運営について」

講師: 日本看護連盟 顧問 草間朋子

6) 近畿ブロック協議会

第1回 2022年5月12日(木)13:30~16:00

- 1) 中央役員会報告と検討
- 2) 2022年度看護管理者等政策セミナーについて
- 3) 決起大会について
- 4) 会計報告

第2回 2022年7月20日(木)13:30~16:00

- 1) 中央役員会報告と検討
- 2) 2022年度看護管理者等政策セミナーについて(進行など)

臨時 2022年9月6日(火)13:30~16:00

- 1) 2022年度看護管理者等政策セミナーについて

第3回 2022年9月22日(木)13:30~16:00

- 1) 中央役員会報告と検討
- 2) 2022年度看護管理者等政策セミナーについて(プログラムなど)

第4回 2022年11月24日(木)13:30~16:00

- 1) 中央役員会報告と検討
- 2) 2022年度看護管理者等政策セミナーについて(最終調整と次回検討事項など)
- 3) 令和5年度近畿ブロック協議会等担当について

第5回 2023年1月19日(木)13:30~16:00

- 1) 中央役員会報告と検討

第6回 2023年3月23日(木)13:00~15:00

- 1) 中央役員会報告と検討
- 2) 会計報告

2022年度 役員会報告

1. 役員会、役員・支部長合同会議開催状況

回数	会議名 A 役員会	回数	会議名 B 役員・支部長合同会	日時	会場	出席者	
						役員	支部長
1	役員会	1	役員・支部長合同会	2022年4月16日 10:00～15:30	兵庫県看護連盟事務所/兵庫県看護協会	17	17
2	役員会	2	役員・支部長合同会	2022年5月14日 10:00～13:30	ラッセホール	18	17
			代議員会議	2022年5月14日 13:30～14:00	ラッセホール(代議員12名)	18	17
3	役員会	3	役員・支部長合同会	2022年6月18日 10:00～15:30	兵庫県看護連盟事務所/兵庫県看護協会	15	17
4	役員会	4	役員・支部長合同会	2022年7月16日 10:00～15:30	兵庫県看護協会	15	17
			新役員・新支部長研修会	2022年7月16日 15:30～16:30	兵庫県看護協会	15	17
5	役員会	5	役員・支部長合同会	2022年9月17日 10:00～15:30	兵庫県看護連盟事務所/ラッセホール	14	16
			友納理緒を囲む会	2022年9月17日 13:00～13:50	ラッセホール	14	16
6	役員会	6	役員・支部長合同会	2022年10月8日 10:00～16:00	兵庫県看護連盟事務所/ラッセホール	13	17
		7	役員・支部長合同会	2022年11月5日 11:30～12:30	兵庫県看護協会	15	13
			県別会議	2022年11月5日 13:30～15:30	兵庫県看護協会(出席者:協会13名)	18	12
7	役員会	8	役員・支部長合同会	2022年12月17日 10:00～16:00	兵庫県看護連盟事務所/ラッセホール	13	16
8	役員会	9	役員・支部長合同会	2023年1月21日 10:00～15:00	兵庫県看護連盟事務所/兵庫県看護協会	15	16
		10	役員・支部長合同会	2023年2月13日 15:00～16:00	ラッセホール	14	15
9	役員会	11	役員・支部長合同会	2023年3月18日 10:00～16:00	兵庫県看護連盟事務所/兵庫県看護協会	15	16

<役員会 役員・支部長合同会議>

第1回：2022年4月16日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)
- 次回役員会と役員会の在り方について
- その他

B. 役員・支部長合同会議

- 選挙関連事項の検討
- 通常総会について
- 日本看護連盟通常総会代議員について

第2回：2022年5月14日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)
- 選挙対策について

B. 役員・支部長合同会議

- 決起大会について
- 通常総会開催について
- その他

第3回：2022年6月18日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)

B. 役員・支部長合同会議

- 選挙対策について
- その他

第4回：2022年7月16日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)

B. 役員・支部長合同会議

- 決起大会の振り返り
- 通常総会の振り返り

第5回：2022年9月17日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)

B. 役員・支部長合同会議

- 県別会議について
- 令和5年度予算編成に対する最重点要望について
- 研修について

第6回：2022年10月8日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)
- 通常総会について
- デジタル化に向けて
- 感謝状等について

B. 役員・支部長合同会議

- 県別会議に向けて

第7回：2022年11月5日(土)

B. 役員・支部長合同会議

- 県別会議について
- 新年互例会について

第8回：2022年12月17日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)

B. 役員・支部長合同会議

- 県別会議の振り返り
- 通常総会に向けて
- 次年度研修計画について

第9回：2023年1月21日(土)

A. 役員会

- プロジェクト活動(規約改正・会員増・広報)

B. 役員・支部長合同会議

- 互礼会式次第、担当役割について
- 次年度研修について

第10回：2023年2月13日(月)

B. 役員・支部長合同会議

- プロジェクト活動について(規約改正・会員増・広報)
- 互礼会式次第、担当役割について

第11回：2023年3月18日(土)

A. 役員会

- 規約改正について
- 通常総会について

B. 役員・支部長合同会議

- 互礼会の振り返り
- 役員会報告
- 統一地方選挙について
- 2023年度役員・支部長の改選について
- 支部活動報告・次年度活動計画(案)

2022 年度 代議員会報告

日 時 2022 年 5 月 14 日（土） 14：00～14：30

会 場 ラッセホール パンジー

出席者 代議員 15 名

内 容 代議員の確認
 日本看護連盟通常総会代議員に対する議案の説明

「2022 年度兵庫県看護連盟活動」の実施報告

2022 年度活動計画に基づき実施した活動の概要について報告する。

I 政策実現力の強化

I-1 看護職国会議員の選出・支援

第 26 回参議院議員選挙における組織代表候補者の当選を目指し、以下の活動を行い友納理緒が、174,335 票、比例代表 9 位で当選した。兵庫県内得票数 4,772 票であった。主な活動を以下に記す。

- 1) 兵庫県看護協会と連携した活動を実施
- 2) 看護連盟会長と看護協会長との施設訪問
- 3) インターネットや SNS の活用
- 4) 自民党県連（女性局を含む）地方議員との連携

新人候補で知名度が低く、自民党公認後選挙までの期間が短かったこと、新型コロナウイルス感染が蔓延している中での選挙活動は苦慮したが、連盟会員の地道な活動や看護協会員の協力が当選に繋がった。

その他、看護職国会議員の知名度維持のために以下の活動を行った。

- 1) 機関誌「五弁の花」「NEWS Hyogo」に活動の報告を記載し、会員に郵送
- 2) 役員・支部長合同会議に看護職国会議員の活動報告を配布
- 3) 通常総会要綱に活動報告を掲載

I-2 看護政策の実現

毎年、兵庫県看護協会は重点事業を掲げ、政策提言活動を行っている。兵庫県看護連盟は看護政策実現のため兵庫県看護協会と共に要望書を以下の要望先に提出し、人数制限が課せられる中ではあったが意見交換会を実施した。

要望先 (意見交換会出席者数)	提出日	提出内容
兵庫県議会自由民主党政務調査会	7 月 13 日	令和 5 年度政府・兵庫県・神戸市予算編成に対する最重点要望事項
兵庫県議会自由民主党議員団 (看護連盟 3 名、看護協会 4 名)	9 月 8 日	令和 5 年度兵庫県予算編成に対する要望に係る意見交換
兵庫県知事、兵庫県保健医療部長、兵庫県福祉部長、兵庫県議会自由民主党議員団政務調査会長、幹事長	9 月 27 日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の活用による訪問看護ステーション、助産所等への支援に関する要望
自由民主党神戸市会議員団 (看護連盟 7 名、看護協会 3 名)	10 月 6 日	神戸市、兵庫県各種友好団体との令和 5 年度神戸市予算編成に対する意見交換会
兵庫県議会自由民主党議員団 政務調査会長、幹事長	12 月 1 日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の活用による訪問看護ステーション、助産所等への支援に関する要望
兵庫県知事 (看護連盟 2 名、看護協会 2 名)	2023 年 1 月 6 日	令和 5 年度兵庫県予算編成に対する要望書の提出と意見交換
兵庫県保健医療部長、兵庫県議会「看護を支援する議員の会」、兵庫県議会自由民主党議員団政務調査会長、幹事長、兵庫県議会自民党兵庫議員団政務調査会長、幹事長	1 月 6 日	令和 5 年度兵庫県予算編成に対する最重点要望
自由民主党神戸市会議員団 (看護連盟 7 名、看護協会 4 名)	3 月 6 日	令和 5 年度神戸市予算要望の回答及び意見交換会 p 31 参照
兵庫県議会自由民主党議員団 (看護連盟 4 名、看護協会 4 名)	3 月 15 日	令和 5 年度兵庫県予算編成に対する要望の回答と意見交換会 p29 参照

I-3 「看護を支援する県議会議員・市議会議員・看護職地方議員」、行政などとの連携

2022年度もコロナ感染が遷延し「看護を支援する県会・市会議員・看護職地方議員」との交流連携は、規模を縮小した。実施したものを以下に示す。

実施または参加した会議	
(1)久元きぞう後援会連合会総会	4月21日(木) 会場:神戸国際会館、参加者:服部玲子
(2)県連拡大幹事会 令和5年度県連大会に代わる総務会 県連大会に係る総務会	4月27日(水) 会場:自民党県連本部、参加者:服部玲子 2023年2月10日(金) 会場:自民党県連本部、参加者:服部玲子 2023年3月4日(土) 会場:県民会館、参加者:服部玲子
(3)各種友好団体との政策セミナー	4月28日(木) 会場:ホテルオークラ、参加者:3名
(4)国会議員への協力強化	国会議員主催の国政報告会等に出席 (1)衆議院議員 盛山正仁、関芳弘、谷公一、大串正樹、西村康稔、松本剛明、山口壯 (2)参議院議員 末松信介 新年互礼会 (7)参照
(5)県会「看護を支援する議員の会」との連携強化	県会議員主催の報告会等 黒川治 新年互礼会 (7)参照
(6)市会議員との連携強化	自由民主党神戸市会議員団看護を支援する会 新年互礼会 (7)参照
(7)新年互礼会	2023年2月13日(月) 会場:ラッセホール、参加者:159名 内 訳: 来賓14名、国会議員3名(議員秘書11名)、 県会議員37名、市会議員17名、 自民党県連8名(女性局含む)、連盟会員及び 協会役員理事40名、看護連盟役員・支部長29名

I-4 看護職地方議員の擁立支援

兵庫政治大学院に1名推薦し、修了した。また新たに看護職より加古川市議会議員に当選した。県内では、4人目の市会議員となる。

II 組織力の強化・拡大

II-1 看護連盟・看護協会の連携・協働のさらなる推進

- 1) 協会理事会へ看護連盟副会長が出席、連盟役員会・支部長合同会議に協会専務が出席して情報の共有及び看護政策に関する研修会等の企画を実施
- 2) 両会長の連名で、看護政策実現に向けた要望を国・県・市に対して、陳情(意見交換を含む)・要望書を提出した。
- 3) 参議院議員選挙における連携・協力
 - ・協会との意見交換を密にとり、役割及び情報の共有
 - ・両会長が共に施設訪問
 - ・選挙後、日本看護連盟幹事長、常任理事を交え、協会理事と兵庫県看護連盟役員及び支部長の合同で県別会議を開催、第26回参議院選挙の総括から、第27回参議院選挙への課題と対策を明確にした。

II-2 組織及び支部組織の強化と活動の周知徹底

- 1) 組織の規約に基づいた効率的な運営
役員会では昨年に引き続き、以下の3つのプロジェクトの活動を中心に行った。
 - (1)兵庫県看護連盟「規約及び細則」の一部改正及び支部規約を検討
通常総会の議案に提出。青年部委員会の規約に関しては日本看護連盟が今後のあり方及び規約の検討を実施しているため、その動向に基づいて次年度以降の検討に持ち越す。
 - (2)会員増を目指す
会員減少に歯止めをかけ、会員増に繋げる策について検討し、会員施設に現状と会員の増減に影響する因子をアンケート調査した。結果を分析し、2023年度の「現場の声」活用推進委員会に繋げていく。
 - (3)広報担当
機関誌「五弁の花」年2回、NEWS Hyogo年5回の発行を目標に活動した。2022年は第26回参議院選挙の関係で、NEWS Hyogoの発行が遅れた。しかし、若い世代の看護職にも手に取ってもらえるよう誌面作りの工夫をした。

2) 財政の健全化と適正化

コロナ感染の遷延していることが要因で、会議・研修等が最小限となり、支出が抑えられ繰越金が増えたと増えてきた。

連盟組織内の会計は3か月毎に監査を実施して適正を評価している。2023年3月28日に政治資金規正法に基づき収支報告を兵庫県選挙管理委員会に提出した。

3) 主体的支部活動の支援と情報の共有化

支部運営には、年間を通じて委員会開催や活動の支援、支部役員会には県役員（幹事）が出席し支部目標達成に向けて連携・協力している。しかし、コロナ感染が遷延していたため、積極的な活動までは至らず、委員会に留まった支部もあった。今後、支部の状況に合った支部規約の改正を行い、活性化できるように支援する。

組織の運営については施設・支部・県・本部・看護協会と一連の組織活動を推進し以下の通り、会議等を開催した。

定例会議の開催状況

会議名	開催日等	備考
兵庫県看護連盟通常総会	5月29日（日）	会場：ラッセホール 参加者：82名、委任状4541枚 議長：2名、来賓：1名、役員・支部長：39名、会員：34名 新役員・支部長：2名、永年会員表彰者：2名、歴代永年会員：2名
役員会（p5参照）	9回開催	4/16、5/14、6/18、7/16、9/17、10/8、12/17、1/21、3/18
県役員・支部長合同会議（p5参照）	11回開催	4/16、5/14、6/18、7/16、9/17、10/8、11/5、12/17、1/21、2/13 3/18
代議員会	5月14日（土）	会場：ラッセホール 参加者：15名
県別会議	11月5日（土）	会場：兵庫県看護協会、日本看護連盟（オンライン） 参加者：日本看護連盟 近藤美知子幹事長、福田淑江常任幹事 兵庫県看護連盟役員・支部長・顧問28名、看護協会理事15名

日本看護連盟・近畿ブロック協議会

会議名	開催日等	備考
日本看護連盟通常総会	5月22日（水） ハイブリット	会場：ザ・プリンスタワー東京 参加者：代議員のうち会場2名、オンライン13名
都道府県会長会議	p3参照	
近畿ブロック会長会	p3参照	
全国青年部代表者会議	5月24日 ハイブリット	会場：ザ・プリンスタワー東京 会場参加：1名

4) 自律した会員の育成を目指した研修の推進

コロナ感染の状況を鑑みながら、オンライン研修や参加人数の調整を行いながら研修会等を実施した。ここ数年は、対面での研修もほとんど無かったため、中堅層・リーダー役割を担う会員の参加が多かった研修も開催できた。また、アンケート結果から現場のリーダーとしての課題も見え、次年度以降も会員に寄り添った研修を企画運営していく。

実施した研修会は以下のとおりである。

研修の実施状況

研修開催日	研修内容	参加者数
5/16,17,18,30,31,6/1	専門職能団体の役割と看護連盟についての基礎研修	1,030名
5月14日（土）	コンプライアンスに基づいた選挙活動 講師：森重雅之	37名
7月16日（土）	新役員・新支部長研修 講師：服部玲子	7名
10月15日（土） ハイブリット	近畿ブロック協議会看護管理者等政策セミナー 会場：クサツエトピアホテル 「看護の視点からの政策実現に向けた取り組み」講師：井内 律子 「日本看護協会の重点政策と重点事業」講師：田母神 裕美 「国政と看護政策 政策実現に向けた取り組み」 講師：石田 昌宏・友納 理緒 「看護の動向」講師：こやり 隆史 パネルディスカッション 「ワークライフインテグレーションをめざして」～ひとり一人の看護職 がより充実した人生を生きるための働き方を考える～	会場参加 80名 兵庫県9名 オンライン 参加27名

11月19日(土)	OB交流会 映画上映会「私ぼけますからよろしくお願いたします」	113名
2023年2月12日 (日) オンライン	管理者研修・施設代表者研修 「看護職の処遇改善」 講師：石田昌宏	40名
3月21日(火)	管理者研修・施設代表者研修 「看護職員の賃金制度の見直しと処遇改善」 講師：石田昌宏	16名
3月25日(土)	管理者・リーダー研修 会場：兵庫県民会館 「看護管理に必要なリーダーシップを身に着け現場での活躍に活かす」 講師：内藤知佐子	102名

II-3 会員数の増加と会員の育成

1) 会員数

会員入会目標数は7,000名としたが、2022年度最終会員数5,438名に留まり、2021年度5,798名より360名減少し達成できなかった。

会長が看護協会会長と共に施設訪問の実施、対面での研修及び青年部と共に看護専門学校に出前研修等も実施したが、会員増の成果には、ほとんど繋がらなかった。

2) 会員の育成

OB支部ではコロナ禍の影響により今年度も交流会は中止をし、研修会として映画鑑賞会を企画した。これには看護学生も含む若い世代の人が多く参加した。そして、映画の終了後にOBの会員との意見交換会を企画したが、感染予防のため開催できなかった。

「研修後のアンケートから見えたこと」、「会員増に関するアンケート調査」の結果を十分に分析検討し、課題を明確にする。そして会員のニーズに合わせ興味関心が持てる研修会の開催を行うことや支部役員と協働で施設訪問の実施や出前研修を行い、連盟活動の理解を得て入会の勧誘に繋がるようにしていきたい。

II-4 他団体との連携・協働のさらなる推進

コロナ感染拡大の影響により、他団体との積極的な交流はできなかったが、参議院議員選挙では様々な支援や応援をもらった

看護専門学校には、投票行動推進のポスター等を送付や研修会の案内をし、青年部による出前出張研修を2校及び映画会には3校から37名の参加者があった。

II-5 広報活動の強化・充実

会員向けに機関誌の発行を「五弁の花」年2回とNEWS Hyogoを年5回発行している。若者にも手に取ってもらえるような誌面作りを心掛けている。しかし、情報が会員に届いているのか不明である。また、ホームページの更新も細やかにおこなっている。

第26回参議院議員選挙の選挙活動においては、本部からの送られてくる情報をSNSの利用で拡散し、知名度を上げる工夫や後援会名簿の収集等を行った。また、ホームページからアンケートを実施する等の試みもはじめた。

III 会員の福祉の充実

III-1 災害への対応

なし

III-2 慶弔への対応

1) 受章者への祝電

高齢者叙勲 1名 美野 喜美穂

兵庫県看護功績賞 25名

2) 記念品・花束贈呈

兵庫県看護連盟永年会員表彰者 5名

阪神南支部活動報告

支部長 清水 真由美
副支部長 松村 安代

2022年度活動目標

1. 第26回参議院議員選挙で、候補予定者を当選させる
2. 看護連盟の活動内容を啓発し、会員数を増やす
3. 現場の声を看護政策に反映させる
4. 地域の選出議員との連携を深める
5. 支部組織の強化を図り、リーダーを育成する

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	5月18日	[支部役員・施設会員代表者・連絡員合同会議] 1. 2/19、3/19役員・支部長合同会議、3/26県別会議、 4/16、5/14役員・支部長合同会議の報告 2. 昨年度の活動報告、会計報告 3. 今年度の活動目標と活動計画 4. 後援会入会状況の報告、連盟入会者の増加について ・県及び支部入会状況の報告 ・具体的な行動計画	尼崎新都心病院 2階会議室	12名
2	7月20日	1. 6/18、7/16役員・支部長合同会議の報告 2. 今年度支部活動について（研修会の実施計画） 3. 会員数の増加に向けて 4. 意見交換	尼崎新都心病院 2階会議室	7名
3	9月28日	1. 9/17役員・支部長合同会議報告 2. 今年度支部活動について（研修会の役割分担、具体的な準備） 3. 会員数の増加に向けて意見交換 4. 支部役員交代	尼崎新都心病院 2階会議室	8名
4	11月30日	1. 10/8、11/5役員・支部長合同会議、11/5県別会議、 11/19 OB研修会の報告 2. 今年度支部活動について（10/22支部研修会を終えて） 3. 会員数の増加に向けて（電話訪問の結果） 4. 看護職の離職防止、確保と定着について意見交換	尼崎新都心病院 2階会議室	5名
5	1月25日	1. 12/17、1/21役員・支部長合同会議の報告 2. 会員数の増加に向けて 3. 今年度の振り返りと次年度の計画	尼崎新都心病院 2階会議室	4名
6	2月22日	1. 2/13役員・支部長合同会議の報告 2. 会員数の増加に向けて 3. 今年度の振り返りと次年度の計画 4. 次年度の支部役員交代 5. 残業時間（勤務時間前後）の取り扱いについて 情報共有と意見交換	尼崎新都心病院 3階会議室	4名

研修会

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
10月22日	睡眠セミナー	東洋羽毛 青木勝則	尼崎新都心病院	22名
	なんで今更仏教なん？ ーわたしのリカレントライフー	地区幹事 平川弘美		

施設訪問（電話訪問）

実施日	施設名	施設数	訪問者名
6月23日	関西労災病院、西宮市立中央病院、市立芦屋病院、県立西宮病院	4	清水
6月24日	尼崎総合医療センター、大隈病院、西宮市医師会看護専門学校	3	清水
11月29日	市立芦屋病院、芦屋セントマリア病院	2	与倉
11月30日	関西労災病院、大隈病院、上ヶ原病院、有馬病院	4	清水

看護を支援する国会・県議会・市議会議員への支援活動に関する事項

開催日	内 容	会 場	出席者
12月3日	末松信介 参議院議員 政経セミナー 2022	ANAクラウンプラザホテル神戸	1名
3月31日	大谷勘介県議会議員 総決起大会		1名
3月31日	黒川治県会議員候補 出陣式		2名
3月31日	風早寿郎県会議員候補 出陣式		1名

評価

目標1 第26回参議院議員選挙候補予定者の報告が選挙6か月前という短期間の選挙活動であったが、当選させるという目標は達成できた。
目標2 新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、感染7波8波の間を抜けるように支部役員会を計画通り年6回開催できた。また支部役員・施設会員代表者・連絡員合同会議を5月に開催し、役員以外の5施設から出席いただき意見交換できたことは、その後の支部活動活性化に繋がった。 県役員との連携による施設訪問は中止し、支部役員の電話訪問のみ実施したが積極的にはできなかった。 結果的には会員数154名（-24名）となり未入会施設への計画的啓発活動には至らなかった。
目標3 支部主催の研修会を1回/年企画し、予定通り集合研修（参加者22名）を開催できた。支部役員以外の施設からの参加もあり、次年度につながる研修になった。
目標4 役員会の機能拡大を計画したが、地域選出議員との意見交換会、施設支部との合同会議、施設支部および会員施設代表者を交えた拡大会議の開催には至らなかった。
目標5 支部役員の施設における施設内研修と入会の推進を計画した。施設内における連携は強化されたが、会員増に繋げることはできなかった。 以上の経過を踏まえ、次年度も引き続き会議や研修を計画通り実施したい。施設訪問等の啓発活動については、県連盟より提示された資料を元に、支部内で役割分担を明らかにして取り組みたい。

阪神南・兵庫医大支部活動報告

支部長	溝 渕 幸 美
副支部長	加 地 康 子

2022年度活動目標

1. 兵庫医大支部会員数の増加
2. 兵庫医大支部の組織強化
3. 第26回参議院選挙に向けて

支部役員会議

回	開催日	内 容		会 場	参加者
1	5月11日	第26回参議院議員選挙について	役員となる各師長への協力依頼について	カンファレンス室	9名
2	6月8日	第26回参議院議員選挙について	役員の選挙活動への協力と役割分担	カンファレンス室	9名
3	6月22日	第26回参議院議員選挙について	役員の選挙活動への協力	第2会議室	40名
4	7月13日	参議院議員選挙を終えて	選挙活動の振り返り	カンファレンス室	9名
5	9月28日	役員・支部長会報告	日本看護連盟会長について	カンファレンス室	9名
6	10月26日	役員・支部長会報告	組織力強化について	カンファレンス室	8名
7	1月25日	役員・支部長会報告	役員、会員変更、メンバー構成について	カンファレンス室	5名

研修会

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
4月1日	新採用者連盟研修	岡崎美智子看護部次長	平成記念会館	123名
6月22日	第26回参議院議員選挙について	溝 渕 幸 美	第2会議室	40名

評価

- 1：連絡員である師長も各部署単位で看護連盟について説明し会員増に向け働きかけたが、会員数増加には至らなかった。
- 2,3：支部での役員、連絡員が中心となり看護部全体で協力体制を取り活動することで、組織全体で第26回参議院選挙に対しては取り組むことができ、組織強化にも繋がった。

阪神南・明和病院支部活動報告

支 部 長	片 岡 尚 実
副支部長	山 口 雅 子
会 計	鞍 田 真 鈴

2022年度活動目標

1. 支部組織の強化と連盟活動の啓蒙
2. 看護連盟会員の増員
3. 選挙候補者の知名度を上げ、目標投票数を獲得する

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	4月6日	新人オリエンテーション打合せ、研修最終打合せ	明和病院会議室	3名
2	4月8日	今年度の活動 各病棟連絡員について	明和病院会議室	3名
3	5月6日	会議報告	明和病院会議室	3名
4	6月3日	会議報告	明和病院会議室	3名
5	6月22日	参議院選挙に向けて	明和病院会議室	2名
6	6月28日	参議院選挙に向けて	明和病院会議室	2名
7	10月7日	会議報告	明和病院会議室	3名
8	10月7日	会議報告	明和病院会議室	3名
9	11月4日	会議報告	明和病院会議室	3名
10	1月27日	会議報告	明和病院会議室	3名
11	2月3日	会議報告	明和病院会議室	3名
12	3月3日	新入職者オリエンテーション打ち合わせ	明和病院会議室	3名

研修会

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
4月6日	新人オリエンテーション	片岡尚実・山口雅子	明和病院南館講堂	23名

評価

選挙候補者の知名度を上げるためにSNS登録を勧めたり、期日前投票の呼びかけなど、支部役員と協力しながら活動が出来た。看護連盟会員の増員に関しては、新入職者を対象に看護連盟の歴史や活動内容の研修を行い、会員増に繋がった。しかし、既存の職員が新たに加入するための取り組みが出来ず、次年度の課題となった。

阪神南・甲友会支部活動報告

支部長	水谷早苗
副支部長	寺岡由佳里
	稲葉典子

2022年度活動目標

1. 看護連盟の必要性と活動への理解を深める
2. 人材育成
3. 会員拡大（会員数の現状維持・1名増加）
4. 第26回参議院選挙で看護職の候補予定者を当選させる

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	6月27日	参議院選挙投票の促しについて検討	病院会議室	3名
2	10月11日	会議報告・会員増に向けて	病院会議室	3名
3	11月14日	看護管理者等政策セミナー伝達講習 選挙総括報告	病院会議室	4名
4	2月13日	会議報告・石田まさひろ議員来院報告・次年度計画	病院会議室	3名

研修会

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
4月5日	院内研修 連盟について	水谷	病院会議室	21名
4月5日	院内研修 連盟について	溝口	病院会議室	5名
6月30日	院内研修 賃金のお話（選挙）	水谷	オンライン	全看護部

評価

昨年同様で新型コロナウイルス感染症関連の業務に各施設が追われ、支部内の会議も定期開催が難しい状況であった。しかし、同一法人内であるため、連絡ツールを活用し施設内での理解を求める活動を引き続き行った。選挙に向けて候補者の認知度を上げる努力と、投票の大切さや義務、期日前投票の方法などこまめに少しずつ情報提供をおこなった。何度も目に耳にするように所属長の協力も得た。

阪神北支部活動報告

支部長 山浦 昭子

2022年度活動目標

1. 支部役員数を増やし活動の強化と充実を図る
2. 若手看護職者の連盟への関心を高める
3. 看護の代表議員の活動を広め理解を得る
4. 7月の参議院選挙に向けて組織内候補者の当選を目指す活動をする

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	2月18日	令和4年度活動評価及び令和5年度活動目標	川西アステ市民プラザ	5名

施設訪問

実施日	施設名	施設参加者数	訪問者名
4月25日	近畿中央病院	2名参加	山浦
5月25日	近畿中央病院	2名参加	角谷、山浦
6月20日	ベリタス病院	2名参加	服部、山浦
6月22日	川西市民病院	2名参加	平山、山浦
3月2日	丹波市立看護専門学校	2名参加	谷口、角谷

看護を支援する国会・県議会・市議会議員への支援活動に関する事項

開催日	内 容	会 場	出席者
5月22日	大串国会議員国政報告講演会	伊丹シティホテル	角谷・山浦
7月7日	友納理緒選挙ビラ配り		山浦
7月8日	友納理緒選挙ビラ配り		山浦
7月9日	友納理緒選挙ビラ配り		山浦
3月12日	日本を守り抜く 自民党講演会	東りいたみホール	角谷

評価

1年間、計画通りの活動はできなかった。目標に挙げていた会員の増員はできていない。支部会議も研修についても実施できていない選挙に関しては、参加し活動できた。

2022年度活動目標

1. 第26回参議院選挙に向け看護職代表を当選させる
2. 会員の主体的活動で集票力を高める
3. 若手看護師の連盟への関心を高める
4. 現場の声を要望書につなげる

支部役員会議（支部役員・施設会員代表者合同会議）

計画していた支部役員・施設会員代表者会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催が困難であった。

研修会

阪神北地区合同研修会及び宝塚支部研修会の計画は中止。施設内研修会のみ実施

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
4/8、8/19、2/10	看護連盟と看護協会について	看護部長 三谷 好	宝塚リハビリテーション病院	6名、3名
4/5	新採用者に看護連盟について	看護副部長 畠中	宝塚市立病院	19名
4/5	看護協会と看護連盟について	看護師長 土橋	宝塚第一病院	15名

看護を支援する国会・県議会・市議会議員への支援活動に関する事項

開催日	内 容	会 場	出席者
6月27日	末松信介参議院議員街頭演説	三宮サンキタ広場	1名

評価

新型コロナウイルス感染症は収まらず、支部活動計画の役員会や施設訪問は今年度も困難だった。

1. 第26回参議院議員選挙に向けた取り組みは、各施設へ積極的な働きかけができず、後援会名簿の目標の達成は困難だった。個人会員としては、地域の身近な活動を通して知人、友人等に候補者氏名の入った名刺等を活用して看護職の代表を国会に送ることの意義を説明し後援会名簿の記入依頼をした。高齢者が多く病院受診や入院体験から、看護職の待遇が、自身(患者)の受ける医療・看護にも影響することが実感でき、選挙後に投票してきたことを教えて下さる方もあった。
2. 一人でも多くの看護職が、地域住民や親戚・友人に看護職の代表を国会に送ることの大切さの説明ができることが会員の主体的な活動で集票力に繋がる。連盟役員としてどう教育するかが課題になる。
3. 若手看護師の連盟への関心を高める機会として計画している研修会・交流会等の開催ができず、次年度継続して対策の検討が必要である。
4. 「現場の声」は、次年度施設訪問等で「コロナ禍の保健医療従事者の現場の声」を聞く取り組みが必要である。

阪神北・協和会第1支部活動報告

支部長 馬 詰 智 子
副支部長 生 島 秀 美

2022年度活動目標

1. 若手看護職に看護連盟の活動の活動内容について説明し、広めていく、連盟会員を増やす
2. 選挙にむけて看護出身議員の出身議員の知名度を上げる

評価

今年度はほぼ活動がなかった。だが選挙に関わることができ、看護連盟の議員の知名度を挙げる事ができた

阪神北・協和会第2支部活動報告

支部長 村 上 知 紀

2022年度活動目標

1. 会員数の維持および増加
2. 選挙に向けて看護出身議員の知名度を上げる
3. 新スローガンの広報を実施する

評価

今年度は、前年度に引き続きコロナウイルス感染症の制限もありほぼ活動ができず、連盟会員の減少を認めた。次年度は啓蒙活動を通して連盟会員の増加、看護連盟への理解を深めていきたい。

阪神北・兵庫医大ささやまキャンパス支部活動報告

支 部 長 伊勢木 祐紀子
副支部長 清 水 直 生

2022年度活動目標

1. 会員数を減少をさせず、80名以上の会員数となる
2. 参議院選挙に向け、全職員が選挙へ参加する

支部役員会議

(COVID-19感染拡大を考慮し、集合会議や研修は行わず、議事録の回覧による情報共有、および本部からの要請時に支部長から各所に発信するような形式とした)

回	開催日	内 容	参加者
1	5月20日	支部会議 (役員に議事録の回覧)	9名
2	7月5日	支部会議 (役員に議事録の回覧)	9名
3	8月2日	支部会議 (役員に議事録の回覧)	9名
4	10月8日	支部会議 (役員に議事録の回覧/9月、10月分)	9名
5	11月5日	支部会議 (役員に議事録の回覧)	14名
6	12月17日	支部会議 (役員に議事録の回覧)	14名
7	2月24日	支部会議 (役員に議事録の回覧/1月、2月分)	14名

評価

1. 会員数の減少をさせず、80名以上の会員数となる。

今年度の会員数は75名であった。翌年度の更新時で約61名程度となるため、目標達成ができなかった。内訳は、退職者＝退会とする者が11名と、理由が不明確で退会するものが3名あった。退職＝看護職でなくなる、という思いがあると思われる。また、理由なき退会は、所属部署の管理者から説明をしても理解を得ることができない。何を求めているかも不明確であった。新入職員への研修時に看護連盟の歴史や国政への働きかけを要することを説いているが、本当の意味での理解にはつながりにくいと思われるため、研修内容を工夫することが必要である。

2. 参議院選挙に向け、全職員が選挙へ参加する。

選挙日や候補者を更衣室などに掲示し、目につくようにした。後援会員の募集では、部署単位で会員を募ったが、ある一定数以上は参加への協力ができなかった。看護職以外の職員の協力のほうが得やすかった。選挙への意識の低さや自分たちへのメリットを実感しにくいことは要因の一つと考える。

神戸東部支部活動報告

支部長 齊野尚美
副支部長 設楽希代子

2022年度活動目標

1. 第26回参議院議員選挙における組織内候補者の選定に基づき選挙活動方針の周知と活動の周知。
2. 兵庫県選出の国会議員・地方議員(県会・市会)との連携を強化する
3. 会員増とリーダー・若手会員の育成

支部役員会議

回	開催日	議 題	内 容	会 場	参加者
1	6月6日	確認連絡	総会・決起集会報告		LINEで周知
2	6月23日		期日前投票確認集計表の取り扱いに		
3	7月8日		選挙活動中止のお知らせ		
4	2月13日	今年度の振り返りと次年度計画について	次年度支部長交代について承認。次年度役員会開催について、周知	互礼会修了後	4名

評価

前年に引き続き、コロナ対応により役員会の開催ができない日々であった。IT活用し、情報の共有はタイムリーにできたと考える。次年度は、コロナ終息に向かい、対面での役員会開催に向けて準備し、活動したいと考えている。

神戸中部支部活動報告

支部長 井田久留美

2022年度活動目標

1. 第26回参議院選「とものうりお」当選に向けての活動
2. 支部各施設の看護連盟への理解を深め会員数の増加を図る

支部役員会議

回	開催日	議 題	内 容	会 場	参加者
1	6月23日	県役員会、支部長合同会議の報告 参院選に関して 今年度の中中部支部の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5/29の県看護連盟の総会報告 ・友納理緒決起集会報告 ・今後の選挙活動に関して 街頭演説応援調整(ビラ配り等) 選挙カー応援日程調整 後援会出席調整 ・活動計画決定 	パルモア病院 6Fサンルーム	6名
2	9月29日	県役員会、支部長合同会議の報告 会員増の対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙結果に関する報告 ・友納理緒さん挨拶訪問報告 ・連盟勧誘に関して意見交換 ・増員を図る工夫・党员党友の募集 	パルモア病院 6Fサンルーム	5名
3	11月24日	県役員会、支部長合同会議の報告 会員増加に向けて支部単位の活動について 支部規約み直しに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟の現況報告 ・近畿ブロック看護管理セミナー報告 ・県別会議の報告 ・施設の部長勧誘 ・支部役員交代 ・支部長、副支部長、会計 	パルモア病院 6Fサンルーム	6名
4	1月26日	県役員会、支部長合同会議の報告 会員増に関して 次年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・規約改正に関して ・会員増に向け、施設長向け現状調査 ・互礼会に関して ・看護職員の賃金制度の抜本的見直し勉強会 ・連盟の活動のメリット ・研修の計画 ・役員交代に関しての活動 	パルモア病院 6Fサンルーム	4名
5	3月30日	県役員会、支部長合同会議の報告 次年度役員、計画	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動に関して ・研修会計画の具体案検討 ・役員交代に関しての活動 	パルモア病院 6Fサンルーム	

研修会

今年度は研修会、施設訪問はコロナ感染予防対策のため実施せず
看護を支援する国会・県議会・市議会への支援活動に関する事項

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月17日	末松信介議員を応援する会		4名
6月29日	自民党決起集会		4名
10月6日	神戸市議との意見交換会		1名
3月6日	神戸市予算要望に関する懇談会		1名

評価

支部役員は友納理緒さんの選挙にむけての活動は短期間であったができる限りの協力を行った、会員増に向けての活動は、コロナ禍でもあり積極的な活動はできなかった。来期は会員増に向けての研修会などを企画しつなげていきたい。

神戸中部・神戸大学病院支部活動報告

支 部 長 廣 田 十 一
副支部長 柴 田 憲 一

2022年度活動目標

1. 日本看護連盟の政策、意見を理解し、職能団体として会員へ伝達する
2. 支部組織の強化、拡大を図る
3. 看護連盟の組織活動を推進し、連盟に対する会員の認識を向上させる

評価

1. アンフィニなどの機関誌の配布、ポスター掲示などを行うことで、支部内会員への日本看護連盟の活動内容を伝達することが出来た。連盟活動、支部長会議の議事内容をメールで役員間で共有を行った。
2. 支部内新役員の募集を行ったが、新役員の加入は得られなかった。引き続き活動に賛同していただける新役員を募る。
3. 勤務の都合上、支部長会議への参加が出来なかったが、議事録や資料などから活動内容を確認し、共有した。次年度は積極的に参加出来るよう努める。

神戸中部・神戸百年記念病院支部活動報告

支 部 長 清 水 弘 美

2022年度活動目標

1. 第26回参議院選挙に向けて候補者の知名度を上げる
 - (1) 候補者名の会員への周知を行い会員から周囲へ広める
 - (2) 若手看護師の選挙に対する関心を高める
2. 支部組織の強化を図り、連盟会員増を図る
 - (1) 病院内の未会員に情報を提供する
 - (2) 研修会の参加人数を増やし連盟活動について理解者を増加させる
 - (3) 中小施設(老健施設、訪問看護ステーション等)の訪問

評価

コロナウイルス対策のため支部役員会議ができなかった。研修会の開催なし。役員への報告は直接行った。ミニアンフィニの配布、ともうりお候補ポスター、選挙に行こうポスターの掲示を行った。会員とのつながりは薄れて会員の増加にはつながらなかった。

神戸西部支部活動報告

支 部 長 西 岡 由 美
副支部長 松 本 順 子

2022年度活動目標

1. 次期参議院選挙で議員候補者が当選できるよう支援する
2. 看護連盟の活動内容や目的を会員、会員以外の方へも周知し会員数増へつなげる
3. 支部組織の強化を図りリーダーを育成する

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	5月26日	1. 報告事項 役員支部長合同会議 ・基礎研修・続基礎研修 ・県会議からの報告 選挙活動について ポリナビについて 会員増に向けての取り組み	佐野病院	7名
2	11月24日	1. 報告事項 役員支部長合同会議 2. 協議事項 ・基礎研修・続基礎研修 ・県会議からの報告 ・施設訪問について 会員増について意見交換	佐野病院	7名
3	3月24日	1. 報告事項 県会議からの報告 役員支部長合同会議 2. 協議事項 ・基礎研修・続基礎研修 ・日本看護連盟の新体制 ・第27回参議院議員選挙の2年 計画 次年度支部役員の選出 副支部長、会計	佐野病院	6名

評価

1. 本年度もコロナ禍のため支部連絡会議も1回にとどまり、施設訪問等もできなかった。しかし、本年度の参議院議員選挙活動はLINE等密に連絡を取りあうことで連携して活動が出来た。
2. 研修会の開催が行えず、連盟のアピールや会員増につながる活動が思うように出来なかったが、自施設内で、口頭で連盟の存在を他の看護師に伝えることに努めていた。
3. SNS上で選挙後も友納議員の活動をアピールすることに尽力した。

東播・東播西部支部/明石支部/淡路支部活動報告

東播西部 支 部 長 牛 尾 麻 紀
明石支部長 徳 永 真 澄
淡路支部長 船 越 純 子

2022年度活動目標

1. 第26回参議院議員選挙に対する活動の推進
2. 連盟会員増に向けた取り組みを強化
3. 施設訪問の実施
4. 施設連絡会を4回/年以上の開催

支部役員会議

回	開催日	会 議	内 容	会 場	参加者
1	6月10日	施設代表者会	選挙について 活動内容の報告と現状	アスピア明石	20名
2	12月16日	施設代表者会	県別会議報告 活動内容の報告と現状 会員増について、意見交換	アスピア明石	16名
3	3月15日	支部長会議	活動内容の報告と現状 会員増について	大久保病院	4名

評価

1. コロナ禍で、施設訪問は出来なかったが、年4回目標の施設連絡員会議は2回実施出来た為、顔の見える関係性構築や近隣のコロナ対応等意見交換が出来た。
2. 会員増の目標数達成に向けての研修会等開催出来ず、会員増にはつながらなかった。

北播支部活動報告

支部長 三枝弘典

2022年度活動目標

1. 支部組織の充実を図る
 - (1) 施設連絡員との連携路強化する
 - (2) 目標会員数を達成する
 - (3) 看護協会北播支部との連携を図る
2. 看護連盟への理解を深める

支部役員会議

回	開催日	議 題	内 容	会 場	参加者
1	6月24日	新旧役員交流意見交換 役員・支部長合同会議報告 第26回参議院選挙について 今年度の活動について	新旧役員顔合わせ 役員・支部長合同会議内容の報告 選挙活動について 新年度に向けての役割担当	加東市 地域交流センター	8名
2	7月29日	役員・支部長合同会議報告	「ともものうりお」当選分析 第26回参議院選挙活動の振り返り 8月休会のお知らせ	加東市 地域交流センター	8名
3	9月30日	役員・支部長合同会議報告 臨時会長会報告 県別会議報告 研修	大島会長退任挨拶 友納議員の当選までの経過 2022年度日本看護連盟新役員の報告 令和5年度予算編成に対する重点要 望の提出 2022年近畿ブロック看護管理者等 政策セミナー案内、OB交流会案内 行事・会議日程変更のお知らせ	加東市 地域交流センター	7名
4	11月25日	役員・支部長合同会議報告 臨時会長会の報告 県別会議の報告	会長会について 日本看護連盟の在り方について 県別会議について、第26回参議院 選挙の総括及び今後の課題	加東市 地域交流センター	5名
5	2月3日	役員・支部長合同会議報告 役員会報告 今年度の活動報告と次年度の 目標	新年度の連盟の方針、近畿ブロッ ク会長会報告、規約改定・会員増 に向けて・広報について、新年互 礼会案内 次年度研修に関して 次年度の活動方針と目標 ・施設訪問を増やし入会施設を増 やす ・若い世代に響く研修会の開催 「現場の生の声」として男性看護 師の主張に対する対応	加東市 地域交流センター	6名

評価

北播連絡会（定例会）として、年に8回以上の開催を目標に会議を実施してきた。施設連絡員を含む8名での定例会では、役員・支部長合同会議の報告や各施設での状況を含めた「現場の声」を救い上げ、困りごとを共有する場として活動することができた。第26回参議院選挙では、北播支部が一丸となって「ともものうりお」先生の応援に励むことができた。次年度に向けては、連盟活動を多くの人に理解してもらい、そして若年層をターゲットにした研修会を開催し、会員増に向けて取り組んでいきたい。

2022年度活動目標

1. 支部組織の充実を図る
 - 1) 施設連絡員との連携路強化する
 - 2) 目標会員数を達成する
 - 3) 看護協会北播支部との連携を図る
2. 看護連盟への理解を深める

支部役員会議 (10/22以外は北播・栄宏会支部合同)

回	開催日	議 題	内 容	会 場	参加者
1	6月22日	選挙活動①	選挙活動①②共に同一内容 ・「ともいうりお」について ・選挙運動について (選挙前と選挙期間中の違い) ・選挙活動中の注意事項	栄宏会小野病院	7名
2	6月28日	選挙活動②	今回の選挙の目的(看護職給与アップ) ・街宣車の行程 ・期日前投票について ・比例代表の用紙の書き方	栄宏会小野病院	8名

評価

基本的に、北播支部と連携で活動をしている。今年度に関しては、第26回参議院選挙があり、栄宏会支部として連盟会員に選挙についてのお願いを含め連盟活動についての会議を2回実施した。コロナ禍であり、まだまだ集まりにくい状態ではあったが2回に分けて15名の栄宏会支部会員の参加があった。次年度は、連盟活動により現場の声を救い上げて看護を変えるきっかけにつなげていきたい。

西播支部活動報告

支部長 中野美幸
副支部長 岩田紫保

2022年度活動目標

1. 組織力の強化
2. 政策実現力の強化
3. 選挙活動

支部役員会議

回	開催日	議 題	内 容	会場	参加者
1	5月11日	1)本部役員会議報告 2)選挙戦略 3)その他	1)3月4月本部役員会議報告 2)SNS活用。名刺の活用、後援会入会依頼、選挙説明資料の活用 3)兵庫県通常総会、ともものうりお決起大会参加呼びかけ、選挙ボランティア依頼	姫路福祉会館第5会議室	5名
2	7月7日	1)本部役員会議報告 2)選挙戦略 3)その他	1)6月本部役員会議報告 2)選挙戦略で個人施設で、できたこと・できなかったこと。残り3日のできる事(SNS活用等) 本日の街宣車応援後の意見交換 来年の統一地方選挙の事 3)西播地区研修会の開催について	姫路福祉会館第3会議室	7名
3	9月14日	1)本部役員会議報告 2)自民党黨員 3)会員増	1)7月本部役員報告 2)令和4年度の黨員・党友の入会依頼 3)会員が増加し毎要因について意見交換及び具体的な計画(施設訪問)	姫路福祉会館第6会議室	9名
4	11月9日	1)本部役員会議報告 2)11月県別会議報告 3)会員増	1)9月、10月本部役員報告 2)選挙戦について 3)施設訪問の具体的検討	姫路福祉会館第6会議室	8名
5	1月11日	1)本部役員会議報告 2)12/14施設訪問報告	1)11月、12月本部役員報告 ・日本看護連盟報告 ・OB交流会・感謝状について 2)西播地区11施設訪問報告	姫路福祉会館第6会議室	8名
6	3月8日	1)県会議報告 2)新年互礼会 3)統一地方選挙 4)支部目標共有	1)1月・2月県会議、意見交換の内容報告 2)選挙応援必要時協力依頼 3)次年度目標と研修内容 4)看護協会西播地区委員会に桐月副会長参加	姫路福祉会館第7会議室	10名

施設訪問

実施日	施設名、施設参加者数	訪問者名
12月14日	兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 1名 公立宍粟総合病院 1名 佐用中央病院 1名 佐用共立病院 1名 IHI播磨病院 1名 姫路中央病院 1名 県立粒子線医療センター 1名 赤穂市民病院 1名 赤穂中央病院 1名 たつの市民病院 1名 神崎総合病院(資料のみ渡す)	桐月、坂本、中野

評価

1. 組織力強化・拡大

支部合同役員会は年6回開催することができた。支部の研修会は今年度もコロナの関係で開催は中止した。施設訪問は未加入、一人会員の施設の訪問を12月に行い、会員増に向けた取り組みの一環として行なうことができた。しかし会員増につなげたかというのは今後の会員人数を把握しないと見えてこない。施設訪問した施設への再アプローチの方策等を支部会議で検討しているため次年度につなげていきたいと考える。

2. 政策実現

地方議員との交流を深めていくための計画を立てていたが、諸事情により開催することができなかった。次年度は交流を深めていけるような活動を計画していきたい。

3. 選挙活動

第26回参議院選挙において候補者の自民党公認の時期がおくれ、知名度が上がらないままの選挙戦になったが、施設支部の役員と共に、施設の会員に周知してもらい、若いスタッフにはSNSの活用を促すと共に、期日前投票に行くように呼び掛けを積極的に行うことができた。

西播・赤姫支部活動報告

支部長	圓田友美
副支部長	村上恵美

2022年度活動目標

1. 第26回参議院選挙における組織代表候補者の当選
2. 連盟会員の増加(目標40名増)
3. 支部組織の強化・連盟に対する対する会員の意識の向上

支部役員会議

回	開催日	議 題	内 容	会 場	参加者
1	4月8日	支部連絡員会議	1. 会員増について 2. 支部長合同連絡会議、報告 3. 組織代表者を知ろう	姫路赤十字病院 会議室①	17名
2	6月2日	支部連絡員会議	1. 会員増について 2. 支部長合同連絡会議、報告 3. 組織代表者を知り、組織連絡員としての役割活動	姫路赤十字病院 会議室①	17名
3	8月4日	支部連絡員会議	1. 会員増について 2. 支部長合同連絡会議、報告 3. 組織代表者を知り、組織連絡員としての役割活動	姫路赤十字病院 会議室①	17名
4	11月10日	支部連絡員会議	1. 会員増について 2. 支部長合同連絡会議、報告 3. 組織代表者を知ろう	姫路赤十字病院 会議室①	17名
5	2月2日	支部連絡員会議	1. 会員増について 2. 支部長合同連絡会議、報告 3. 組織代表者を知ろう	姫路赤十字病院 会議室①	15名

研修会

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
4月8日	基礎研修	圓田友美	姫路赤十字病院 大会議室	62名

評価

1. 組織代表候補者の当選に向けた活動を連絡員・連盟会員を通しSNS活用し実践展開できた。
期日前投票を行い仕事でも投票し組織内代表を応援できることを全会員が理解し実践できた。
2. 前年度の会員より、9名増加できた。
3. 会員の意識向上のため、研修に参加を行えた。(研修参加：5名)

西播・マリア支部活動報告

支 部 長 中 塚 真 弓
副支部長 佐 野 千 枝 子

2022年度活動目標

1. 会員数を常勤看護師の80%以上を目指す
2. 病棟連絡員と協働し第26回参議院選挙の投票行動を促す

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	6月23日	1. 第26回参議院選挙について ・とものお後援会名簿目標数1,300 2020年3月18日現在 マリア支部連盟会員数271名(-22) とものお後援会名簿数 親214 子636 ・期日前投票・当日投票について 期日前投票場所を各部署へ配布 ・7/7 西播地区街宣車(イエロー号)協力依頼 2. 県総会について 支部から4名の参加 3. 4・5・6月役員会報告	ルルド館4階 ミーティング ルーム	5名
2	7月27日	1. 第26回参議院選挙について 友納理緒氏当選 得票数 174,335票(兵庫県4,772票) 選挙戦振り返り: マリア支部投票率 期日前投票も含め 290名(53%)が投票行動をした。街頭活動にも参加 7/7当院へ石田議員・友納候補来院、15分程交流 2. 役員会報告 支部規約見直し 会員増・施設訪問: 訪問希望施設のピックアップ 広報: 五弁の花、NEWS Hyogo発行 3. 決起大会・県総会振り返り 決起大会: タイムキーパー及びリハーサルが必要 県総会: 議長団を通さず執行部が答える場面があった 写真係に「広報」等の腕章があると動きやすい	ルルド館5階 ミーティング ルーム	6名
3	10月25日	1. 役員会報告 プロジェクトチームの活動報告 規約改正・会員増・広報 マリア支部会員数は正職員の80%を目標数とする 2. 県別会議に向け支部活動の振り返り マリア支部連盟会員数304名 後援会入会138名(47%) 全病棟へ期日前投票ポスター 期日前投票場所の掲示 7/7 街宣車姫路入り 1名参加 とものお候補・石田議員訪問に対し看護部長他7名で対応 3. 自民党員入会 2名	ルルド館6階 ミーティング ルーム	5名
4	1月26日	1. 今年度の振り返り (1)12月末正職員363名 入会数260名(71%) 12月以降の産休・育休明けスタッフへ入会の声かけ (2)看護職員の53%が投票行動を実施した 2. 支部役員について 支部長任期満了にて次年度より交代 副支部長、役員を看護部に調整依頼中	ルルド館7階 ミーティング ルーム	5名

看護を支援する国会・県議会・市議会への支援活動

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
7月7日	石田まさひろ議員・友納理緒候補者マリア病院訪問		ルルドホール	7名

評価

目標1	未達成 ・4月に未加入だった1年目スタッフ・中途採用者などの新規加入数が増えた部署もあるが 2022年12月末の会員数は260名 常勤スタッフ363名 正会員数71% 目標達成できず
目標2	達成 第26回参議院選挙について ・病棟連絡員としての役割について対面での伝達はできなかったが院内メールを活用し伝達した ・役員が各病棟を訪問し候補者のDVDを紹介することで候補者を知ってもらうことができた ・看護職員以外にも事務スタッフや委託業者職員も後援会への入会を促すことができた また、全病棟へリーフレット・ポスター配布、SNS、インスタQRコード掲示し後援会入会を依頼 することで、支部会員数304名中 214名が親会員となり(47%)子会員636名の入会を確保できた このような病棟連絡員からの期日前投票への声かけなどによりスタッフの290名(53%)が投票行 動を起こすことができた

但馬・北支部/南支部活動報告

北支部長	小 中 恵津子
副支部長	中 井 弘 美
南支部長	古 川 綾 子
副支部長	田 中 佳 子

2022年度活動目標

1. 支部活動の充実・強化を図り会員増を目指す
 - 1) 施設連絡員の増員を図り活動の充実を目指す
 - 2) 支部活動を会員(非会員)看護職OBへ可視化する
 - 3) 現場の声を政策実現に向けて活動し、会員増へ繋げる
2. 第26回参議院議員選挙において組織代表者(とものお氏)を当選させるため、但馬の前回得票数(332票)を達成する。

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	6月25日	県看護連盟役員・支部長会議報告 第26回参議院議員選挙について	マルシェ	7名
2	10月23日	県看護連盟役員・支部長会議報告 支部ニュース発行について	マルシェ	5名
3	12月3日	県看護連盟役員・支部長会議報告 施設代表者会議の打ち合わせ 役員交代の進捗状況について	長寿の郷	6名
4	2月19日	令和4年のまとめと次年度活動計画 支部役員交代について 収支決算・予算について	マルシェ	7名

施設代表者・支部役員合同会議

1回	12月3日	県看護連盟からの報告(参議院議員選挙報告) 藤田幹事長 支部活動報告 各施設からの現場の声	長寿の郷	18名 (10施設)
----	-------	--	------	---------------

広報委員会(支部)

実施日	内 容	会場	
1回 1月12日	支部ニュース原稿検討	日高図書館	2名
2回 1月21日	支部ニュース原稿確認	八鹿図書館	2名

看護協会会員会(但馬)への出席

1回	6月10日	選挙対応について、看護職の給与について	豊岡病院	30名 連盟2名
2回	2月11日	選挙報告(兵庫県看護連盟服部会長リモート) 会員増への呼びかけ、役員の若返りについて	豊岡病院	

看護を支援する議員への活動

6月30日	末松議員講演会	受付、幟と旗を持って	豊岡地場産	6名
7月23日	谷公一セミナー	受付から準備～後片付け	神鍋ブルーリッジ	2名
11月26日	門間県議、県政報告会	受付	豊岡地場産	1名
11月27日	谷公一、国政報告会		射添体育館	1名
1月4日	自民党豊岡支部新礼会		豊岡アールベール	2名

施設訪問 「支部ニュース」を持って

実施日	訪問先施設名	施設数	訪問者
3月2日	村岡病院 浜坂病院	2件	
3月7日	八鹿病院 看護専門学校 八鹿老健 南但訪問	4件	
3月8日	豊岡病院	1件	

評価

支部ニュースに、入会依頼等の文書を添えて各施設(非会員施設も)個人会員、非会員へ訪問・郵送する事で連盟活動の可視化を図った。第26回参議院議員選挙において、目標得票数332票は達成できた。短い選挙運動の中、周りを巻き込みながら活動した成果であった。またコロナ禍、各施設への訪問は出来ず、やっと12月に入り、施設代表者・連絡員との合同会議を藤田幹事長参加の下、開催できた。その中で、一番現場の声としてあがったのが、認知症患者の転倒事故問題である。各施設も再度マニュアル等を見直しをされており、感性が高く持ち続けているのが印象的であった。支部ニュースとして、参議院選挙の協力お礼と但馬へ転居された絹巻顧問からのメッセージをいただいた。ロビー活動はそれぞれに分担し、参加していただいた。次年度も定年後に連盟会員を継続しない方々へのアプローチを模索して行きたい。

OB支部活動報告

支部長 加 集 和喜子
副支部長 日 下 安 子

2022年度活動目標

1. 第26回参議院議員選挙における組織内候補者の当選確実を目指す
2. 所属支部との連携をはかり、感染症対策について県職員・地方議員との連携を図る
3. 連盟会員、特別会員の確保

支部役員会議

回	開催日	内 容	会 場	参加者
1	6月29日	1. 参議院議員選挙 2. 決起大会、総会		4名
2	1月11日	研修会報告、OB会員増員		6名
3	3月1日	2022年活動評価、2023年活動計画		8名

研修会

実施日	研修会・集会名	会 場	参加者数
11月19日	OB研修会・映画会「ぼけますから、よろしくお願ひします」	兵庫県看護協会 ハーモニーホール	113名

評価

- ・参議院議員選挙、ともものうりお当選
- ・OB会員が減少し役員の引き受け手が無かったが、現在役員は10名になった
- ・研修会に映画鑑賞を実施したところ、様々な年代の方の参加があり、高齢者の問題を考える良い機会になった(五弁の花、NEWS Hyogo参照)

青年部 (Po-mellon) 支部活動報告

支 部 長	宮 西 由 起
副支部長	常 友 聡 志
副支部長	伊 藤 裕 美

2022年度活動目標

1. コロナ禍でも持続可能な委員会運営の実現
2. 第26回参議院議員選挙における若手看護職向け選挙活動の推進
3. 新たな青年部体制の構築
4. 看護学生向け研修会の継続
5. 若手看護職向けのポリナビワークショップの開催

支部役員会議

回	開催日	議 題	内 容	会 場	参加者
1	4月8日	年間活動内容の検討 研修会の検討	看護学校での研修・ポリナビワークショップ・第26回参議院選挙戦略について	オンライン	10名
2	5月13日	研修会・選挙戦略の検討	第26回参議院選挙戦略について	オンライン	5名
3	6月8日	広報戦略 選挙戦略の検討	第26回参議院選挙戦略について	オンライン	6名
4	7月14日	選挙の振り返り・ 研修会検討	第26回参議院選挙の振り返り・ ポリナビワークショップについて	オンライン	8名
5	9月12日	青年部委員会運営の 検討	青年部委員会運営について	オンライン	5名
6	10月14日	規約改定・出前研修の 検討	青年部規約改定について・ 相生市看護専門学校の出前研修について	オンライン	5名
7	11月10日	研修会ポリナビワーク ショップの企画	ポリナビワークショップについて	オンライン	7名
8	12月5日	ポリナビワーク ショップの検討	ポリナビワークショップについて	オンライン	6名
9	1月17日	ポリナビワーク ショップの検討	ポリナビワークショップについて	オンライン	6名
10	2月17日	出前研修・ポリナビ ワークショップの検討	丹波市看護専門学校出前研修 ポリナビワークショップについて	オンライン	7名
11	3月4日	年間活動評価・ 次年度計画策定	次年度委員会開催概要について	看護連盟 事務局	7名

研修会

実施日	研修・集会名	講 師	会 場	参加者
10月29日	相生市看護専門学校 出前研修	岡山堯憲・常友聡志 ・陰山直人・大塚美穂	相生市看護専門学校	80名
3月2日	丹波市看護専門学校 出前研修	岡山堯憲・田中稜也・秀村美穂	丹波市看護専門学校	45名
3月4日	ポリナビワークショップ	岡山堯憲	ラッセホール	中止

評価

青年部は前年度に引き続き、現職の委員で構成されているためコロナ禍での移動制限を考慮しZOOMを活用した委員会運営を行った。
全国の青年部の活動にも前年度に引き続き参加をし青年部活性化委員会の動向を知り活動することができたと感じる。研修についても、合計3回行い学生や若手看護職に連盟の役割や投票の意義、看護の未来を考える機会を設けることができた。職場の退職やライフイベント等の理由から年々、青年部メンバーが減少している。また青年部メンバーの高齢化もあり引き続き、新しい青年部委員の募集を行い委員会の活性化を図っていきたい。

2023年度兵庫県予算編成に対する最重要点要望

要 望 書

団体名（兵庫県看護連盟）

最 重 点 要 望 事 項

1 全世代型地域包括ケアシステムの推進に向けた看護提供体制の強化

- (1) ICTを活用したネットワークづくりの普及・推進、利用者ケアの向上につながる仕組みづくり応援
- (2) 看護現場へのICT導入支援
- (3) 新任者、プラチナナース等の訪問看護人材育成への支援・教育ステーション指定要件緩和
- (4) 看護職の雇用・定着促進
- (5) 地域包括ケアシステムの推進に向けた看護提供体制強化のための意見交換・課題検討の場の設置

回 答

- (1) 本県では、平成28年度より患者の生体情報等を多職種で共有するICTツールの導入を支援し、医療機関間ならびに医療機関・介護施設間等での連携強化を図ってきた。次年度も当該システムの導入支援を引き続き行い、在宅医療提供・連携体制の充実を図る。
- (2) 機能強化型訪問看護ステーションを目指す事業所に対しての医療機器等整備費の補助支援や、医療機関等に対しての働き方改革に伴うICT導入経費等の補助を実施しており、引き続き、総合的に看護現場の改善に取り組んでいく。
- (3) 新任看護師やプラチナナースを含む訪問看護師が、身近な地域で実践的な研修・助言等を受けられる仕組みづくりとして、県内の機能強化型訪問看護ステーションの中でも、指導体制が整っている事業所を教育ステーションとして指定し、小規模事業所（病院含む）に対する教育支援の実施にかかる経費を補助支援している。また、R5年度からは、教育ステーションの指定要件の緩和することで、活用促進を図る。
- (4) 身近な地域で再就業の相談、支援が受けられるよう、ナースセンター支所及びサテライト運営費の補助を実施するほか、プラチナナースへ向けたセカンドキャリア支援、機能強化型訪問看護ステーションを目指す事業所に向けた人件費の補助、看護補助者も対象とした地域合同就職説明会の開催支援などを通じて、総合的な看護人材確保に取り組んでいる。
また、復職者に対する研修実施経費補助や、院内保育所の施設整備・運営費補助により、産育休看護師が働きやすい環境整備を推進していく。
小児在宅移行支援については、県医師会の実施する小児在宅医療推進会議や、多職種を対象とした実技講習会・講義研修会に対する開催支援等を行うことにより、引き続き小児在宅医療提供体制の強化を図っていく。
- (5) 県設置の協議会や看護師確保対策検討会や訪問看護総合支援センターにおいて実施される訪問看護推進会議の場を活用するなどして、意見交換・課題検討の場の確保に努めていく。

最 重 点 要 望 事 項

2 質の高い看護職の育成と活用推進

- (1) 専門性の高い看護職（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師・看護管理者）の活用推進
- (2) 保健師の恒常的な体制強化、新任保健師の育成支援充実強化
- (3) 地域における安全、安心な出産の場の確保や、院内保育所の充実、院内助産 助産師外来の開設促進
- (4) 妊娠前から妊娠・出産に至る支援、産前産後から子育て期を通じた切れ目ない支援の充実
- (5) 感染拡大期（クラスター）の看護職応援支援のしくみづくり
- (6) 専任教員確保育成、多様な場での実習場の確保等養成所への支援強化

回 答

- (1) 感染管理認定看護師については、既に各地域の保健所と連携し、感染発症時の研修会や訓練等に取り組んでおり、引き続き、認定看護師等と協力しながら、地域全体に活動を広げていけるよう、看護協会とともに、地域ネットワークの推進に努めたい。
また、特定行為研修を受講させる訪問看護ステーションに対する代替職員雇用経費の補助や、特定行為研修の普及啓発に係る経費への一部補助を実施していく。今後も国における特定行為研修等にかかる施策展開も注視しつつ、適切な取り組みを検討していく。
- (2) 「保健師バンク」、「兵庫県保健師キャリア支援センター」を設置し健康危機時に応援できる保健師の確保と育成を行い、体制強化を図るとともに、新任期からリーダー期まで階層別の研修を実施することにより各所属で行われる育成支援の充実強化を図る。
- (3) 院内助産・助産師外来の設置促進については、R2年度から院内の体制整備や役割分担・手順書の作成にかかる経費の補助を実施しており、現時点で設置可能な医療機関については、概ね設置が完了している。県としては、引き続き新たな院内助産・助産師外来・助産所の開設に伴う施設整備費の補助を継続実施するほか、周産期母子医療センターと地域の医療機関との間での妊産婦の緊急搬送に係る受入調整を円滑化するための体制整備に取り組んでいく。
- (4) 市町に設置される子育て世代包括支援センターを中心に妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない支援が行われているところ、県では、市町の取組状況の把握と全県への情報発信、保健師や助産師への研修、各地域の医療福祉等の幅広い関係者の参画による会議等で、支援体制の検討や好事例の共有を行うことで、妊産婦への支援の充実を図る。
- (5) 兵庫県看護協会と連携し、県内の医療機関において一時的に看護師が不足した場合に他医療機関に看護師の派遣を依頼することができる体制整備を進めているところである。
- (6) 専任教員の確保育成のため隔年で専任教員養成講習会実施しており、今後も継続して実施していく。また、実習場については、各養成所において確保に尽力いただいているところであるが、県としても、運営費補助事業により、教材や設備の充実及び実習施設の確保支援継続し、今後も適切な対応を検討して参りたい。

2023年度神戸市予算編成に対する最重要点要望

要 望 書

団体名（兵庫県看護連盟）

要 望 事 項

1. 全世代型地域包括ケアシステムの推進に向けた看護提供体制の強化

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムが構築・推進され、全世代型地域包括ケアの推進に向け看護提供体制の強化は喫緊の課題となっています。兵庫県の推計によると、2025年の必要看護師数の推計から約4,000人が不足、在宅分野では2,800人が不足するとされています。2025年を3年後に控え、さらにその先の2040年を見据えて、看護師の確保、定着、そのための看護提供体制を強化していく必要があります。

住み慣れた地域で最後まで暮らし続けるための仕組みづくりをお願いします。

- (1) ICT を活用したネットワークづくりの普及・推進、先駆的遠隔看護の推進
- (2) 介護保険施設、障がい者施設、訪問看護ステーション等地域ケアを担う看護職の雇用促進
- (3) 地域包括ケアシステム推進に向けた看護提供体制強化のための意見交換・課題検討の場の設置
- (4) 妊娠前から妊娠・出産に至る支援、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない支援の充実

回 答

(1)～(3)について

地域包括ケアシステムを推進する上で、ICT を活用したネットワークづくりは、神戸市としても課題として認識しております。兵庫県看護協会も参画いただき、昨年度から、急性期から回復期・生活期までの地域一体化リハビリテーションプログラムの構築を目指す「キュア神戸」の取り組みが開始され、その中でICT ツールを活用した多職種連携について議論されているほか、公立大学法人神戸市看護大学では、昨年度より糖尿病、心不全等、重症化リスクの高い慢性疾患患者を対象に、オンライン看護のモデル構築に取り組んでおります。

看護職の雇用促進については、令和3年4月に兵庫県において「訪問看護総合支援センター」を設置し、新たな訪問看護人材の確保等の支援を行っているほか、人員不足等の課題を抱える訪問看護ステーションに対し、事業所の規模拡大のために、新たに雇用する看護職員人件費等の補助を行っており、神戸市においても、上乘せ補助を実施しております。

また、令和3年12月からは、地域において医療と介護をつなぐ重要な役割を担っていただいている訪問看護事業者との連携を強化するため、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会神戸ブロックとの意見交換会を実施しており、市内の訪問看護事業者の意見の把握や本市施策への反映、連携強化に努めているところです。

引き続き、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めるよう神戸市に要望して参ります。

回 答

(4)について

神戸市としても妊娠前や妊娠中、産前産後から子育て期への支援は大変重要だと考えております。

妊娠前の支援としては、小学生に対して命の感動体験、中学生に対して思春期デリバリー授業、大学生に対して妊娠・子育てに関する啓発事業などを実施し、命の大切さや性教育、妊娠前に必要な知識の普及等に取り組んでおります。また、妊娠前からの健康管理という意味を持つ「プレコンセプションケア」について、令和4年8月に三宮地下通路の花時計ギャラリーにおいて、ポスター啓発を実施しました。

妊娠中から産後の支援としては、母子健康手帳交付時に区役所で全妊婦への面接を実施し、妊娠中の不安が大きいなど、支援が必要な方を把握し、産前産後の継続支援につなげています。具体的には、地区担当保健師が電話や訪問による支援や医療機関との連携等を行い、安心して出産できる環境を整えとともに、産後うつ病の予防や早期発見、出産前後の父母の不安や負担の軽減を図るため、必要に応じて産後ケア事業、産前産後ホームヘルプサービス等の制度利用の提案も行っています。加えて妊娠中から産後への切れ目ない支援を強化するため、助産師による出産等に関する専門的助言を行う妊婦訪問事業も開始しました。さらに、コロナ禍で産科医療機関等が開催する両親教室を受講できない方を対象に、令和4年度より新たにオンライン両親教室を開催しました。

子育て期の支援については、新生児への全数訪問や乳幼児健診の場に加え、地区担当保健師が保護者からの子育てに関するご相談を随時お受けしています。個別の相談内容に応じて、医療機関や保育所・幼稚園等の関係機関との連携などを通じ、子育て中の保護者が地域で孤立することのないよう支援を行うよう神戸市に要請して参ります。

令和5年3月からは、国の「出産・子育て応援交付金」を活用した「妊娠・出産・子育て寄り添い支援事業」を開始する予定としており、その一環で妊娠8か月頃に意向確認のうえ希望者に面談を実施することで、さらに相談支援の充実を図ります。

今後も引き続き、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援に取り組むよう神戸市に要請して参ります。

要 望 事 項

2. 質の高い看護職の育成と活用促進

専門性の高い看護職を活用し、質の高い看護を提供できる仕組みをより一層推進するための支援をお願いします。

また、2年にわたる新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、クラスター発生時の看護職等の応援支援体制についての仕組みづくりをお願いします。

- (1) 専門性の高い看護職（専門看護師・認定看護師・特定行為研修終了看護師・看護管理者）の活用促進
- (2) 保健師の恒常的な体制強化、新任期保健師の育成支援充実強化
- (3) 感染拡大期（クラスター）の看護職応援体制
- (4) 看護師等養成所の多様な場での実習が可能となるよう、施設、企業健康管理センター、学校等への働きかけ

回 答

(1) (3)について

神戸市民病院機構においては、認定看護師や特定行為を実施できる看護師を養成するため、研修受講のための休職・費用負担制度を設けており、看護師がスキルアップしやすい体制づくりに努めています。また中央市民病院は特定行為指定研修機関として厚生労働省から指定されております。

また育成した感染管理認定看護師は、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の重症患者専用臨時病棟で対応にあたるなど、感染症対策の中心的役割を担っております。

緊急事態宣言下の第4波の際には、厚生労働省を通じて市民病院に対し、国立病院機構を中心に全国から多くの看護師を派遣いただきました。さらに重症患者を中心に受け入れる中央市民病院において、第6波の感染拡大のピーク時において看護師の身体的・精神的疲弊が顕著となり、これまで通りの重症患者の受け入れが困難となった状況を踏まえ、兵庫県を通じて、市内の他病院から看護師を派遣いただきました。県に対しては、引き続き、県内を中心とする国内の医療機関等から看護師派遣ができる体制の整備に努めるよう要望しており、神戸市に対しては、今後も国や兵庫県と連携しながら感染拡大期の応援体制の構築に努めるよう要請して参ります。

(2) について

保健師の体制強化としては、令和3年度の途中採用と令和4年度採用で30名の増員を行いました。令和4年度の途中採用と令和5年度採用においても増員を予定しており令和5年度には約300人体制となる予定です。

保健医療の専門職である保健師には、常に新しい知識や技術の習得・研鑽が求められているため、経験に応じた保健師の人材育成に体系的に取り組んでおり、採用3年目までの新任期保健師に重点化した人材育成体系としています。

具体的には、新任期保健師の急増による指導の担い手不足に対応するため、OB保健師や公立大学法人神戸市看護大学の協力を得て、新任期保健師の同行訪問指導を令和3年度より実施しております。また、各区役所保健福祉課では、経験が浅いことで抱える新任期保健師の不安への軽減のため、令和4年度より地域担当グループ制（グループ全体で地区を担当）を導入し、グループメンバー全体で新任期保健師を育てる体制へと変更をしております。また、様々な経験を持つ新任期保健師が増加しているため、それぞれの経験に合わせた研修内容となるように、基礎編・応用編と受講選択できるような項目を増やしました。また、新任期保健師への指導を充実させるために中堅期以降の研修体系についても再構築するとともに、職位や階級に求められるスキルや能力を可視化している「神戸市版キャリアラダー」を用いて、保健師全員が定期的に自身の能力を確認する等、ステップアップに向けて取り組んでおります。

今後も複雑多岐にわたる保健ニーズに対応すべく、人材確保と育成に取り組んでいくよう神戸市に要望して参ります。

(4) について

公立大学法人神戸市看護大学においては、既設の実習施設以外の神戸市内の中規模病院についても、直接訪問による情報収集、連携強化に努め、新規実習先の開拓を図っており、令和4年2月時点で148施設の実習先を確保しております（昨年度は144施設）。また、兵庫県では、卒業後の臨床現場への適応や定着につなげるため、看護職員による養成所での講義のほか、卒業後の新人看護職員の基本的な臨床実践能力の獲得を目指した卒後研修の充実を図っております。引き続き、神戸市に対しては、兵庫県に対し看護師確保に関する各種施策を要望していくとともに、本市市民病院及び看護大学において、質の高い看護職の育成と活用促進に努めるよう要望して参ります。

《 看護師等確保対策の推進 》

1 養成力の強化対策

養成施設の充実・強化を図るとともに、看護学生の資質の向上及び量的な確保を図っている。

(1) 看護師等養成所運営費補助 (233,838千円)

民間立等の看護師等養成所の運営に要する経費について助成を行うことにより、教育内容の強化、充実を図る。

(2) 看護職員県内定着支援事業 (8,000千円)

看護師等養成所における県内就業者の割合に応じて看護師等養成所運営補助額に加算することにより、安定した看護職員の確保を図る。

(3) 看護職員確保のための進学説明会等 (1,807千円)

ア 看護系学校への進学ガイダンス及び進学説明会

高校生、社会人及び保護者に対し、看護業務の説明、個別相談を行い、「看護の道」を目指す人材の増加を図る。

イ 看護の出前講座

(ア) 県内の中学校・高校の学生

「看護の魅力」を知り、看護系学校に進む学生を増やすため、看護師等が出向いて、いのちの大切さや看護職の仕事内容を講義する。

(イ) 県内の看護師等学校養成所の学生

卒業後の臨床現場への適応や定着に繋げるため、看護職員が出向いて、専門職としてのアイデンティティの構築及びナースセンター機能の紹介をテーマとして講義する。

2 資質向上の推進

近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保を図る。

(1) 看護職員資質向上推進事業 (14,246千円)

県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、職種や勤務場所、専門分野等にあわせた各種研修を実施する。

対 象	事 業	内 容	受講予定人数
看護師 (病院等)	管理者研修・ 中堅看護職員技 術研修	医師との協働による組織展開 や、救急処置、緩和ケア等の看 護技術を習得	延べ 350 人
	特定行為研修推 進事業	特定行為研修修了者の現場での 実践や活用について周知し、本 制度を理解	延べ 200 人
看護教員	養成所教員指導 力強化研修	シミュレーターモデルや模擬授 業による実践能力を強化する他、 最新の専門知識を修得	延べ 100 人
保健師	保健師看護技術 研修	地域医療構想を推進するため、医 療機関と地域の役割分担と協働 を進めるための展開方法を習得	延べ 200 人
看護師 (福祉施 設)	福祉施設人材育 成事業	福祉施設の看護職員の育成及び 管理者向けの研修を行い、施設に おけるケアの質を向上	延べ 100 人
助産師	院内助産所等開 設支援研修	安全管理や保健指導等医師との 連携を講義で学ぶほか、実習に て院内助産所・助産師外来にお ける展開を習得	延べ 200 人
	助産師資質向上 研修支援事業	地域における安全・安心・快適 なお産を提供するため、助産師 の実践能力を強化	延べ 550 人
	助産師資質等向 上対策検討会	助産師の資質向上に関する研修 や助産師確保に関しての方策を 検討	—

(2) 実習指導者講習会

(5,879 千円)

看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、又は将来これらの施設の実習指導者となる者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を修得させることにより、看護教育の内容の充実と向上を図る。

<期 間> 一般分野 令和5年5月15日～6月30日<募集人員> 58名

特定分野 令和5年10月25日～11月16日<募集人員> 30名

(3) 助産師活用推進事業(旧 助産師出向支援導入事業)

(3,225 千円)

今後の助産師出向のあり方について検討を行うため、実態調査及び検討会を実施する。

3 離職防止・再就業支援対策の推進

(1) 看護職員離職防止・確保対策事業

(25,078 千円)

看護職員の資質の向上と離職防止のため、地域別看護職員確保対策、看護職員等に対する各種研修の実施やメンタルサポート相談を実施する。

- ア 看護職員離職防止・確保対策検討会及びワーキング会議の開催
看護職員確保に係る課題を明確にし、効果的な対策や関係機関の連携促進策について検討するとともに、実施した対策事業等について検証を行う。
- イ 各種研修の実施
実習指導者基礎研修、WLB 管理者研修、再就業支援・看護基礎技術研修を実施する。
- ウ メンタルサポート等相談事業

(2) 新人看護職員卒後臨床研修事業 (43,084 千円)

新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することにより、看護の質の向上や新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関への研修費助成や多施設合同研修等を実施する。

- ア 看護職員卒後臨床研修 (O J T 研修)
- イ 集合研修 (各病院の新人・教育指導者向け研修)

(3) 再就業支援に関する事業 (ナースセンター事業) (30,837 千円)

看護職員の再就業支援事業を実施し、未就業看護職員の再就業を促進するとともに、離職防止及び資質向上を目的とした研修事業を実施する。

- ア ナースセンター運営事業
- イ ナースセンターサテライト運営事業
- ウ 看護職員確保対策実態調査等
- エ プラチナナース活用促進事業

(4) 病院内保育所運営費補助 (301,139 千円)

乳幼児を持つ医師や看護職員等医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所運営費の一部を助成する。

<対象施設> 病院内保育所を設置している病院及び診療所

(5) 看護職員合同就職説明会開催費補助 (9,975 千円)

近隣の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して勤務できる看護職の雇用に繋げるため、合同就職説明会開催費の一部を助成する。

<対象施設> 市町、関係団体、医療機関等

(6) 看護職員復職支援研修 (14,968 千円)

子育てや介護などにより、離職した看護職員の再就業を促進するため、医療機関等が開催する復職支援研修開催費の一部を助成する。

<対象施設> 医療機関、看護師等養成所等

(7) 看護職員確保対策総合施設整備事業 (80,000 千円)

県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や病院内保育所、助産所・院内助産所等の施設整備に要する経費の一部を助成する。

4 在宅医療・地域医療連携等の推進

在宅看護体制の機能強化支援

(76,436千円)

在宅医療における訪問看護等の重要性が高まるなか、兵庫県看護協会内に「訪問看護総合支援センター」を新たに設置し、訪問看護人材の育成等を支援するほか、訪問看護ステーションの機能強化等により、県内の在宅看護体制を包括的、一元的に整備する。

(1) 在宅看護拠点整備事業(拡充)

小規模訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護ステーション(大規模・多機能)へ移行する際に要する経費を助成

(2) 特定行為研修受講支援事業

訪問看護ステーションが自施設職員へ特定行為研修を受講させる際の代替職員雇用経費を助成

(3) 訪問看護総合支援センター設置推進事業

兵庫県看護協会内に「訪問看護総合支援センター」を設置し、訪問看護事業所の経営等の相談や他機関・多職種との連携強化、交流等を支援するほか、訪問看護師の資質向上を図る研修を実施し、在宅医療サービスの提供を推進する。

- ・ 専門人材を設置し、ワンストップの相談対応体制を構築
- ・ 訪問看護師の資質向上、他機関・多職種連携強化のための研修を実施
- ・ 新たな訪問看護人材の確保及び入職後間もない看護師に対する育成支援(研修等の実施)

(4) 訪問看護ステーション教育支援強化事業

身近な地域で、訪問看護師が実践的な研修が受けられる仕組みを整備し、訪問看護師の離職防止を図るため、小規模訪問看護ステーションに対して、同行訪問や集合研修による教育支援を実施する機能強化型訪問看護ステーションへ補助を行う。

2022年度 決算報告書

自 2022. 4. 1
至 2023. 3. 31

収入の部

単位：円

項目	2022年予算額	2022年決算額	備考	予算増減
会費	21,115,000	16,353,000	正会員・特別会員@3000×5438名 賛助会員：看護職6名/一般42名	△4,762,000
助成金	19,000,000	17,669,110	還元金@500×会員数/本部主催各会議・研修会旅費 助成/県主催研修会助成/事務助成/その他	△1,330,890
預金利子	1,000	179		△821
広告料	460,000	460,000		0
雑収入	100,000	0		△100,000
当期収入合計	40,676,000	34,482,289		△6,193,711
前年度繰越金	13,244,945	13,244,945		0
総計	53,920,945	47,727,234		△6,193,711

支出の部

項目	2022年予算額	2022年決算額	備考	予算増減
I 会議費	7,850,000	4,303,169		3,546,831
総会費	2,500,000	1,316,897		1,183,103
代議員会費	800,000	256,292		543,708
役員会費	4,200,000	2,524,228		1,675,772
諸会議費	350,000	205,752		144,248
II 事業費	28,450,000	16,763,929		11,686,071
機関紙発行費	3,000,000	1,994,571		1,005,429
組織活動費	17,550,000	12,872,050		4,677,950
研修費	3,200,000	701,011		2,498,989
渉外費	400,000	105,915		294,085
支部助成金	4,300,000	1,090,382		3,209,618
III 運営維持費	13,300,000	9,860,088		3,439,912
人件費	4,200,000	3,433,670		766,330
需給費	9,100,000	6,426,418	事務所経費・事務用品・印刷代・事務用品・ 発送料・事務椅子購入・パソコン等年間保 守・セキュリティー契約等・その他	2,673,582
IV 予備費	4,320,945	0		4,320,945
総計	53,920,945	30,927,186		

当期収入合計 34,482,289

前年度繰越金 13,244,945

収入合計 47,727,234

支出総計 30,927,186

翌年度繰越金 16,800,048

監 査 報 告

令和5年4月13日

兵庫県看護連盟
会長 服部 玲子 様

監事 岡光 幸代



監事 平山 ミツヨ



兵庫県看護連盟規約にもとづき、令和4年度の監査を下記のとおり実施したので結果を報告致します。

記

期 間	令和4年 4月 1日より令和5年 3月31日まで
回 数	第1回 令和4年 9月26日 第2回 令和4年 11月 2日 第3回 令和5年 3月 2日 第4回 令和5年 4月13日
内 容	関係帳簿、収支伝票、現金出納状況の照合確認及び預金通帳の 処理状況
監査結果	正確且適正に処理されている事を認めます。

以上

メ モ

審 議 事 項

- 第 1 号議案 2023 年度スローガン（案）
- 第 2 号議案 2023 年度兵庫県看護連盟活動計画（案）
2023 年度支部活動計画（案）
- 第 3 号議案 2023 年度予算（案）
- 第 4 号議案 兵庫県看護連盟規約
並びに細則の一部改正（案）
- 第 5 号議案 選挙対策（案）
- 第 6 号議案 2023 年度役員選出（案）

「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」

（提案主旨）

2020年を見据え県内の動向を踏まえた中で、3年間のコロナ禍の影響とさらに、今後の新興感染症の発生は否めない中で、看護の重要性が社会に認められる時代にあります。

今年5月8日より、新型コロナウイルス感染症は、5類へと移行されました。しかしながら県内、地域の中での看護職とウイルスとの戦いはこれからも続いていきます。ポストコロナ時代の県民の新しい生活のなかで、健康管理、疾病予防は、看護職にさらに求められます。同時に、県民の健康に関する価値観の変化に対応する専門性も地域格差を超えて強化してまいります。

このような中で、今、看護職の処遇改善が動き始めました。私たち看護職一人ひとりが専門職にふさわしい賃金について考えることから始めましょう。そして、やりがいをもって働き続けられる処遇を実現させましょう。

兵庫県看護連盟は、医療・介護・福祉の課題にこれからも取り組むとともに住民に最も近い専門職として連盟活動に邁進しましょう。

さらに看護職国会議員が看護職の課題にしっかりと取り組めるためにも、現場から声を出せる力強い組織になりましょう。

第2号議案 2023年度 兵庫県看護連盟活動計画(案)

重点方針

1. みえる活動
2. 行動する会員
3. 確かな組織づくり

下線部分は新規事業

目的	目 標	方 針	活 動
政治力・政策実現力の強化	1. 看護職国会議員の選出・支援	1) <u>第27回参議院議員選挙における組織内候補予定者を伝え広める</u> 2) 看護職国会議員の支援 3) 公職選挙法の順守	1)- (1) <u>日本看護連盟の選挙体制と連動し、組織代表候補者の名前を会員に周知する</u> - (2) 研修会、ミニ集会、施設訪問を看護協会と連携し実施する - (3) <u>看護職国会議員の知名度向上と活動状況をSNS及び広報誌等で周知する</u> 2)- (1) 日本看護連盟と情報を共有し、政治活動に係る法令順守の徹底を図る 3)- (1) <u>会員・非会員を問わず看護管理者を対象とした研修を実施し、コンプライアンスに基づいた安全な活動を実施する</u>
	2. 看護政策の実現	1) 主体的な政策実現力の強化 2) 「現場の声」の把握と改善に向けた要望書の提出 3) 看護政策実現に向けて看護協会と連携 4) 新型コロナウイルスを含む感染対策政策の推進 5) 医療・看護・介護系関係団体と連携	1)- (1) 看護管理者・看護教育者研修を実施して連携を密にする - (2) 近畿ブロック協議会看護管理者等政策セミナーに参加して連携を密にする - (3) 県選出の国会議員、県会議員の政策説明会・国政報告会に参加して連携を密にする - (4) ブロック別看護管理者等政策セミナー等への参加者層を拡大し、政策提言力を強化する 2)- (1) 研修会アンケート等で「現場の声」を集約し要望書につなげる - (2) <u>LINE等に「現場の声」の入力窓口を広め、多くの会員からの要望を届ける</u> - (3) 看護職国会議員との交流で、直接現場の声を届ける - (4) 県議会議員「看護を支援する議員の会」のメンバーと連盟役員・支部長が連携して選挙区ごとに連携を密にする - (5) 看護現場の視察を通じ看護・医療・介護環境の理解を深める - (6) 政策提言内容等や制度改革に反映された成果をホームページ及び広報誌を活用し周知する 3)- (1) 看護政策実現のため看護協会理事、連盟役員との合同会議を開催する - (2) 看護政策実現のため看護協会と連携して国・県・市に対して要望書を提出する - (3) 看護政策実現のため協会・連盟の会員による合同研修会を開催する 4)- (1) 看護協会と協力し、感染対策に関する現状を国会議員や県議会議員等や行政等に情報提供をする - (2) 政策への成果を、看護協会と協力し、会員に知らせ必要に応じて、会員や看護職への支援策を実施する 5)- (1) 看護系(民間病院協会看護部長会・看護学校協議会・助産師会・日本精神科看護協会・訪問看護連絡協議会)・介護系の団体との連携を図る

目的	目 標	方 針	活 動
政治力・政策実現力の強化	3. 「看護を支援する 県会・市会議員・看護職地方議員」、 行政等との連携	1) 兵庫県選出の国会議員・地方議員 (県会・市会)との連携強化 2) <u>地方議会(県会・市会)・行政等との 交流を図り、地方行政の看護 政策に関する政策を積極的に入手する</u> 3) 看護職地方議員との連携強化と 支援	1)-(1) 看護連盟と兵庫県選出の国会議員・地方議員(県会・市会)との交流の場を持つ -(2) 県議会議員、自由民主党神戸市会議員団の「看護を支援する議員の会」のメンバーに看護政策の必要性の理解を図る -(3) 看護政策に理解を示す兵庫県議会議員・自由民主党神戸市会議員団を支援する選挙区別体制を強化する 2)-(1) 県・市議会、行政等に要望書を提出する -(2) 県・市行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する -(3) 看護政策実現のために県・市議会、行政等へ働きかける 3)-(1) <u>看護職地方議員の活動について情報提供を行い支援する</u>
	4. 看護職地方議員の 擁立支援	1) <u>看護職地方議員候補者の発掘と 若手の人材育成</u> 2) 政治アカデミー卒業生の積極的 活用(近畿圏内の卒業生を含む) 3) 若手会員の主体的活動を支援	1)-(1) 自民党県連主催「ひょうご政治大学院 塾生」に推薦する 2)-(1) 近畿ブロック内の若手会員研修講師の 依頼と交流を支援する 3)-(1) 青年部が計画する活動と研修プログラムを支援する -(2) 地方議員の応援実績を把握し連携を強化する
組織力の強化・拡大	1. 看護連盟・看護協 会の連携・協働の さらなる推進	1) 協会との連携強化	1)-(1) 兵庫県看護連盟三役と兵庫県看護協会 会長等の定期的な話し合いの場を設 け、有機的な連携・協働の在り方や状 況を把握し、課題を整理する -(2) 兵庫県看護協会の各種の研修、会員会 などの機会をとらえて、看護連盟の歴 史を伝え、施策や事業を推進する看護 協会と政治活動をする看護連盟との連 携の重要性を説明する -(3) <u>看護協会との合同研修を開催、受講者 を増やし連盟活動への賛同者を増やす</u> -(4) <u>第27回参議院議員選挙に向けて協力 体制を強化し協働する</u>
	2. 組織及び支部組 織の強化と活動の 周知徹底	1) 組織の規約に基づいた効率的な 運営 2) 財政の健全化と適正化 3) 主体的支部活動の支援と情報の 共有化	1)-(1) 組織運営上の書類を整備し継続的な組 織運営を行う -(2) <u>日本看護連盟や都道府県看護連盟、兵 庫県看護連盟支部組織と情報共有が可 能なデジタル化に取り組む</u> -(3) <u>「現場の声」活用推進委員会、広報委 員会、研修企画委員会を役員会に常設 し、組織の強化と活動の周知を図る</u> 2)-(1) 経費の削減に努め、連盟活動の活性化 を図る -(2) 予算の範囲内での活動を定期的に監 査・評価する 3)-(1) 支部役員会や支部の研修などで連盟活 動を説明する機会を持つ -(2) 基礎研修・続基礎研修を積極的に実施 する(受講修了証発行) -(3) 支部内の新入会員研修の開催の機会と 場を設ける

目的	目標	方針	活動
組織力の強化・拡大		4) 自律した会員の育成を目指した研修の推進 研修計画は別紙参照	<ul style="list-style-type: none"> - (4) 支部の活動をホームページに公開し会員に周知する 4)-(1) <u>現場での悩みや問題等、興味関心の高い内容を研修に取り上げ、連盟会員・未入会者に連盟活動への理解を深める</u> - (2) 新入会員・支部主催の基礎研修を継続して青年部が担当する - (3) 看護職国会議員のビデオメッセージを活用する - (4) <u>国会見学を行い政治に対する関心と学びを深め、見学者からの情報発信をすす</u> - (5) 新任役員・新任支部長・新任支部役員(施設支部を含む)研修を企画し、組織図と組織体制、支部における活動についての理解を深める
		5) 支部役員・リーダーの意識強化	<ul style="list-style-type: none"> 5)-(1) 各支部会員のモチベーションを高める - (2) 役割が発揮できるリーダーの育成を支援する - (3) 各支部において県議員・市議員との定期的な会合を設け交流を深める
	3. 会員数の増加と会員の育成	1) 会員確保について検討し有効な対策を見出し実行する 2) 退会者を防止 3) 看護管理者・教育者の意識強化 4) <u>青年部活動の活性化の促進</u> 5) OB 活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 1)-(1) <u>県別会議で資料に基づいて検討する</u> - (2) <u>各委員会と連携した有効な具体策を3か年計画として立案する</u> 2)-(1) 産休・育休者に連盟会員の継続を働きかける - (2) 定年退職者に特別会員として入会の継続を依頼する 3)-(1) 近畿ブロック看護管理者等政策セミナーへの参加を促す - (2) 看護協会理事と連盟役員の合同会議を開催する - (3) <u>看護協会と合同で「看護政策者研修」を企画する</u> 4)-(1) 若手活動を支援する委員会・機会・場を設け、政策実現につなげる - (2) <u>20代が関心を示すSNSプラットフォームを活用して情報発信を積極的に行い連盟理解につなげる</u> 5)-(1) OB活動を支援する委員会・機会・場を設け、政策実現につなげる - (2) OB会員が若手会員と交流できる場を設ける
	4. 他団体との連携・協働のさらなる推進	1) 看護関係団体との連携強化・交流の促進 2) 支援団体との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 1)-(1) 看護関係団体(民間病院協会看護部長会・看護学校協議会・助産師会・日本精神科看護協会・訪問看護連絡協議会・保健師及び行政担当者)と看護政策について話し合いの機会を設ける - (2) 看護関係団体(上記記載)の総会や役員会に出席させてもらい、交流の機会を持つ 2)-(1) 支援団体(歯科技工士会、柔道整復師会、栄養士連盟など)を訪問し、研修を通じた交流の機会を増やし、政策実現につなげる

目的	目 標	方 針	活 動
組織力の強化・拡大		3) 支援企業との交流の促進	3)-(1) 支援企業を訪問し、交流の機会を増やし、政策実現につなげる
		4) 看護系教育機関との交流の促進	4)-(1) 看護系教育機関を訪問し、交流の機会を増やし、政策実現につなげる
組織力の強化・拡大	5. 広報活動の強化・充実	1) 会員に向けた広報活動の充実・強化	1)-(1) 機関誌「五弁の花」、ニュースレター「NEWS Hyogo」を発行により、情報提供の継続・充実を図る -(2) ホームページを活用したタイムリーな情報提供を行う(特に研修案内・感想、支部・青年部の活動内容) -(3) ホームページのアクセス数の推移を把握し、公表する
		2) <u>インターネットを活用した有効な情報発信</u>	2)-(1) 青年部を中心とした効果的な SNS の活用を図る -(2) <u>効果的な SNS の活用について学ぶ機会を設ける</u> -(3) 連盟役員や地区支部長施設代表者等のリーダーは、候補者や看護職国会議員の SNS 等を登録し情報を拡散する
会員の福祉の充実	1. 災害への対応	1) 災害発生時の支援	1)-(1) 災害発生地へ支援する -(2) 被災地の現場の声を国会議員に伝える
	2. <u>福利厚生</u> への対応	2) 兵庫県看護連盟の <u>内規</u> に基づいた慶弔費への対応	2)-(1) 看護連盟名誉会員・叙勲等受章者等への対応を行う -(2) 兵庫県看護連盟永年会員表彰者への対応を行う -(3) 物故者への対応を行う
	3. 諸問題への対応	3) 政治活動上の諸問題に対応	3)-(1) 連盟会員の安全を優先し、諸般の疑問、問題には専門家を活用する -(2) 日本看護連盟や関係機関との連携を密にし、政治活動・選挙運動のための情報交換を行う -(3) 必要時、研修会を開催する

2023 年度 支部活動計画（案）

地区	支 部	目 標	役員会	研修会
阪神南	阪神南	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第 27 回参議院議員選挙候補予定者の知名度を維持する。 2. 看護連盟の活動内容を啓発し、会員数を増やす 3. 「現場の声」を看護政策に反映させる 4. 地域の選出議員との連携を深める 5. 支部組織の強化を図り、リーダーを育成する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支部役員・施設会員代表者・連絡員、県役員との合同会議 1 回/年 2. 支部役員会 6 回/年 3. 施設支部との合同会議 1 回/年 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 候補予定者の名前と活動を広める 2. 施設訪問を県役員と連携して、計画的に実施する 3. 支部研修会を開催する 1 回/年 4. 役員会で、地域の議員を囲んで意見交換する場を設ける 1 回/年 5. 各施設内での連盟研修の実施と、入会の推進をする
	兵庫医大	<ol style="list-style-type: none"> 1. 兵庫医大支部会員数の増加 2. 兵庫医大支部の組織強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 役員が各部署へ訪問し看護連盟について研修 2. 定期的支部役員会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新入職員オリエンテーション時に看護協会・看護連盟合同研修会開催 2. 各病棟連絡員(病棟師長・副看護師長)へのミニ研修の支援 3. 連盟役員と連携を図り、連盟の方針について支部役員を通じて会員に周知 4. 兵庫県看護連盟主催の研修会への参加
	明和病院	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支部組織の強化 2. 看護連盟会員の増員 3. 病棟連絡員との協働 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 役員会 1 回/月 2. 役員・病棟連絡員合同会議の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新入職者オリエンテーションで連盟活動の研修を実施 2. 病棟連絡員を通じて連盟の方針を会員に周知 3. 看護連盟主催の研修会への参加 4. アンフィニ、議員活動報告などの配布
	甲友会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護連盟の必要性と活動への理解を深める (1)連盟会員の認識を高める 2. 人材育成 (1)ポリナビ研修・一般研修への非会員の参加促進 3. 会員拡大(会員数の現状維持・増加) (1)会員拡大(1 名以上の会員増を目指す) (2)支部内施設連携強化 4. 看護師国会議員の支部内での認知度を上げる (1)各議員の活動周知 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 役員会 2～3 ヶ月に 1 回開催(5 回/年) 2. 合同会議 施設連絡員との合同会議(1 回/年) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修会 (1)新入職オリエンテーション (2)兵庫県・地区研修会の積極的参加 (3)青年部研修への参加 (4)研修会参加後の報告会の積極的な参加 2. 会員拡大 (1)新入職オリエンテーションでの説明 (2)看護連盟活動の報告 (3)看護連盟ホームページの閲覧を促進する 3. 支部内連携強化 (1)支部内管理職合同会議 (2)支部内での連絡院内メールの活用 4. 会員へ看護師国会議員の活動周知 (1)アンフィニ、議員活動報告などの配布 (2)各施設内で連盟活動の協力と応援の確認

地区	支部	目標	役員会	研修会
阪神北	阪神北	1. 看護連盟の滑動内容を啓発し、会員数を増やす 2. 若手看護師の連盟への関心を高める 3. 支部組織の強化を図り、リーダーを育成する	1. 支部役員、施設役員、連絡員、県役員(幹事)との合同会議 1回/年 2. 支部役員会 6回/年	1. 計画的に施設訪問を実施する施設により会長、副会長、幹事の協力を得る 2. 支部研修会 1回/年開催する ・基礎研修 ・興味がわく内容
	協和会第1	1. 会員数の維持及び増加 2. 若手看護師の連盟への関心を高める 3. 看護連盟への理解を深める	1. 役員・支部長合同会議への参加、内容報告 2. 研修会の開催 (2回/年)	1. 新入職者オリエンテーション 2. 看護連盟および看護の代表議員の広報活動
	協和会第2	1. 会員数の維持および増加 2. 選挙に向けて看護出身議員の知名度を上げる 3. 新スローガンの広報を実施する	1. 支部長会議の報告会を毎回開催する 2. 基礎研修を4月と10月の年二回開催する	1. 看護出身議員を知ってもらうため、YouTubeを紹介 2. リーフレットを配布
	宝塚	1. 第27回参議院議員選挙に向け会員の主体的活動力のある人を増やす 2. 会員増加により支部組織の充実・強化を図る 3. 若手看護師の連盟への関心を高める 4. 「現場の声」を要望書につなげる	1. 役員・施設会員代表者会議 1回/2か月 2. 施設会員代表者・支部役員・連絡員・県役員合同会議 1回/年	1. 看護職代表を国会に送るの意義を会員に広める 2. 県役員と協力して施設訪問を実施し、「現場の声」を把握する 3. 阪神北合同研修会の実施協力と参加 4. 県主催の行事・研修会に若手看護職の参加を働きかける 5. 看護協会阪神北地区委員会に県・支部役員が出席して連盟の活動内容を紹介し入会者増につなげる
	兵庫医大 ささやま キャンパス	1. 会員数の維持及び増加(2023年2月時点:61名) 1) 新年度 +5名を確保する(新入職者) 2) 年度末までに70名へ回復させる 2. 看護連盟への理解を深める 1) 看護連盟の役割や活動の理解を深める 2) 支部組織の強化	役員・支部長合同会議の内容など報告(年6回程度/2ヶ月まとめ) ★COVID-19感染状況によって変更あり	1. 新入職者オリエンテーション 1) 若年スタッフへ「青年部」の紹介 2) 各部署の役員(連絡員)による会員数増加への活動 部署内の会議での連絡や働きかけの実施 2. 動画などを利用し、支部役員にも看護連盟の役割や活動を知り、理解を深める機会を設ける(年2回程度企画) 1) 動画の利用、広報の利用、webサイトの情報を活用 2) 兵庫県看護連盟の動きの伝達 支部役員会の動きの伝達 施設内での会議後に連絡事項を伝達する
神戸東部	神戸東部	1. 支部組織の充実・強化を図る 2. 兵庫県選出の国会議員・地方議員(県会・市会)との連携を強化する。 3. 会員増とリーダー・若手議員の育成。	1回/月 役員会・施設連絡員会の開催(第4金曜日 18:30～神戸勤労会館)	1. 役員としての自覚:県主催の研修参加、支部役員会に参加し、施設内に伝達する。 2. 国会・県議・市議の主催の報告会等に参加する。 地方統一選挙に参加する。 3. ①施設連絡員との密な連携。 ②役員会への参加者増に向け、ITの活用。 ③未加入施設への訪問。 ④ポリナビ研修会への参加推進

地区	支部	目標	役員会	研修会
神戸中部	神戸中部	<p>1. 支部各施設の看護連盟への理解を深め会員数の増加を図る</p> <p>(1)新入会員は20歳代の若い人を積極的に勧誘する</p> <p>(2)看護協会に入会しているが連盟には入会していない施設に対しては、先ず施設代表者に対して勧誘を行う</p> <p>(3)看護協会等の研修会を利用して連盟活動を知らせる</p> <p>2. 次期選挙での看護師代表の国政への参加を応援する</p> <p>(1)次期参議院選挙に向けて石田議員の知名度および活躍度を図る</p> <p>(2)統一地方選挙などもまず選挙に行く行動をとらせる</p>	<p>役員とつながりのある方を紹介してもらい挨拶に行くきっかけを作る</p> <p>看護連盟の活動やその重要性を知らせる研修会の開催</p> <p>次期参議院選挙に向けて石田議員のこゝろを知らせる</p> <p>各施設において期日前投票を知らせ、勤務日の調整をする役員、連絡員が選挙に行く行動を見せる</p>	<p>1. 新入職員オリエンテーションや研修において看護協会員になることと連盟活動の必要性を説明すると同時に政治参加の重要性を知らせる</p> <p>2. 新人教育の一つにポメロンの出前講座を取り入れる</p> <p>1. 支部長から連絡を入れ施設訪問し顔見知りになる</p> <p>2. 連盟総会や互礼会などに参加呼びかけ積極的につながる</p> <p>1. 看護協会の中部支部総会や研修にも参加し連盟活動をPRし、看護連盟を知ってもらう</p> <p>1. 看護協会主催の石田議員される研修会に会員、会員外も積極的に参加してもらう</p> <p>2. 各施設の役員が自施設において、機関紙アンフィニ、ウィークリー、五弁の花などにより連盟活動や国会議員の活動を伝える</p> <p>1. 選挙当日勤務者には期日前投票を積極的に案内する。特に選挙日の1週間前には何度も選挙に行くように伝える</p>
	神戸大学病院	<p>1. 日本看護連盟の政策、意見を理解し、職能団体として会員へ伝達する</p> <p>2. 支部組織の強化、拡大を図る</p> <p>3. 看護連盟の組織活動を推進し、連盟に対する会員の認識を向上させる</p>	<p>1. 役員会 年5回以上の開催 (奇数月)</p> <p>2. 支部役員の増加を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌アンフィニ、ウィークリーアンフィニ、五弁の花による看護連盟 ・活動についての情報伝達を行う新入職員、未参加会員へ対する基礎研修会を開催する。 ・オンライン開催も検討する ・基礎研修会の開催において、支部役員の募集を行う ・会員の増員に向けて広報誌を活用する ・ポリナビ Hyogo 交流会などの催事への参加 ・日本看護連盟総会へ参加し、会員に情報伝達する ・兵庫県看護連盟総会へ参加し会員に情報伝達する ・連盟講習会、研修会への参加 ・支部内研修会の企画、開催
	神戸百年記念病院	<p>1. 支部組織の充実を図る</p> <p>(1)病院内の未会員に情報を提供する</p> <p>(2)研修会の参加人数を増やし連盟活動について理解者を増加する</p> <p>2. 連盟会員増を図る</p> <p>(1)病院内の管理者の入会者を増やす</p> <p>(2)若い世代の会員の増加</p>	<p>1. 神戸中部支部役員会 1回/月</p> <p>2. 神戸百年記念病院支部役員 1回/2月</p>	<p>1. 中部支部の役員会への参加</p> <p>2. 支部役員への情報共有</p> <p>3. 1～2月 基礎研修 若い世代の視点を考慮した内容とする</p>

地区	支部	目標	役員会	研修会
神戸西部	神戸西部	<ol style="list-style-type: none"> 今年度の統一地方選挙に対する活動の推進 若手看護師の連盟への理解・関心を高める 部組織の強化を図り、会員増を図る 	<ol style="list-style-type: none"> 県役員・支部長合同会議への参加 支部役員連絡会議の開催 1回/2か月 研修セミナーへの参加 	<ol style="list-style-type: none"> 新入職者の研修時に看護連盟の説明又は基礎研修を行う 自施設において機関紙を活用した看護連盟の活動をアピールする 県役員と連携をとって計画的な施設訪問を行う
東播	明石	<ol style="list-style-type: none"> 連盟会員増に向けた取り組みを強化 看護管理者の加入を推進し、会員を増やしていく。 目標数:270名 施設訪問 役員会での訪問実施計画を立てる 施設連絡員会議を4回/年以上開催 	<ol style="list-style-type: none"> 5回/年は開催 (1)施設連絡員会議の前 (2)研修会開催前 (3)通常総会の前の準備 (4)参議院選挙の前 (5)その他適宜開催 	<ol style="list-style-type: none"> 2回/年開催 (1)トピックス研修会 (神戸西部との合同研修会) (2)ポリナビ研修会 (新人・若手会員対象)
	東播西部			
	淡路			
北播	北播	<ol style="list-style-type: none"> 支部組織の充実を図る 施設連絡員との連携強化する 看護協会北播支部との連携を図る 会員増に向けての取り組み ・連絡会メンバーを増やし、連盟活動の活性化につなげる ・施設訪問を実施し、会員加盟施設を増やす ・定年退職する会員にOB会の案内を含めて継続の呼びかけ ・目標会員数を達成する(10名増) 若い世代に響く研修会の開催 看護連盟への理解を深める 	<ol style="list-style-type: none"> 4月 } 役員会 合同 5月 } 7月 } 北播施設連絡会 9月 役員会 合同 10月 役員会 合同 11月 役員会支部会 施設訪問 研修会 12月 役員会 合同 北播施設連絡会 2月 役員会 合同 	<ol style="list-style-type: none"> 施設代表者会・会員会のすき間時間を利用して看護連盟の役割を伝えていく 若い世代に響く研修会の開催
	栄宏会	<ol style="list-style-type: none"> 支部組織の充実を図る 施設連絡員との連携強化する 看護協会北播支部との連携を図る 会員増に向けての取り組み 定年退職する会員にOB会の案内を含めて継続の呼びかけ 若い世代に響く研修会の開催 看護連盟への理解を深める 	<ol style="list-style-type: none"> 5月 栄宏会支部会 7月 北播施設連絡会 10月 栄宏会支部会 11月 施設訪問、研修会 12月 北播施設連絡会 2月 栄宏会支部会 	<ol style="list-style-type: none"> 若い世代に響く研修会の開催
西播	西播	<ol style="list-style-type: none"> 組織力強化・拡大 (1)看護連盟会員を増やす (2)連盟活動の理解を深める 政策実現力の強化 (1)地方議員との情報交流 (2)地方議員との連携強化 	<ol style="list-style-type: none"> 県役員・支部長合同会議 2ヶ月に1回西播地区(西播・赤姫・マリア) 3支部合同会議 	<ol style="list-style-type: none"> 3支部合同会議の開催・参加 6回/年 3支部合同研修会1回/年 支部研修の企画を早期に検討 施設訪問・電話訪問 (1)未加入入施設の訪問 (2)一人会員の施設の会員増の依頼 自施設での基礎研修の開催 県の研修会、互礼会、ポリナビ参加 支部活動を会員に可視化するための検討 <ol style="list-style-type: none"> 地方議員との交流会の開催 議員事務所の訪問

地区	支部	目標	役員会	研修会
西播	赤 姫	1. 看護職国会議員の選出・支援をする 公職選挙法の順守 ・「コンプライアンスに基づいた安全な活動」 2. 「看護を支援する県議会議員・市議会議員・看護職地方議員」行政などの連携 3. 会員増を目指す ・会員継続の入会 ・産休明けの職員の再入会	2ヶ月毎に定期連絡員会を実施 2ヶ月に定期連絡員会を実施 2ヶ月に定期連絡員会を実施 ・新人オリエンテーション後に研修会を実施	公職選挙法の順守について ・「コンプライアンスに基づいた安全な活動」 「現場の看護師の声」を、議員に伝えることが、看護職の職場環境の改善に繋がることを理解できる。職場環境の改善により、各会員ひとりひとりが国政に興味を持つことができる。 基礎研修や院外の研修会を活用する 基礎研修の開催 連絡員の活動について具体的な活動内容を伝える 活動のタイミングを効果的に伝え入会増を目指す
	マリア	1. 常勤スタッフの正会員 70%以上を維持する 2. 病棟連絡員と協働し、スタッフが連盟活動へ参加できる	1. 毎月 1 回開催 第 4 水曜日 16 時～17 時 2. コロナ禍のため 集まらない場合は文書やラインで情報共有する	・新入職者への基礎研修実施 ・産休・育休明けスタッフへの入会の声掛け ・アンフィニ(ラインを含む)を活用し看護連盟や看護職議員の活動をアピールしスタッフの連盟活動への理解を深める
但馬	但馬(北・南)	1. 支部活動の充実・強化を図り会員増を目指す (1)施設連絡員の増員を図り活動の充実を目指す (2)支部活動を会員(非会員)看護職 OB へ可視化する (3)現場の声を政策実現に向けて活動し会員増に繋げる	1. 但馬支部役員会 定例:隔月(コロナ禍の中で調整する) 2. 施設代表者・連絡員会 年に 2 回 (コロナ禍の中で調整する)	1. 施設代表者・連絡員会を開催し現場の困り事の情報収集をする (1)会員増への手段を検討する (2)退職者の会員継続依頼 (3)看護職賛助会員への入会依頼する (4)引き続き各施設連絡員 2 名以上を依頼する (5)看護協会施設代表者会に連盟として参加依頼する 2. 可視化への活動 (1)支部研修会 1 回 (2)支部ニュースの発行 支部活動を会員(非会員)賛助会員へ紙面で情報発信する(年 2 回) 3. 各施設訪問を行う (医療施設・介護施設・訪問看護ステーション等)
	OB	1. 連盟会員、特別会員の確保 2. 所属支部との連携を図る 3. 地方議員との連携と候補者の応援	役員会を 4 回/年開催 (7 月、9 月、11 月、2 月)	OB 交流会 6 月 28 日六甲荘 OB 研修会
	青年部	1. コロナ禍でも持続可能な委員会運営の実現 2. 新たな青年部体制の構築 3. 看護学生向け研修会の開催 4. 若手看護職向けのポリナビワークショップの開催	1. リモート及び感染対策を講じた上での集合形式を用いたハイブリッドな委員会運営の定着化と継続的な運営 2. 日本看護連盟青年部活性化委員会主催会議(全国青年部代表者会議、青年部ブロック会議、全国ポリナビ)への参加	1. 持続可能な委員会開催方法の検討 2. 青年部役員人事改選 3. 青年部委員の募集、リクルート活動 4. 看護学校を対象とした研修会の開催 5. ポリナビワークショップの開催 6. 若者向け広報戦略の検討

自 2023. 4. 1
至 2024. 3. 31

収入の部

単位：円

項 目	2023年度予算案	備 考	2022年度決算額
会 費	19,615,000	正会員・特別会員@3000×6500名 賛助会員：看護職3000×30名/一般@500×50名	16,353,000
助 成 金	18,000,000	還元金@500×会員数/本部主催各会議・研修会旅費 助成/県主催研修会助成/事務助成/その他	17,669,110
預金利子	500		179
広 告 料	460,000	企業広告3団体	460,000
前年度繰越金	16,800,048		13,244,945
総 計	54,875,548		47,727,234

支出の部

項 目	2023年度予算案	備 考	2022年度決算額
I 会議費	7,800,000		4,303,169
総会費	2,500,000	総会・要綱印刷代・会場費・その他経費	1,316,897
代議員会費	1,000,000	代議員会・日本看護連盟総会代議員等出席経費	256,292
役員会費	4,000,000	役員会/支部長合同会議費・会場費	2,524,228
諸会議費	300,000	臨時会議・監査	205,752
II 事業費	29,400,000		16,763,929
機関紙発行費	3,000,000	機関紙「五弁の花」年2回・News Hyogo年5回	1,994,571
組織活動費	18,200,000	日本看護連盟総会及び各種会議役員等出席経費/O B・青年部合同交流会/新年互礼会/県議会議員との 各種会合・議員セミナー/役員活動費等/国会見学	12,872,050
研修費	3,500,000	会場費・講師料・資料代	701,011
渉外費	400,000		105,915
支部助成金	4,300,000	@300×支部会員数 支部運営費 @100,000×支部数 支部活動助成	1,090,382
III 運営維持費	15,100,000		9,860,088
人件費	5,000,000		3,433,670
需給費	10,100,000	事務所経費・事務所室料・印刷代・事務用品・事務 机・会議椅子・応接セット・戸棚・リース料・パソ コン等年間保守・セキュリティ契約・クラウド導入 等	6,426,418
IV 予備費	2,575,548		0
総 計	54,875,548		30,927,186

第4号議案 兵庫県看護連盟規約並びに細則の一部改正（案）

兵庫県看護連盟規約

現 行	改 正 案	改正理由
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則	
(名称) 第1条 本組織は、兵庫県看護連盟と称する。	(名称) 第1条 本組織は、兵庫県看護連盟と称する。	
(事務所) 第2条 兵庫県看護連盟は、事務所を兵庫県神戸市中央区中山手通5丁目1-3-3Fにおく。	(事務所) 第2条 兵庫県看護連盟は、事務所を兵庫県神戸市中央区中山手通5丁目1-3 イトーヨーギョー神戸ビル内におく。	
(目的) 第3条 兵庫県看護連盟は、日本看護連盟及び公益社団法人兵庫県看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、あわせて県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。	(目的) 第3条 兵庫県看護連盟は、日本看護連盟及び公益社団法人兵庫県看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、あわせて県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。	
(活動) 第4条 兵庫県看護連盟は第3条の目的達成のために次の活動を行う。 (1) 看護職の政治力強化に関する活動 (2) 看護職の国及び地方政界進出と支援に関する活動 (3) 組織の強化拡大に関する活動 (4) 広報に関する活動 (5) 看護に関する政策提言及び要望提出に関する活動 (6) 日本看護連盟との連携に関する活動 (7) 兵庫県看護連盟支部との連携に関する活動 (8) その他兵庫県看護連盟の目的を達成するために必要な活動	(活動) 第4条 兵庫県看護連盟は第3条の目的達成のために次の活動を行う。 (1) 看護職の政治力強化に関する活動 (2) 看護職の国及び地方政界進出と支援に関する活動 (3) 組織の強化拡大に関する活動 (4) 広報に関する活動 (5) 看護に関する政策提言及び要望提出に関する活動 (6) 日本看護連盟との連携に関する活動 (7) 兵庫県看護連盟支部との連携に関する活動 (8) その他兵庫県看護連盟の目的を達成するために必要な活動	
第 2 章 会 員	第 2 章 会 員	
(種別) 第5条 兵庫県看護連盟会員（以下、「会員」という。）は、正会員、特別会員、名誉会員、学生会員、賛助会員とする。 2 正会員は、公益社団法人兵庫県看護協会の会員である者。 3 特別会員は、正会員の経歴を有し、公益社団法人兵庫県看護協会会員でない者。 4 名誉会員は、看護連盟活動に顕著な功績のあった正会員及び特別会員の中から、別に定める細則に基づき、兵庫県看護連盟役員会の推薦を受け、日本看護連盟中央役員会で承認された者。 5 学生会員は、保健師、助産師、看護師又は准看護師の資格を得るために就学している学生で兵庫県看護連盟の主旨に賛同する者。 6 賛助会員は、兵庫県看護連盟の主旨に賛同する個人(看護職・一般)及び、兵庫県看護連盟が推薦する団体。	(種別) 第5条 兵庫県看護連盟会員（以下、「会員」という。）は、正会員、特別会員、名誉会員、学生会員、賛助会員とする。 2 正会員は、公益社団法人兵庫県看護協会の会員である者。 3 特別会員は、正会員の経歴を有し、公益社団法人兵庫県看護協会会員でない者。 4 名誉会員は、看護連盟活動に顕著な功績のあった正会員及び特別会員の中から、別に定める細則に基づき、兵庫県看護連盟役員会の推薦を受け、日本看護連盟中央役員会で承認された者。 5 学生会員は、保健師、助産師、看護師又は准看護師の資格を得るために就学している学生で兵庫県看護連盟の主旨に賛同する者。 6 賛助会員は、兵庫県看護連盟の主旨に賛同する個人(看護職・一般)及び、兵庫県看護連盟が推薦する団体。	
(入会) 第6条 正会員、特別会員として入会しようとする者は、日本看護連盟が別に定める入会申込書に当該年度の会費を添えて兵庫県看護連盟会長に申込みものとする。	(入会) 第6条 正会員、特別会員として入会しようとする者は、日本看護連盟が別に定める入会申込書に当該年度の会費を添えて兵庫県看護連盟会長に申込みものとする。	

現 行	改正案	改正理由
<p>2 学生会員として入会しようとする者は、日本看護連盟が別に定める入会申込書にて兵庫県看護連盟会長に申込みものとする。</p> <p>3 賛助会員として入会しようとする者又は団体は、兵庫県看護連盟が別に定める入会申込書に当該年度の会費を添えて兵庫県看護連盟会長に申込みものとする。</p>	<p>2 学生会員として入会しようとする者は、日本看護連盟が別に定める入会申込書にて兵庫県看護連盟会長に申込みものとする。</p> <p>3 賛助会員として入会しようとする者又は団体は、兵庫県看護連盟が別に定める入会申込書に当該年度の会費を添えて兵庫県看護連盟会長に申込みものとする。</p>	
<p>(会費)</p> <p>第7条 正会員・特別会員・賛助会員は総会において別に定める会費を毎年納入しなければならない。</p> <p>2 名誉会員及び学生会員の会費は免除する。</p>	<p>(会費)</p> <p>第7条 正会員・特別会員・賛助会員は総会において別に定める会費を毎年納入しなければならない。</p> <p>2 名誉会員及び学生会員の会費は免除する。</p>	
<p>(退会)</p> <p>第8条 正会員・特別会員・名誉会員・学生会員・賛助会員は、兵庫県看護連盟会長に申し出て任意に退会することができる。</p>	<p>(退会)</p> <p>第8条 正会員・特別会員・名誉会員・学生会員・賛助会員は、兵庫県看護連盟会長に申し出て任意に退会することができる。</p>	
<p>(除名)</p> <p>第9条 次の行為を行った会員は、第16条に定める総会（以下、「総会」という。）の決議により除名することができる。ただし、本人には弁明の機会を与えるものとする。</p> <p>(1) 兵庫県看護連盟の規約又は規約細則に違反したとき</p> <p>(2) 兵庫県看護連盟の名誉を傷つけ又は目的に反する行為をしたとき</p> <p>(3) その他の正当な事由があるとき</p>	<p>(除名)</p> <p>第9条 次の行為を行った会員は、第16条に定める総会（以下、「総会」という。）の決議により除名することができる。ただし、本人には弁明の機会を与えるものとする。</p> <p>(1) 兵庫県看護連盟の規約又は規約細則に違反したとき</p> <p>(2) 兵庫県看護連盟の名誉を傷つけ又は目的に反する行為をしたとき</p> <p>(3) その他の正当な事由があるとき</p>	
<p style="text-align: center;">第 3 章 役 員</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 役 員</p>	
<p>(設置)</p> <p>第10条 兵庫県看護連盟に次の役員をおく。</p> <p>(1) 会長 1人</p> <p>(2) 副会長 2人</p> <p>(3) 幹事長 1人</p> <p>(4) 幹事 10人以上12人以内</p> <p>(5) 監事 2人</p>	<p>(設置)</p> <p>第10条 兵庫県看護連盟に次の役員をおく。</p> <p>(1) 会長 1人</p> <p>(2) 副会長 2人</p> <p>(3) 幹事長 1人</p> <p>(4) 幹事 10人以上12人以内</p> <p>(5) 監事 2人</p>	
<p>(選任)</p> <p>第11条 役員は会員の中から役員会が推薦し、総会において決定する。</p>	<p>(選任)</p> <p>第11条 役員は<u>正会員・特別会員</u>の中から役員会が推薦し、総会において決定する。</p>	<p>会員種別を明確にした</p>
<p>(任期)</p> <p>第12条 兵庫県看護連盟役員（監事を除く）の任期は1期3年とし、選任された通常総会終了の翌月1日から始まり3年後の通常総会終了月末日までとする。ただし、2期6年を超えて再任することはできない。しかしながら状況に応じて同一職に引き続き就任する場合は3期9年まで就任することができる。</p>	<p>(任期)</p> <p>第12条 兵庫県看護連盟役員（監事を除く）の任期は1期3年とし、選任された通常総会終了の翌月1日から始まり3年後の通常総会終了月末日までとする。ただし、2期6年を超えて再任することはできない。しかし状況に応じて同一職に引き続き就任する場合は3期9年まで就任することができる。</p>	
<p>2 監事の任期は1期3年とし、選任された通常総会終了の翌月1日から始まり、3年後の通常総会終了月末日までとする。ただし同一職に引き続き就任する場合は2期6年を超えて就任することはできない。</p>	<p>2 監事の任期は1期3年とし、選任された通常総会終了の翌月1日から始まり、3年後の通常総会終了月末日までとする。ただし2期6年を超えて再任することはできない。</p>	<p>文章を一部削除した</p>
<p>3 役員が任期途中でやむを得ず退任した時、欠員役員の任期は前任者の残任期間とする。</p>	<p>3 役員が任期途中でやむを得ず退任した時、欠員役員の任期は前任者の残任期間とする。</p>	

現 行	改正案	改正理由
<p>4 兵庫県看護連盟役員は任期満了時をもって改選する。総会において選出された役員で監事以外の役員に欠員を生じた場合は役員会で選出する。</p>	<p>4 兵庫県看護連盟役員は任期満了時をもって改選する。<u>総会において選出された役員に欠員が生じた場合は役員会で選出する。</u></p>	<p>文章を一部削除変更した</p>
<p>(職務) 第13条 会長は兵庫県看護連盟を代表し日本看護連盟と連携をはかり業務を総括する。</p> <p>2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。</p> <p>3 幹事長は会長の命を受け業務を統括する。</p> <p>4 幹事は、以下の業務を分担し、執行する。 (1) 財政に関すること (2) 組織に関すること (3) 政策に関すること (4) 広報に関すること (5) 支部に関すること (6) 会長が目的達成に必要と認めた業務</p> <p>5 監事は、会務の執行状況及び会計を監査する。</p>	<p>(職務) 第13条 会長は兵庫県看護連盟を代表し日本看護連盟と連携をはかり業務を総括する。</p> <p>2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。</p> <p>3 幹事長は会長の命を受け業務を統括する。</p> <p>4 幹事は、次の業務を分担し、執行する。 (1) 財政に関すること (2) 組織に関すること (3) 政策に関すること (4) 広報に関すること (5) 支部に関すること (6) 会長が目的達成に必要と認めた業務</p> <p>5 監事は、会務の執行状況及び会計を監査する。</p>	
<p>(顧問) 第14条 兵庫県看護連盟は顧問を置くことができる。</p> <p>2 顧問は会長歴を有する者とし役員会の議を経て会長がこれを委嘱する。</p> <p>3 顧問は無給とする。</p>	<p>(顧問) 第14条 兵庫県看護連盟は顧問を置くことができる。</p> <p>2 顧問は会長歴を有する者若しくは<u>連盟活動で培った専門性や経験を有する者を役員会の審議を経て会長がこれを委嘱する。</u></p> <p>3 顧問は無給とする。</p>	<p>新たに追加</p>
<p>(報酬) 第15条 役員は無給とする。</p> <p>2 役員には職務を執行するために要する費用を弁償することができる。</p>	<p>(報酬) 第15条 役員は無給とする。</p> <p>2 役員には職務を執行するために要する費用を弁償することができる。</p>	
<p>第 4 章 総 会</p>		
<p>(種別) 第16条 兵庫県看護連盟総会は通常総会と臨時総会とする。</p>	<p>(種別) 第16条 兵庫県看護連盟総会は通常総会と臨時総会とする。</p>	
<p>(構成) 第17条 総会は正会員・特別会員・看護職賛助会員をもって構成する。</p>	<p>(構成) 第17条 総会は正会員・特別会員・看護職賛助会員で構成する。</p>	
<p>(機能) 第18条 総会は兵庫県看護連盟の運営に関する次の事項を決議する。 (1) 規約改正に関する事項 (2) 会員の会費の額に関する事項 (3) 活動報告・活動計画に関する事項 (4) 決算・予算に関する事項 (5) 役員を選任・解任に関する事項 (6) 総会の議長団の承認に関する事項 (7) 役員会で総会の決議を要すると定めた事項 (8) 会員の除名に関する事項 (9) その他必要事項</p>	<p>(機能) 第18条 総会は兵庫県看護連盟の運営に関する次の事項を決議する。 (1) 規約改正に関する事項 (2) 会員の会費の額に関する事項 (3) 活動報告・活動計画に関する事項 (4) 決算・予算に関する事項 (5) 役員を選任・解任に関する事項 (6) 総会の議長団の承認に関する事項 (7) 役員会で総会の決議を要すると定めた事項 (8) 会員の除名に関する事項 (9) その他必要事項</p>	
<p>(開催) 第19条 通常総会は、毎年1回開催する。</p> <p>2 臨時総会は、次に該当する場合に開催する。 (1) 会長が必要と認めたとき</p>	<p>(開催) 第19条 通常総会は、毎年1回開催する。</p> <p>2 臨時総会は、次に該当する場合に開催する。 (1) 会長が必要と認めたとき</p>	

現 行	改正案	改正理由
(2) 役員 ³ の ² 以上、または会員の ³ 分の ² 以上が目的を記載した書面により、会長に対して開催の請求があったとき	(2) 役員 ³ の ² 以上、または会員の ³ 分の ² 以上が目的を記載した書面により、会長に対して開催の請求があったとき	
(招集) 第20条 通常総会の招集および会議の日時、場所、目的及び審議事項を30日前までに公表し会員に通知する。	(招集) 第20条 通常総会の招集および会議の日時、場所、目的及び審議事項を30日前までに公表し会員に通知する。	
(議長) 第21条 総会に議長団を置く。 2 議長団は2人とし総会前の役員会において正会員の中から選出し総会において承認をうける。 3 議長団は、互選により議長を定め、議長交代は予め議長団の協議により定める。 4 議長は総会の秩序を保持し、議事を整理して運営と進行に責任を持つ。	(議長) 第21条 総会に議長団を置く。 2 議長団は2人とし総会前の役員会において正会員の中から選出し総会において承認をうける。 3 議長団は、互選により議長を定め、議長交代は予め議長団の協議により定める。 4 議長は総会の秩序を保持し、議事を整理して運営と進行に責任を持つ。	
(定足数) 第22条 総会は役員・支部長の ³ 分の ² 以上および正会員・特別会員、看護職賛助会員の200人以上の出席をもって成立する。	(定足数) 第22条 <u>総会は役員・支部長の³分の²以上および正会員・特別会員、看護職賛助会員の¹/²以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。</u>	委任状の記載により会員としての役割を果たす
(決議) 第23条 総会における決議は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。	(決議) 第23条 総会における決議は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。	
第 5 章 役員会等	第 5 章 役員会等	
(役員会) 第24条 役員会は第10条に定める役員をもって組織する。 2 役員会は総会に次ぐ決議機関とし、会長が招集し議長となる。 3 役員会は役員 ³ 分の ² 以上の出席がなければ成立しない。 4 役員会における決議は出席役員 ³ 分の ² 以上の出席がなければ成立しない。 5 役員会には、幹事代理の支部長の出席を認めることができ、代理出席者は決議に係ることができる。 6 役員会は必要に応じ顧問の出席を求めることができる。 7 会長が必要と認めた場合、オブザーバーの参加を認めることができる。ただし、決議に係ることはできない。	(役員会) 第24条 役員会は第10条に定める役員をもって組織する。 2 役員会は総会に次ぐ決議機関とし、会長が招集し議長となる。 3 役員会は役員 ³ 分の ² 以上の出席がなければ成立しない。 4 役員会における決議は出席役員 ³ 分の ² 以上の出席がなければ成立しない。 5 役員会には、幹事代理の支部長の出席を認めることができ、代理出席者は決議に関わることができる。 6 役員会は必要に応じ顧問の出席を求めることができる。 7 会長が必要と認めた場合、オブザーバーの参加を認めることができる。ただし、決議に関わることはできない。	
(役員・支部長合同会議) 第25条 役員・支部長合同会議は、第10条の役員と第30条に定める支部役員を代表する支部長をもって構成する。 2 役員・支部長合同会議は、会長が招集し、議長となる。 3 役員・支部長合同会議は次の事項を協議する。 (1) 役員会における決議事項 (2) 支部の組織活動に関する事項 (3) その他必要な事項 4 役員・支部長合同会議には、支部長代理の支部役員の出席を認めることができ、代理出席者は決議に係ることができる。	(役員・支部長合同会議) 第25条 役員・支部長合同会議は、第10条の役員と第30条に定める支部役員を代表する支部長をもって構成する。 2 役員・支部長合同会議は、会長が招集し、議長となる。 3 役員・支部長合同会議は次の事項を協議する。 (1) 役員会における決議事項 (2) 支部の組織活動に関する事項 (3) その他必要な事項 4 役員・支部長合同会議には、支部長代理の支部役員の出席を認めることができ、代理出席者は決議に係ることができる。	

現 行	改正案	改正理由
<p>(特別委員会の設置)</p> <p>第26条 兵庫県看護連盟は必要に応じ役員会の決議を経て特別委員会を置くことができる。</p> <p>2 特別委員会の任務、構成員及び運営に関し必要な事項は、役員会の決議により別に定める。</p> <p>第 6 章 日本看護連盟代議員</p> <p>(代議員)</p> <p>第27条 日本看護連盟総会の代議員は毎年正会員・特別会員の中からこれを選出する。</p> <p>2 代議員は日本看護連盟総会に出席し、議決権を行使する。</p> <p>3 代議員は兵庫県看護連盟に毎年2月20日までに会費を納入した正会員及び特別会員400人ごとに1人とし、それに兵庫県連盟役員3人を加えた員数とする。ただし、会員の端数200人を超える時は1人を追加することとする。</p> <p>4 総会に出席できない代議員がある場合には、兵庫県看護連盟会長はこれを委嘱補充することができる。</p> <p>(代議員会)</p> <p>第28条 代議員会は、毎年1回日本看護連盟通常総会開催前に招集する。</p> <p>第 7 章 事 務 局</p> <p>第29条 兵庫県看護連盟の事務を処理するために事務局を置く。</p> <p>2 事務局には所要の職員を置く。</p> <p>3 職員は会長が任免する。</p> <p>第 8 章 支 部</p> <p>(支部)</p> <p>第30条 兵庫県看護連盟は、第3条に規定する目的を達成するために支部をおく。</p> <p>2 支部は、地区支部及び施設支部、OB支部の正会員及び特別会員・看護職賛助会員をもって構成する。</p> <p>3 支部に以下の役員を置く。</p> <p>(1) 支部長 1人</p> <p>(2) 副支部長 1～2人</p> <p>(3) 会計 1人</p> <p>(4) 支部役員 若干名</p> <p>4 支部長は、支部を代表し会務を統括する。</p> <p>5 支部役員会は、次の事項を協議する。</p> <p>(1) 支部の事業計画に関する事項</p> <p>(2) 支部の組織活動に関する事項</p> <p>(3) その他必要事項</p>	<p>(委員会の設置)</p> <p>第26条 <u>兵庫県看護連盟は役員会に常設の委員会として次の委員会を置く。</u></p> <p>(1) 「現場の声」活用推進委員会</p> <p>(2) 広報委員会</p> <p>(3) 研修企画委員会</p> <p>2 <u>委員会の委員は役員で構成する。</u></p> <p>3 <u>委員会の任務、構成員及び運営に関し必要な事項は、三役会議の決議により別に定める。</u></p> <p>第 6 章 日本看護連盟代議員</p> <p>(代議員)</p> <p>第27条 日本看護連盟総会の代議員は毎年正会員・特別会員の中からこれを選出する。</p> <p>2 代議員は日本看護連盟総会に出席し、議決権を行使する。</p> <p>3 代議員は兵庫県看護連盟に毎年2月20日までに会費を納入した正会員及び特別会員400人ごとに1人とし、それに兵庫県連盟役員3人を加えた員数とする。ただし、会員の端数200人を超える時は1人を追加することとする。</p> <p>4 総会に出席できない代議員がある場合には、兵庫県看護連盟会長は他者に委嘱補充することができる。</p> <p>5 <u>代議員は兵庫県看護連盟の総会に出席しなければならない。</u></p> <p>(代議員会)</p> <p>第28条 代議員会は、毎年1回日本看護連盟通常総会開催前に招集する。</p> <p>第 7 章 事 務 局</p> <p>第29条 兵庫県看護連盟の事務を処理するために事務局を置く。</p> <p>2 事務局には所要の職員を置く。</p> <p>3 職員は会長が任免する。</p> <p>第 8 章 支 部</p> <p>(支部)</p> <p>第30条 兵庫県看護連盟は、第3条の目的達成のために支部をおく。</p> <p>2 支部は、地区支部及び施設支部、OB支部の正会員及び特別会員・看護職賛助会員をもって構成する。</p> <p>3 支部に<u>次の役員・委員</u>を置く。</p> <p>(1) 支部長 1人</p> <p>(2) 副支部長 1～2人</p> <p>(3) 会計 1人</p> <p>(4) <u>委員 若干名</u></p> <p>4 支部長は、支部を代表し業務を統括する。</p> <p>5 支部役員会は、次の事項を協議する。</p> <p>(1) 支部の事業計画に関する事項</p> <p>(2) 支部の組織活動に関する事項</p> <p>(3) その他必要事項</p>	<p>特別委員会を改め、委員会を設置</p> <p>追加</p> <p>(4)支部役員の名称を委員に変更</p>

現 行	改正案	改正理由
<p>(支部規約)</p> <p>第31条 地区支部及び施設支部、OB支部の運営に必要な事項は支部において定め、兵庫県看護連盟役員会及び日本看護連盟中央役員会の承認を受けなければならない。</p> <p style="text-align: center;">第 9 章 青 年 部</p> <p>第32条 兵庫県看護連盟は若手会員育成のために青年部を設置し組織の活性化を図る。</p> <p style="text-align: center;">第 10 章 会計及び会計年度</p> <p>(会計年度)</p> <p>第33条 兵庫県看護連盟は会員の会費およびその他の収入により運営し、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>(会計責任者)</p> <p>第34条 政治資金規正法届出会計責任者は、会長がこれを指定する。</p> <p style="text-align: center;">第 11 章 扶 助</p> <p>第35条 兵庫県看護連盟は正会員・特別会員が連盟の機関決定指示に基づく組織活動の遂行中またはその遂行によって負傷、罹災、それに伴う死亡、その他すべての不利益処分などの事項が発生した時は、別に定める細則により見舞金を支給する。</p> <p>2 看護職賛助会員は別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第 12 章 雑 則</p> <p>第36条 この規約により連盟の会務を執行するために必要な事項は、役員会の決議を経て、細則に定める。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>本規約は平成17年6月18日より施行する。</p> <p style="text-align: center;">沿革</p> <p style="text-align: right;">平成21年6月27日改正 平成23年6月19日改正 平成24年6月24日改正 令和元年7月 6日改正 令和3年6月19日改正</p>	<p>(支部規約)</p> <p>第31条 地区支部及び施設支部、OB支部の運営に必要な事項は支部において定め、兵庫県看護連盟役員会及び日本看護連盟中央役員会の承認を受けなければならない。</p> <p style="text-align: center;">第 9 章 青 年 部</p> <p>第32条 兵庫県看護連盟は若手会員育成のために青年部を設置し組織の活性化を図る。</p> <p style="text-align: center;">第 10 章 会計及び会計年度</p> <p>(会計年度)</p> <p>第33条 兵庫県看護連盟は会員の会費およびその他の収入により運営し、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>(会計責任者)</p> <p>第34条 政治資金規正法届出会計責任者は、会長がこれを指定する。</p> <p style="text-align: center;">第 11 章 扶 助</p> <p>第35条 兵庫県看護連盟は正会員・特別会員が連盟の機関決定指示に基づく組織活動の遂行中またはその遂行によって負傷、罹災、それに伴う死亡、その他すべての不利益処分などの事項が発生した時は、別に定める細則により見舞金を支給する。</p> <p>2 看護職賛助会員は別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第 12 章 雑 則</p> <p>第36条 この規約により連盟の業務を執行するために必要な事項は、役員会の決議を経て、細則に定める。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>本規約は平成17年6月18日より施行する。</p> <p style="text-align: center;">沿革</p> <p style="text-align: right;">平成21年6月27日改正 平成23年6月19日改正 平成24年6月24日改正 令和元年7月 6日改正 令和3年6月19日改正 令和5年6月3日改正</p>	

兵庫県看護連盟細則

現 行	改 正 案	改正理由
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規約細則は、兵庫県看護連盟規約第36条の規定に基づき会務を執行するために必要な事項を定める。</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 会 員</p> <p>(賛助会員)</p> <p>第2条 兵庫県看護連盟規約第5条6項の賛助会員は、次の3種とする。</p> <p>(1) 看護職賛助会員 (2) 一般会員（看護職以外） (3) 兵庫県看護連盟が推薦する団体</p> <p>(会員の異動)</p> <p>第3条 会員が住所又は勤務先を変更したときは、兵庫県看護連盟会長へ届け出なければならない。</p> <p>2 兵庫県看護連盟会長は、第1項の届け出事項を登録する。他都道府県への異動の場合は、異動都道府県看護連盟及び日本看護連盟に変更届を提出する。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 会 費</p> <p>(会費)</p> <p>第4条 正会員・特別会員の会費は年額3,000円とし、日本看護連盟会費年額5,000円とあわせて納入しなければならない。</p> <p>2 賛助会員の年会費は看護職賛助会員3,000円、一般会員500円とし、入会申込時に納入しなければならない。</p> <p>3 兵庫県看護連盟が推薦する団体の賛助会員の年会費は一口1,000円とし、団体の賛助会員において定めた一口以上の金額を入会申込時に納入しなければならない。</p> <p>(納入期日)</p> <p>第5条 会費は、毎年2月20日までに翌年度分を前納するものとする。ただし新入会員の会費納入日はこのかぎりでない。</p> <p>2 他都道府県看護連盟からの異動の会員は新たに会費の納入の必要はない。</p> <p>(納付会費の不返還)</p> <p>第6条 一旦納入した会費は事由の如何を問わず返還しない。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 役 員</p> <p>(職務)</p> <p>第7条 規約第13条第4項の幹事の職務分担は次の通りとする。</p> <p>(1) 財政担当 ①財務及び経理を掌握する。</p> <p>(2) 組織担当 ①組織強化のためのサポート ②研修会の企画・運営・評価 ③若手会員育成のための「ポリナビHyogo」の活動</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この細則は、兵庫県看護連盟規約第36条の規定に基づき業務を執行するために必要な事項を定める。</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 会 員</p> <p>(賛助会員)</p> <p>第2条 兵庫県看護連盟規約第5条6項の賛助会員は、次の3種とする。</p> <p>(1) 看護職賛助会員 (2) 一般会員（看護職以外） (3) 兵庫県看護連盟が推薦する団体</p> <p>(住所・勤務先の変更)</p> <p>第3条 会員が住所又は勤務先を変更したときは、兵庫県看護連盟会長へ届け出なければならない。</p> <p>2 兵庫県看護連盟会長は、第1項の届け出事項を登録する。他都道府県への異動の場合は、異動都道府県看護連盟及び日本看護連盟に変更届を提出する。</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 会 費</p> <p>(会費)</p> <p>第4条 正会員・特別会員の会費は年額3,000円とし、日本看護連盟会費年額5,000円とあわせて納入しなければならない。</p> <p>2 賛助会員の年会費は看護職賛助会員3,000円、一般会員500円とし、入会申込時に納入しなければならない。</p> <p>3 兵庫県看護連盟が推薦する団体の賛助会員の年会費は一口1,000円とし、団体の賛助会員において定めた一口以上の金額を入会申込時に納入しなければならない。</p> <p>(納入期日)</p> <p>第5条 会費は、毎年2月20日までに翌年度分を納入する。ただし新入会員の会費納入日はこのかぎりでない。</p> <p>2 他都道府県看護連盟からの異動の会員は新たに会費の納入の必要はない。</p> <p>(納付会費の不返還)</p> <p>第6条 一旦納入した会費は事由の如何を問わず返還しない。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 役 員</p> <p>(職務)</p> <p>第7条 規約第13条第4項の幹事の業務分担は次の通りとする。</p> <p>(1) 財政担当 ①財務及び経理を掌握する。</p> <p>(2) 組織担当 ①組織強化のためのサポート ②研修会の企画・運営・評価 ③若手会員育成のための「<u>Po-mellon</u> (ポメロン)」の活動</p>	<p>タイトル「総則」削除</p> <p>住所・勤務先の移動について明確でわかりやすい表現とした</p> <p>前納⇒納入</p> <p>名称変更</p>

現 行	改正案	改正理由
<p>(3) 政策担当</p> <p>①会員の提言を政策に反映させる活動</p> <p>②看護の代表を国政および地方議会に送るための活動</p> <p>③看護に理解ある議員との連携を図る</p> <p>④後援活動を活発に推進する。</p> <p>(4) 広報担当</p> <p>①機関紙「五弁の花」の発行</p> <p>②ホームページの運用の充実</p> <p>③NEWS Hyogoの発行</p> <p>(5) 支部担当</p> <p>①支部との連携強化を図り、円滑で活発な支部活動が展開できるよう支援する。</p> <p>(6) 目的達成に必要な業務</p> <p>第 5 章 日本看護連盟通常総会代議員 (代議員の任期)</p> <p>第8条 代議員の任期は1年とする。ただし再任することができる。</p> <p>(代議員の任務)</p> <p>第9条 代議員は、毎年1回日本看護連盟通常総会開催に招集する代議員会に出席しなければならない。</p> <p>2 代議員は、兵庫県看護連盟の活動に積極的に参加する。</p> <p>第 6 章 扶 助 (補償額)</p> <p>第10条 会員に対する慶弔費、災害見舞金に関する規定は、別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>本規約は平成17年6月18日より施行する。 平成24年6月24日改正</p>	<p>(3) 政策担当</p> <p>①会員の提言を政策に反映させる活動</p> <p>②看護の代表を国政および地方議会に送るための活動</p> <p>③看護に理解ある議員との連携を図る</p> <p>④後援活動を活発に推進する。</p> <p>(4) 広報担当</p> <p>①機関紙「五弁の花」の発行</p> <p>②ホームページの運用の充実</p> <p>③NEWS Hyogoの発行</p> <p>(5) 支部担当</p> <p>①支部との連携強化を図り、円滑で活発な支部活動が展開できるよう支援する。</p> <p>(6) 目的達成に必要な業務</p> <p>第 4 章 日本看護連盟通常総会代議員 (代議員の任期)</p> <p>第8条 代議員の任期は1年とする。ただし再任することができる。</p> <p>(代議員の任務)</p> <p>第9条 代議員は、毎年1回日本看護連盟通常総会開催に招集する代議員会に出席しなければならない。</p> <p>2 代議員は、兵庫県看護連盟の活動に積極的に参加する。</p> <p>第 5 章 扶 助 (補償額)</p> <p>第10条 会員に対する、災害見舞金に関する規定は、別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>本規約は平成17年6月18日より施行する。 平成24年6月24日改正 令和5年6月3日改正</p>	<p>慶弔費は対象外のため削除</p>

第5号議案

選挙対策（案）

第6号議案

2023年度役員選出（案）

2023年度役員選出 別紙参照

メ モ

「付」資料

1. 2022 年度役員・支部長名簿
2. 2023 年度代議員名簿
3. 2023 年度政府・兵庫県・神戸市予算編成に
対する最重点要望
4. あべ俊子議員の活動記録
5. たかがい恵美子議員の活動記録
6. 石田まさひろ議員の活動記録
7. 友納りお議員の活動記録
8. 兵庫県看護連盟組織図
9. 地区別 保・助・看別会員数
10. 支部別会員数
11. 連盟／協会会員数推移
12. パンフレット（兵庫県看護連盟）
13. 兵庫県看護連盟 青年部 Po-mellon（ポメロン）のご案内

2022年度 役員・支部長名簿

顧 問		藤 田 ひさる 絹 卷 敏 子 鈴 垣 育 子 去來川 節 子 春 江 ハル子	
役 職	支 部	氏 名	勤務先
会 長		服 部 玲 子	自宅
副会長		桐 月 順 子	自宅
		清 水 久美子	順心淡路病院
幹事長		藤 田 泰 代	自宅
幹 事		西 口 久 代	兵庫県看護協会
幹 事	阪神南	平 川 弘 美	自宅
幹 事	阪神北	角 谷 智 子	自宅
幹 事	神戸西部	仁 木 美枝子	佐野病院
幹 事	北 播	丸 岡 洋 子	自宅
幹 事	西 播	坂 本 寿美子	自宅
幹 事 (委員長)	青年部	宮 西 由 起	川崎病院
監 事		岡 光 幸 代	西宮敬愛会病院
		平 山 ミツヨ	自宅
支部長	阪神南	清 水 真由美	自宅
支部長	阪神南・兵庫医大	溝 渕 幸 美	兵庫医科大学病院
支部長	阪神南・明和病院	片 岡 尚 実	明和病院
支部長	阪神南・甲友会	水 谷 早 苗	西宮協立脳神経外科病院
支部長	阪神北	山 浦 昭 子	自宅
支部長	阪神北・宝塚	猪 俣 サダ子	自宅
支部長	阪神北・協和会第1	馬 詰 智 子	協立記念病院
支部長	阪神北・協和会第2	村 上 知 紀	第二協立病院
支部長	阪神北・兵庫医大ささやまキャンパス	伊勢木 祐紀子	兵庫医科大学ささやま医療センター
幹 事 (支部長)	神戸東部	齊 野 尚 美	神戸低侵襲がん医療センター
幹 事 (支部長)	神戸中部	井 田 久留美	パルモア病院
支部長	神戸中部・神戸大学病院	廣 田 十 一	神戸大学医学部附属病院
支部長	神戸中部・神戸百年記念病院	清 水 弘 美	神戸百年記念病院
支部長	神戸西部	西 岡 由 美	名谷病院
幹 事 (支部長)	東 播・淡 路	船 越 純 子	自宅
支部長	東 播・東播西部	牛 尾 麻 紀	加古川中央市民病院
支部長	東 播・明 石	徳 永 真 澄	西江井島病院
支部長	北 播	三 枝 弘 典	栄宏会小野病院
支部長	北 播・栄宏会	笹 野 大 輔	土井リハビリテーション病院
支部長	西 播	中 野 美 幸	三栄会広畑病院
支部長	西 播・赤 姫	圓 田 友 美	姫路赤十字病院
支部長	西 播・マリア	中 塚 真 弓	姫路聖マリア病院
幹 事 (支部長)	但 馬・但馬南	古 川 綾 子	自宅
支部長	但 馬・但馬北	小 中 恵津子	自宅
幹 事 (支部長)	O B	加 集 和喜子	自宅

2023年度代議員名簿

No	地 区	氏 名	勤 務 先
1	阪神南	溝 渕 幸 美	兵庫医科大学病院
2		水 谷 早 苗	西宮協立脳神経外科病院
3	阪神北	馬 詰 智 子	協立記念病院
4	神戸東部	水 流 啓 子	自宅
5	神戸中部	岡 田 唯 奈	神戸大学医学部附属病院
6	神戸西部	西 岡 由 美	名谷病院
7	東 播	早 瀬 智 子	野木病院
8	北 播	三 枝 弘 典	栄宏会小野病院
9	西 播	圓 田 友 美	姫路赤十字病院
10	但 馬	橋 本 みどり	自宅
11	阪神南	秀 村 美 穂	自宅

	役 職	氏 名	勤 務 先
1	副会長	桐 月 順 子	自宅
2	副会長	清 水 久美子	順心淡路病院
3	幹事長	藤 田 泰 代	自宅

団 体 名	兵庫県看護協会	代 表 者 名	会長 成田 康子
	兵庫県看護連盟		会長 服部 玲子

1 全ての看護職員の処遇改善の実現に関する要望

2025年を目前に控え、地域包括ケアシステムの確立と充実はもとより、地域において人々の療養を支える取り組みの強化が急がれます。医療機関の外来や訪問看護など、地域における看護の療養支援へのニーズが高まり、どの領域においても看護人材が不足し、看護人材の確保、看護の生産性を高めるためのICTの導入活用が喫緊の課題です。

(1) 全ての看護職員の処遇改善の実現

長引くコロナ禍で働く看護職の職責に相応する十分な処遇の保障が必要であり、その責任と専門性に見合った賃金水準、賃金体系など、全ての看護職員の処遇の抜本的改善が求められます。厳しい労働環境の下で勤務する全ての看護職員の処遇の抜本的改善の実現をお願いします。

(2) 外来における人員配置標準の見直しと強化

外来看護の機能及び看護職員配置は、病院機能に伴う違いが大きく、昭和23年に制定された医療法上の外来の看護師の「人員配置標準30対1」は実態に合いません。一律的な配置基準でなく、外来機能に応じた人員配置標準へ見直しをお願いします。

(3) IT機器等を活用した看護業務効率化への財政支援

急性期病院において入院患者の高齢化が進んでおり、介護度の高い患者が増加し、特に看護職の人員配置の少ない夜間帯は特に負担となっています。看護業務の効率化の推進、看護職員への業務負荷軽減させるためのIT機器、システム等の導入に助成をお願いします。

2 効果的・効率的な医療・看護の提供に向けた働き方改革の推進

(1) タスク・シフト／シェア推進のための体制整備

特定行為研修受講のための体制整備等の財政措置をお願いします。

また、医師の働き方改革及びタスク・シフト／シェアが推進される中、安全で効果的な医療・看護を提供していけるよう、看護補助者の処遇改善・確保定着のための研修支援の提示をお願いします。

(2) 妊産婦への切れ目ない支援体制の構築

産科医師のタスク・シフト／シェアや、妊産婦への切れ目ない支援体制の構築、助産師の地域偏在には、院内助産・助産師外来の推進、助産師の確保と助産師実践能力の強化が欠かせないことから、助産師の活用推進に向けた支援の継続をお願いします。

(3) 支援の必要性の高い妊産婦への支援策の強化

児童虐待や飛び込み出産等の予防の観点からも、特定妊婦等の妊産婦への支援策強化をお願いします。「妊娠した際の初診料の無料化」「妊婦検診費用の無料化」「高等学校における性教育の実施」「出産費用の自己負担ゼロ」について全国一律の取り組みとなるよう事業化をお願いします。

(4) 地域に必要な看護職確保事業を普及するためのナースセンター事業強化

看護職確保策の課題である領域・地域偏在の調整に向けて、ナースセンターによる地域の課題に基づく看護職確保・定着事業強化のための予算措置をお願いします。

団 体 名	兵庫県看護協会	代 表 者 名	会長 成田 康子
	兵庫県看護連盟		会長 服部 玲子

1 全世代型地域包括ケアシステムの推進に向けた看護提供体制の強化

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムが構築・推進され、全世代型地域包括ケアの推進に向け看護提供体制の強化は喫緊の課題となっています。兵庫県の推計によると、2025年の必要看護師数の推計から約4,000人が不足、在宅分野では2800人が不足するとされています。2025年を3年後に控え、さらにその先の2040年を見据えて、看護職の確保、定着、そのための看護提供体制を強化していく必要があります。住み慣れた地域で最後まで暮らし続けるための仕組みづくりをお願いします。

- (1) ICTを活用したネットワークづくりの普及・推進、利用者ケアの向上につながる仕組みづくり支援
- (2) 看護現場へのICT導入支援
 - ① 訪問看護ステーションのICT化に向け、電子カルテの導入、タブレットの購入等必要機材の円滑な導入支援
 - ② 医療施設での看護記録のICT化、見守りロボット、看護業務へのタブレットの活用やオンライン看護指導等の導入への支援
- (3) 新任者、プラチナナース等の訪問看護人材育成への支援・教育ステーションの指定要件緩和
- (4) 看護職の雇用・定着促進
 - ① 看護職の地域・領域偏在解消のためのナースセンター事業強化
 - ② 介護保険施設、障がい者施設、訪問看護ステーション等地域ケアを担う看護職の雇用促進、プラチナナース事業推進、新人訪問看護師雇用対策支援
 - ③ 小児在宅移行支援の推進
 - ④ 急性期病院における看護補助者雇用推進・定着のための研修等への支援
 - ⑤ 産育休看護師の復帰促進、保育所の充実、復帰前研修の実施支援
- (5) 地域包括ケアシステム推進に向けた看護提供体制強化のための意見交換・課題検討の場の設置

2 質の高い看護職の育成と活用推進

専門性の高い看護職を活用し、質の高い看護を提供できる仕組みをより一層推進するための支援をお願いします。

また、2年にわたる新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、クラスター発生時の看護職等の応援支援体制についての仕組みづくりをお願いします。

- (1) 専門性の高い看護職（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師・看護管理者）の活用推進
- (2) 保健師の恒常的な体制強化、新任保健師の育成支援充実強化
- (3) 地域における安全、安心な出産の場の確保や、院内助産・助産師外来の開設促進
- (4) 妊娠前から妊娠・出産に至る支援、産前産後から子育て期を通じた切れ目ない支援の充実
- (5) 感染拡大期（クラスター）の看護職応援支援のしくみづくり
- (6) 専任教員確保育成、多様な場での実習場の倒呆等養成所への支援強化

団 体 名	兵庫県看護協会	代 表 者 名	会長 成田 康子
	兵庫県看護連盟		会長 服部 玲子

1 全世代型地域包括ケアシステムの推進に向けた看護提供体制の強化

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地或包括ケアシステムが構築・推進され、全世代型地域包括ケアの推進に向け看護提供体制の強化は喫緊の課題となっています。兵庫県の推計によると、2025年の必要看護師数の推計から約4,000人が不足、在宅分野では2,800人が不足するとされています。2025年を3年後に控え、さらにその先の2040年を見据えて、看護職の確保、定着、そのための看護提供体制を強化していく必要があります。

住み慣れた地域で最後まで暮らし続けるための仕組みづくりをお願いします。

- (1) ICTを活用したネットワークづくりの普及・推進、先駆的遠隔看護の推進
- (2) 介護保険施設、障がい者施設、訪問看護ステーション等地域ケアを担う看護職の雇用促進
- (3) 地域包括ケアシステム推進に向けた看護提供体制強化のための意見交換・課題検討の場の設置
- (4) 妊娠前から妊娠・出産に至る支援、産前産後から子育て期を通じた切れ目ない支援の充実

2 質の高い看護職の育成と活用推進

専門性の高い看護職を活用し、質の高い看護を提供できる仕組みをより一層推進するための支援をお願いします。

また、2年にわたる新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、クラスター発生時の看護職等応援支援体制についての仕組みづくりをお願いします。

- (1) 専門性の高い看護職（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師・看護管理者）の活用推進
- (2) 保健師の恒常的な体制強化、新任保健師の育成支援充実強化
- (3) 感染拡大期（クラスター）の看護職応援支援体制
- (4) 看護師等養成所の多様な場での実習が可能となるよう、施設、企業健康管理センター、学校等への働きかけ



衆議院議員

あべ 俊子

【役職】 衆議院議員(6期)

岡山県衆議院比例区第一支部長
衆議院農林水産委員会筆頭理事
自民党国際協力調査会女性支援PT座長
自民党孤独・孤立対策特命委員会幹事
自民党外国人労働者等特別委員会副委員長
自民党過疎対策特別委員会委員長代理

2022年度主な活動

【2022年】

- 4月3日 岡山県参議院議員選対策会議
- 4月5日 本会議、外務委員会理事懇
- 4月6日 外務委員会・理事会
- 4月7日 本会議 厚労省医政局看護課長面談
- 4月12日 本会議、国際協力調査会
- 4月13日 外務委員会・理事会、大使面談
(ルーマニア/モルドバ/ポーランド)
- 4月14日 本会議、外務委員会
- 4月15日 日本看護連盟会長会
- 4月19日 本会議、国際協力調査会
- 4月20日 外務委員会・理事会
- 4月21日 本会議、財務省レク
- 4月25日 孤独・孤立対策特命委委員会
- 4月26日 本会議、社会保障勉強会(高齢者社会保障)
- 4月27日 外務委員会・理事会
- 4月28日 本会議、看護連役員会
- 5月11日 外務委員会・理事会
ともものうりお選挙対策会議
- 5月12日 本会議 ベビーシッター幹部会
- 5月13日 本会議、和気町教育委員長長面談
- 5月14日 岡山県令和4年度看護の日大会
- 5月17日 本会議 ベビーシッター家政士特命委員会
- 5月18日 孤独孤立特命委員会大臣申入れ
- 5月19日 本会議 経済安全保障対策本部会議
- 5月22日 ともものうりおを励ます会
- 5月25日 日本看護連盟会長・都道府県役員等
合同会議、ともものうりお総決起大会
- 5月27日 本会議
- 5月31日 パレスチナ大使面談、米国下院議員団面談
- 6月4日 岡山県看護協会東備支部研修会
- 6月7日 本会議
- 6月9日 本会議、社会保障勉強会
- 6月11日 岡山県看護協会通常総会
- 6月14日 広報役員会 米国大使懇談会
- 6月15日 本会議 外務委員会理事会
- 6月16日 熊本県看護連盟・協会訪問・県内施設訪問
- 6月17日 小野田紀美選挙応援
- 6月17日 岡山県看護連盟施設代表者会議
- 6月21日 岩手県看護連盟選挙応援
- 6月22日 福島県看護連盟選挙応援
- 6月23日 ともものうりお個人演説会
- 6月25日 岡山県看護連盟通常総会
- 6月26日 小野田紀美街頭応援
- 6月29日 石川県、富山県看護連盟選挙応援
- 6月30日 香川県看護連盟選挙応援
- 7月1日 ともものうりお街宣車遊説 小野田街宣車遊説
- 7月2日 公明党街頭遊説
- 7月3日 鳥取県看護連盟通常総会
- 7月6日 滋賀県看護連盟選挙応援
- 7月7日 山形県看護連盟選挙応援
- 7月8日 茨城県看護連盟選挙応援
- 7月21日 岡山県農業会議 日看護連・日看協会長面談
- 7月27日 日本看護連盟会長会、基盤産業振興議連会議
- 8月3日 本会議 JCIE懇談会 広報役員会
- 8月5日 本会議、外務委員会
- 8月13、14日岡山3区街頭
- 8月15日 全国戦没者追悼式参列
- 8月25日 国連人口基金面談 看護処遇改善・予算レク
- 8月26日 厚生労働大臣申入れ
(地域包括ケア物価高騰騰)
- 8月27～29日岡山3区活動
- 8月30日 沖縄県知事選挙応援(宮古島)
- 9月1日 令和4年度看護問題小委員会
- 9月3日 岡山県看護連盟施設代表者会議
- 9月6～14日米国視察(WFP、ユニセフ他)
- 9月21日 農水省レク(独禁法) 広報役員会
- 9月24～26日岡山3区活動
- 9月27日 故安倍晋三氏国葬議参列
- 9月30日 訪問看護財団理事長面談
- 10月3日 本会議 在日韓国大使館レセプション
- 10月4日 農水委員会 文科省レク(過疎地区基礎教育)
- 10月5日 本会議 厚労省レク(過疎地域オンライン医療)
- 10月6日 本会議、財務省レク(介護保険・医療)
- 10月12日 パレスチナ大使面談

10月13日 岡山県看護連盟研修(診療報酬)
 10月19日 厚生省レク(岩手県看多機)
 10月21日 農水委員会・理事会
 10月25日 本会議 農水委員会 WFP議連
 10月27日 農水委・理事会 日韓議連女性委員会
 10月31日 岩手県看護連盟訪問
 訪問看護・看多機施設視察
 11月1日 本会議 農水省レク(農業者関連)
 11月2日 農水委員会 理事会
 11月4日 本会議
 11月5日 津山、美作、湯郷、真庭支部国政報告会
 11月6日 岡山3区内文化祭出席
 11月9日 あべ俊子国政報告会
 11月10日 本会議 CLT地方創生実現議連会議
 11月11日 津山市民生委員・児童委員研修会
 11月12日 岡山3区活動 訪問看護サミット2022
 関東甲信越ブロック看護政策セミナー
 岡山県国政報告会(和気、赤磐、備前)
 11月14日 岡山県女性議員懇談会
 11月15日 本会議 自治体病院議連会議
 11月16日 岡山県医療労働組合要望
 11月17日 本会議 再犯防止特別委員会財務大臣申入れ
 11月18日 国保制度改善強化大会
 11月19、20日 岡山3区活動
 11月21日 本会議
 11月22日 医療外用用湿布剤推進議連会議
 11月24日 モザンビーク交通大臣面談
 11月27日 日本原駐屯地創設記念行事
 11月28日 岡山県看護連盟役員会議
 11月29日 本会議 自民党ちんたい議連会議
 アジア太平洋アフリカ女性経済サミット
 11月30日 福島県看護連盟要望面談
 12月1日 農業委員会要望
 全日本トラック協会事業政治連盟懇談会
 12月2日 農水委員会・理事会 防衛省レク(自衛官)
 12月3、4日 岡山3区活動 JR西日本岡山支社長面談
 12月5日 済生会本部理事面談
 12月6日 本会議 農水委員会・理事会
 12月8日 本会議 農水委員会・理事会
 12月9日 厚労省レク(出産一時金)
 12月10日 国会閉会 農水委員会・理事会
 12月11、12日 岡山3区街頭 つやまロボコン大会
 12月14日 日本看護連盟・看護協会訪問
 12月18～20日 岡山3区活動
 12月21日 厚労省レク(教育訓練給付)
 12月27～1月9日 岡山3区活動

【2023年】

1月10日 日本看護連盟・看護協会挨拶
 1月11～15日 ロンドン訪問
 1月16日～19日 テルアビブ訪問
 1月21、22日 岡山3区活動 福田つかさ県政報告会
 1月25日 本会議 外務省欧州局・中東課レク
 1月26日 本会議 厚労省レク(診療報酬同時改定)
 日本看護連盟国政報告・懇親会
 1月27～30日 岡山3区活動
 2月4、5日 岡山県看護連盟倉敷5支部合同研修
 2月7日 本会議、自民党国際協力調査会
 2月9日 本会議
 2月11、12日 岡山3区活動
 2月14日 本会議、看護問題小委員会(令和5年度看護系予算)、日本看護連盟・看護協会面談
 2月17日 21世紀委員会 岸田内閣総理大臣報告
 2月18日 KOTOMO基金シンポジウム講演
 2月19日 奈義町なぎチャイルドホーム等訪問、岸田内閣総理大臣、小倉こども政策大臣帯同
 2月20日 岡山市議国会見学
 2月21日 熊本県看護連盟国政報告会 施設訪問
 2月26日 第90回自民党定期党大会
 2月28日 本会議 国際協力調査会・役員会
 3月1日 農水委員会・予算理事会
 3月4、5日 岡山県看護連盟研修会(津山・勝英支部)
 3月6日 農水委員会・理事会 孤独孤立特命委員会議
 3月7日 本会議、農水理事会 農水委員会
 3月8日 農水理事会 女性支援PT(英国連携)
 3月9日 本会議 HPVワクチン推進議連会議
 3月14日 本会議 農水委員会・理事会
 3月15日 農水委員会・水産加工法採決
 3月18日 山口県補欠選挙応援
 3月20日 千葉県補欠選挙応援
 3月23日 JICA ABEイニシアチブ学生交流
 3月29日 農水委員会
 3月30日 農水委員会
 3月31日 岡山県議会議員選挙応援 各候補者出陣式



衆議院議員

たかがい 恵美子

【役職】

女性の生涯の健康に関するPT座長
性的マイノリティーに関する特命委員会委員長
全世代型社会保障に関する特命委員会幹事
国際協力調査会副会長
スポーツ立国調査会幹事長代理

2022年度主な活動

【2022年】

- 4月1日 党新型コロナウイルス等感染症対策本部役員会 *内閣官房より現状について説明取材受【日経新聞 *働く女性の健康支援について】
- 4月4日 衆議院決算行政監視委員会 *国政調査に関する件について
- 4月5日 党社会保障制度調査会健康・医療情報システム推進PT *医療機関ヒアリング
- 4月6日 党厚生労働部会 *厚生労働分野の物価高騰等緊急対策について
- 4月7日 党外交部会 *ウクライナ情勢について
- 4月8日 党医療情報政策・ゲノム医療推進特命委員会 *健康医療データ等の利活用について
- 4月9日 第78代衆議院議長 細田博之就任記念講演会（島根県松江市）
- 4月18日 党人生100年時代戦略本部 *全世代型社会保障について
- 4月19日 日本さくらの会【ドイツさくらの女王歓迎会】
- 4月22日 党国際保健戦略特別委員会 *デジタル版母子手帳・グローバルヘルス戦略について
- 4月26日 党社会保障制度調査会幸齢（こうれい）社会実現PT *高齢者の現状について
- 4月28日 自民党看護問題対策議員連盟幹部会 *新役員について
- 5月10日 衆議院内閣委員会・厚生労働委員会連合審査会 *こども家庭庁設置法案
- 5月14日 第60回自民党島根県連大会（島根県松江市）
- 5月16日 党改革実行本部総会 *ガバナンスコード骨子について
- 5月19日 島根県農地整備について意見交換会
- 5月20日 党女性誌りぶる鼎談「女性の健康的な人生100年を実現するために」
- 5月24日 島根県市議会議長会との意見交換会
- 5月26日 駐日イギリス大使館ソフィー・ワーナーフォグ政治部参事官との対談
- 6月2日 駐日アメリカ大使ラーム・エマニュエル氏と意見交換
- 6月3日 取材受【政治と選挙のプラットフォーム 政治山】 *働く女性の健康支援について
- 6月8日 「日本・アフリカ連合（AU）友好議員連盟総会」 *TCAD 8 について
- 6月19日 日本抗加齢医学会シンポジウムにて講演（大阪府大阪市）
- 6月22日～7月10日 第26回参議院議員選挙応援
- 7月27日 党政調全体会議 *令和5年度予算・概算要求について
- 7月28日 党性的マイノリティーに関する特命委員会 *制度についてヒアリング
- 8月1日 日本栄養士連盟役員との意見交換
- 8月3日 第209回臨時国会開会
特定地域振興重要港湾活性化協議会との意見交換 *地域振興のための港の整備
- 8月5日 観光産業意見交換会 *旅館ホテル業に関する税制について
- 8月7日 島根県雲南加茂スマートインターチェンジ開通式にて挨拶（島根県雲南市）
- 8月10日 たかがい塾（宮城県大崎市議会議員団）
- 8月20日 日本女性財団「困窮女性支援フォーラム～あなたが誰かの船になる日～」にて挨拶
- 8月24日 日本開業保健師協会との意見交換会、東京医科歯科大学勉強会（生涯を通じた女性の健康支援）
- 8月25日 党2027年横浜国際園芸博覧会推進特命委員会
- 8月31日～9月1日 日本視覚障害者団体連合会女性部大会（福島県福島市）にて講演
- 9月6日 世界黒にんにくサミットにて挨拶（青森県田子町）
- 9月13日 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会100周年記念式典
- 9月17日 自民党島根県連 創立66年記念【島根政経文化パーティー】にて挨拶（島根県松江市）

- 9月22日 党新型コロナウイルス等感染症対策本部 *訪日外国人観光客の水際対策について
党災害対策特別委員会 *台風14号(9/17~9/20)の被害状況と対策
- 9月23日 出雲医療センター開設70周年記念式典にて挨拶(島根県出雲市)
- 9月27日 安倍晋三元総理大臣国葬
- 9月28日 室伏広治スポーツ庁長官と意見交換
- 9月30日 訪問看護財団役員との意見交換会
- 10月3日 第210回国会開会
- 10月5日 日本私立大学団体連合会役員との意見交換会 *予算と税制について
- 10月6日 党過疎対策特別委員会 *対策事業債の1次配分の状況について
- 10月19日 中国ブロック選出国会議員と治水期成同盟連合会との意見交換会
- 10月20日 党創薬力の強化育成に関するPT *医薬品の安定供給実現に向けた総合対策
- 10月24日 全国私立保育連盟役員との意見交換会 *子育て支援制度について
- 10月26日 厚生労働委員会にて質疑 *加藤厚生労働大臣所信について
- 10月27日 たばこのハームリダクション(害の低減)に関する科学シンポジウムにて司会
- 11月2日 農協青年組織協議会との意見交換会
- 11月7日 東京国立博物館創立150年記念式典
- 11月12日 視察 自民党ヘルス&コミュニティ議員連盟(静岡県三島市) *健幸都市づくり推進例
- 11月16日 党東日本大震災復興加速化本部 *令和5年度税制改正要望について
- 11月19日 日本さくら名所認定30周年記念式典(島根県雲南市)
- 11月22日 全国簡易水道整備促進大会
- 11月25日 党総合エネルギー戦略調査会 *電気料金引き下げのための提言案について
- 11月29日 党税制調査会 *個人所得課税等検討項目について
- 11月30日 党デジタル社会推進本部 *医療DXの取り組みについて
- 12月1日 栄養教諭期成会役員会にて挨拶
- 12月2日 党社会保障制度調査会医療委員会 *令和5年度薬価改定について
- 12月7日 東北経済連合会と国会議員の集いにて挨拶
- 12月15日 党離島振興特別委員会 *離島振興法の改正について
- 12月20日 丸山島根県知事との意見交換 *原発と県重点要望について

【2023年】

- 1月10日 たかがい塾(日赤看護大学大学院生)
- 1月16日 ラジオ出演 NIKKEI「吉崎誠二の政論」
- 1月18~19日 視察：衆議院東日本大震災復興特別委員会(宮城県・福島県)
- 1月21日 医療看護専門学校にて講演(島根県出雲市) *先輩看護師として看護学生に伝えたいこと
- 2月1日 党地方創生実行統合本部 *臨時交付金の実施状況について
- 2月2日 党こども・若者輝く未来実現会議 *方自治体のこども見守りデータ連携について
- 2月22日 竹島の日記念式典(島根県松江市)
- 3月8日 党女性の生涯の健康に関するPT *現状と課題について
衆議院東日本東日本大震災復興特別委員会与野党筆頭理事協議
- 3月16日 衆議院厚生労働委員会・内閣委員会連合審査会 *新型インフルエンザ等対策特別措置法
- 3月18日 神戸常盤大学研修会にて講演(兵庫県神戸市)



参議院議員

石田 まさひろ

【役職】

参議院	議院運営委員会 理事 厚生労働委員会 委員
自民党	参議院自民党国会対策委員会 副委員長 厚生労働部会看護問題小委員会 副委員長 厚生労働関係団体委員会 副委員長 厚生労働部会雇用問題調査会 幹事 科学技術・イノベーション戦略調査会 幹事 医療情報政策・ゲノム医療推進特命委員会 幹事 エビデンスとしての厚生労働指標を考えるPT 副座長 女性局 次長
議連	患者と共に慢性腎臓病対策を推進する議員連盟 事務局長

2022年度主な活動

【2022年】

- 4月1日 本会議、与党責任者会議
- 4月4日 行政監視委員会にて質問（診療報酬改定のあり方など）
- 4月6日 新型コロナウイルス等感染症対策本部
- 4月7日 社会保障制度調査会医療委員会
- 4月9日～3月25日 各看護連盟にて総会、研修会、意見交換会、ポリナビ、協会合同研修会、施設訪問等（兵庫、徳島、埼玉、群馬、高知、沖縄、福島、宮崎、愛知、大分、東京、新潟、山梨、島根、鳥取、富山、岩手、福井、愛媛、京都、石川、山口、広島、大阪、静岡、三重、滋賀、神奈川、香川、長野、青森、熊本）
- 4月13日～6月11日 とものうりお決起大会（兵庫、滋賀、福島、鹿児島、宮崎、大分、熊本、東京、徳島、埼玉）
- 4月15日 日本看護連盟都道府県会長会にて国政報告
- 4月18日 自民党女性局会にて講演
- 4月25日 国と地方の行政の役割分担に関する小委員会、決算委員会
- 5月10日 厚生労働委員会にて参考人質問（薬機法安全性などについて）
- 5月19日 厚生労働委員会
- 5月20日 人事院給与局に医療職（三）表に関する申し入れ、厚生労働部会生殖補助医療に関するPT
- 5月24日 厚生労働委員会にて質問（児童福祉法及び児童虐待の防止に関する法律の一部改正）
- 5月25日 日本看護連盟通常総会、総決起大会、本会議
- 6月12日 産科医療補償制度を考える親の会シンポジウム
- 6月22日～7月9日 第26回参議院通常選挙応援・出陣式、個人演説会、街頭演説、政談演説会等（千葉、熊本、鹿児島、宮崎、大分、愛知、岐阜、滋賀、兵庫、福島、福井、埼玉、群馬、岩手、静岡、奈良、東京）
- 6月30日 日経新聞・潜在看護師に関する取材
- 7月10日 参議院選挙投票日
- 7月14日 厚生労働省に医療職（三）表に関する申し入れ
- 4月27日 日本看護連盟都道府県会長会（ビデオメッセージ）
- 8月3日 国会対策委員会、両院議員総会
- 8月4日 少子化対策調査会・社会保障制度調査会医療委員会合同会議
- 8月8日 日本看護協会役員研修会
- 8月25日 厚生労働委員会にて質問（コロナ対策について）
- 9月1日 厚生労働部会看護問題小委員会
- 9月27日 安倍晋三元総理国葬儀
- 10月4日 人生100年時代戦略本部役員会

- 10月11日 財務省にドクターヘリの予算に関する決議書を申し入れ
- 10月12日 厚生関係団体委員会役員会
- 10月13日～1月20日 都道府県看護連盟国会見学（群馬、千葉、神奈川）
- 10月14日 Femtech振興議員連盟
- 10月26日 議院運営委員会
- 10月27日 予算・税制等に関する政策懇談会
- 10月28日 議員運営委員会理事会、本会議
- 11月1日 厚生労働委員会にて質問（看多機の役割・位置付けなど）
- 11月4日 雇用問題調査会勤務間インターバル推進PT
- 11月12日 難病・慢性疾患全国フォーラム2022にて講演、訪問看護サミット2022にて講演
- 11月15日 自治体病院議員連盟 総会
- 11月18日 厚生労働委員会にて質問（未来を見据えた感染症予防法について）
- 11月19日 日本看護連盟看護管理者等政策セミナー（中国・四国ブロック）
- 11月22日 自民党執行部会、議員運営委員会理事会、議員総会、本会議
- 11月25日 日本看護協会法人会員会にて講演
- 11月28日 社会保障制度調査会創薬力の強化育成に関するPT
- 12月4日 日本看護科学学会学術集会にてパネリスト
- 12月10日 第210回臨時国会閉会
- 12月12日 アンフィニ・看護師の処遇改善の対談
- 12月13日 自民党女性局 街頭演説講習グループワークにて講義
- 12月14日 全国厚生連労働組合連合会看護委員との懇談会
- 12月21日 日本看護協会ニュース・看護師の処遇改善対談
- 12月22日 日本看護連盟 看護管理者等政策セミナー（東海・北陸ブロック）

【2023年】

- 1月2日 ニッポン放送「はじめよう！フェムテック新年増刊号」出演
- 1月10日 日本看護連盟現場の声活用促進委員会
- 1月16日 日本看護協会賀詞交換会
- 1月23日 第211回通常国会開会
- 1月25日 自民党執行部会、議員運営委員会理事会、議員総会、本会議
- 1月26日 議院運営委員会にて質問（同意人事に対する所信）、都道府県看護連盟役員との懇親会
- 1月31日 スリランカ労働大臣補佐官面談
- 2月1日 週刊医学界新聞・看護師の処遇改善対談
- 2月7日 ノルウェー王国議会議長一行の参議院議長表敬訪問
- 2月14日 厚生労働部会看護問題小委員会
- 2月22日 米国腎代替療法政策の意見交換会
- 3月1日 社会保障制度調査会創薬力の強化育成に関するPT
- 3月2日 訪日モンゴル国国家大会議議長一行の参議院議長表敬訪問
- 3月9日 厚生労働委員会
- 3月23日 デジタル社会推進本部AIの進化と実装に関するPT
- 3月27日 精神科看護に関する意見交換
- 3月28日 自民党執行部会、議院運営委員会与党理事懇談会、国会対策委員会
- 3月31日 統一地方選挙応援応援（岡山、滋賀）



参議院議員

友納 りお

【役職】

参議院

厚生労働委員会委員
議院運営委員会委員
地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会委員
国民生活・経済及び地方に関する調査会委員

自民党

国会対策委員会委員
厚生 労働部会看護 問題小委員会 事務局次長
沖縄復興調査会幹事
青年局次長（政策・広報部副部長）
女性局次長
新聞出版局次長
厚生関係団体委員会副委員長
デジタル社会推進本部
防災 DXPT/ 事務局次長

2022年度主な活動

【2022年】

- 8月2日 新型コロナウイルス対策本部総会
8月6日 日本看護連盟青年部会議（WEB）
8月9日～3月25日 各看護連盟にて総会、役員会、研修会、ポリナビ、施設訪問等
（静岡、富山、山梨、高知、福井、三重、広島、兵庫、鳥取、香川、鹿児島、栃木、佐賀、愛媛、千葉、山口、大分、東京、茨城、宮崎、群馬、山形、愛知、青森、埼玉、熊本、新潟、神奈川、岡山、岐阜、長野、宮城、徳島、岩手、滋賀、石川）
8月29日 厚生労働部会・生殖補助医療に関するPT
9月1日 厚生労働部会看護問題小委員会
9月20日 京都私立病院協会（WEB）
9月22日 新型コロナウイルス等感染症対策本部 訪日外国人観光客コロナ対策PT
9月30日 日本助産師会と助産施設訪問
10月3日～12月10日 第210回臨時国会
10月19日 新型コロナウイルス対策本部総会等
10月20日 社会保障制度調査会創薬力の強化育成に関するPT、予算委員会
10月21日 消費者問題調査会 靈感・悪徳商法等の被害救済に関する小委員会
10月25日 厚生労働委員会
10月27日 厚生労働委員会
11月1日 厚生労働委員会、全世代型社会保障に関する特命委員会
社会保障制度調査会医療委員会合同会議
11月2日 新型コロナウイルス等感染症対策本部・新型コロナウイルスに関するワクチン対策PT合同会議
11月12日 訪問看護サミット2022
11月15日 厚生労働委員会
11月17日 厚生労働委員会にて質問（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案等について）
11月24日 厚生労働委員会
11月25日 千葉県看護連盟国会見学
11月29日 全世代型社会保障に関する特命委員会・介護委員会合同会議
12月6日 厚生労働委員会にて質問（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案）について
10月8日 厚生労働部会・虐待に関する特命委員会合同会議、厚生労働委員会
12月9日 全世代型社会保障に関する特命委員会・社会保障制度調査会医療委員会

12月10日 第210回臨時国会閉会。第2次補正予算、改正感染症法、被害者救済新法成立

12月14日 日本看護協会打ち合わせ、日本看護連盟意見交換

【2023年】

1月10日 「現場の声」活用促進委員会 意見交換

1月11日 第1回医療法学研究会ミーティング(WEB)

1月16日 日本看護協会賀詞交歓会

1月18日 日本医療安全学会 動画撮影

1月16日 日本看護連盟青年部と自民党青年局の意見交換会

1月20日 神奈川県看護連盟国会見学

1月23日 第211回通常国会

1月24日 新型コロナウイルス等感染対策本部

1月26日 内閣第二部会・新型コロナウイルス等感染症対策本部合同会議、
2022年度 第2回都道府県看護連盟 会長・副会長・幹事長・支部長 合同会議

2月3日 新型コロナウイルス等感染対策本部・社会保障制度調査会 新型コロナウイルスに関するワクチン対策PT、厚生労働部会

2月8日 総務部会・厚生労働部会・デジタル社会推進本部合同会議

2月10日 内閣第二部会・厚生労働部会・デジタル社会推進本部・社会保障制度調査会合同会議

2月14日 厚生労働部会看護問題小委員会

2月15日 日本尊厳死協会 懇談会

2月21日 厚生労働部会・新型コロナウイルス等感染症対策本部合同会議、 医療系議員 勉強会

3月1日 一般社団法人日本産業保健師会 視察

3月2日 全世代型社会保障に関する特命委員会・社会保障制度調査会合同会議

3月7日 社会保障制度調査会・デジタル社会推進本部健康・医療情報システム推進合同PT、厚生労働委員会、日本助産師会・こども病院 面会

3月9日 厚生労働委員会

3月14日 予算委員会、厚労勉強会

3月15日 「明るい社会保障改革推進議員連盟」、「終末期における本人意思の尊重を考える議員連盟」総会、日本薬剤師連盟企画実行委員会との意見交換会

3月17日 厚生労働部会、厚生労働委員会

3月22日 日本精神看護協会 訪問、予算委員会

3月23日 厚生労働部会・戦没者遺骨帰還に関する特命委員会

3月24日 新型コロナウイルス等感染対策本部、株式会社サックスバーホールディングス訪問

3月27日 自民党厚生関係団体委員会役員懇親会

3月28日 厚生労働委員会

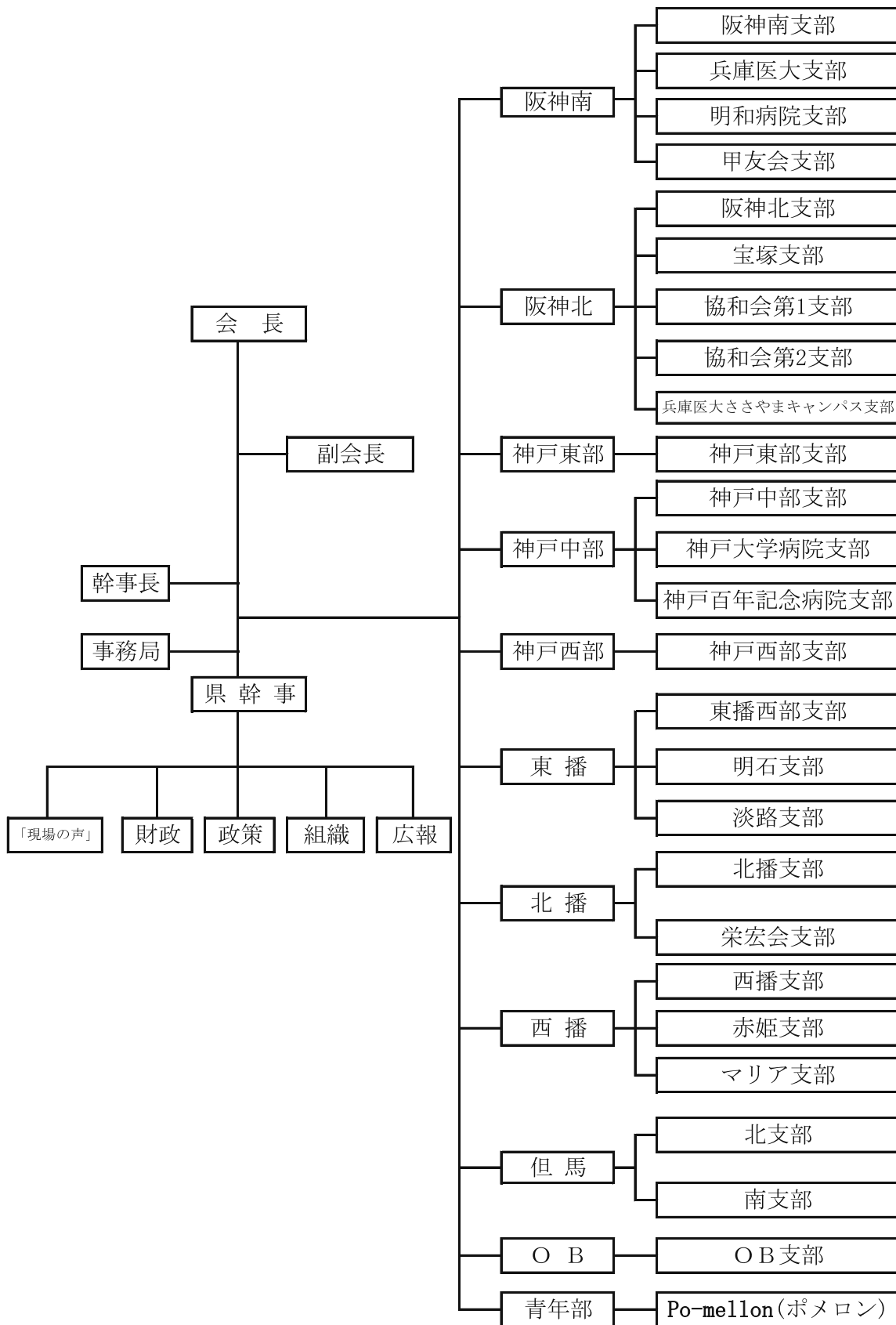
3月29日 日本尊厳死協会 面会、フクシマガリレイ株式会社訪問

厚生労働委員会

3月30日 「明るい社会保障改革推進議員連盟」加藤厚生労働大臣に申し入れ

兵庫県看護連盟組織図

2023年 4月現在



兵庫県看護協会/兵庫県看護連盟
地区別 保・助・看別会員数

2023年4月末日現在

支 部	会員数		職能別会員数						
			保(女)	保(男)	助	看(女)	看(男)	准(女)	准(男)
阪神南	協会	5,324	55	2	163	4,614	415	74	1
	連盟	1,233	5	0	29	1,095	104	0	0
阪神北	協会	3,442	48	1	89	2,994	233	70	7
	連盟	541	0	0	2	487	39	12	1
神戸東部	協会	3,999	47	3	119	3,528	266	33	3
	連盟	363	1	0	7	326	28	1	0
神戸中部	協会	3,256	67	3	98	2,781	269	38	0
	連盟	1,259	18	0	49	1,071	120	1	0
神戸西部	協会	2,838	28	4	99	2,453	195	59	0
	連盟	260	3	1	6	231	18	1	0
東 播	協会	4,680	87	0	197	3,888	340	163	5
	連盟	249	3	1	6	223	14	1	1
北 播	協会	2,142	42	0	50	1,798	169	76	7
	連盟	310	7	0	8	266	23	6	0
西 播	協会	4,859	181	6	166	4,041	321	142	2
	連盟	1,087	5	1	68	944	69	0	0
但 馬	協会	1,291	79	2	65	1,049	84	12	0
	連盟	136	1	0	14	112	8	1	0
県外	協会	200	1	1	8	175	14	1	0
総 計	協会	32,031	635	22	1,054	27,321	2,306	668	25
	連盟	5,438	43	3	189	4,755	423	23	2

看護連盟:看護職賛助会員 6名 一般賛助会員 42名

支部別会員数

(2023年4月末日現在)

地区	支 部	施設数	会員数								
阪神南	阪神南	19	154	該当市・区・郡	尼崎市	西宮市	芦屋市				
				会員数	68	67	19				
	兵庫医大	1	799	該当市・区・郡	西宮市						
				会員数	799						
	明和病院	1	237	該当市・区・郡	西宮市						
				会員数	237						
甲友会	3	43	該当市・区・郡	西宮市							
			会員数	43							
阪神北	阪神北	11	88	該当市・区・郡	伊丹市	川西市	川辺郡	三田市	丹波篠山市	丹波市	
				会員数	13	25	1	31	9	9	
	宝 塚	3	31	該当市・区・郡	宝塚市						
				会員数	31						
	協和会第1	2	144	該当市・区・郡	川西市						
				会員数	144						
	協和会第2	4	203	該当市・区・郡	川西市						
会員数				203							
兵庫医大さきやま キャンパス	1	75	該当市・区・郡	丹波篠山市							
			会員数	75							
神戸東部	神戸東部	13	363	該当市・区・郡	神戸市東灘区	神戸市灘区	神戸市中央区				
				会員数	72	10	281				
神戸中部	神戸中部	16	264	該当市・区・郡	神戸市中央区	神戸市兵庫区	神戸市北区				
				会員数	34	185	45				
	神戸大学 病 院	1	965	該当市・区・郡	神戸市中央区						
				会員数	965						
神戸百年 記念病院	1	30	該当市・区・郡	神戸市兵庫区							
			会員数	30							
神戸西部	神戸西部	15	260	該当市・区・郡	神戸市長田区	神戸市須磨区	神戸市垂水区	神戸市西区			
				会員数	11	9	59	181			
東播	東播西部	9	144	該当市・区・郡	加古川市	高砂市	加古郡				
				会員数	117	25	2				
	明 石	9	65	該当市・区・郡	明石市						
				会員数	65						
淡 路	4	40	該当市・区・郡	洲本市	淡路市	南あわじ市					
			会員数	6	25	9					
北播	北 播	9	282	該当市・区・郡	三木市	小野市	加東市	西脇市	多可郡	加西市	
				会員数	21	55	92	59	29	26	
	栄宏会	2	28	該当市・区・郡	小野市						
会員数				28							
西播	西 播	18	200	該当市・区・郡	姫路市	たつの市	赤穂市	宍粟市			
				会員数	161	6	5	10			
				該当市・区・郡	神崎郡	相生市					
	赤 姫	1	572	該当市・区・郡	姫路市						
				会員数	572						
	マリア	1	315	該当市・区・郡	姫路市						
会員数				315							
但馬	但馬北	7	86	該当市・区・郡	豊岡市	美方郡					
				会員数	49	37					
	但馬南	5	50	該当市・区・郡	朝来市	養父市					
会員数				12	38						
計		156	5,438								

【 連盟/協会 会員数推移 】

(各年度末)

年 度		連盟会員	協会会員	協会比 %
1989	平成元年	8,265	15,210	54%
1990	平成2年	8,461	15,738	54%
1991	平成3年	8,748	16,346	54%
1992	平成4年	9,008	17,126	53%
1993	平成5年	9,035	17,847	51%
1994	平成6年	8,801	18,695	47%
1995	平成7年	8,928	19,260	46%
1996	平成8年	9,026	19,866	45%
1997	平成9年	9,272	20,461	45%
1998	平成10年	9,392	21,575	44%
1999	平成11年	9,431	22,388	42%
2000	平成12年	10,008	23,084	43%
2001	平成13年	9,553	23,763	40%
2002	平成14年	8,934	24,635	36%
2003	平成15年	8,829	25,189	35%
2004	平成16年	8,147	24,229	34%
2005	平成17年	6,677	24,603	27%
2006	平成18年	6,424	24,993	26%
2007	平成19年	6,361	25,445	25%
2008	平成20年	6,437	26,028	25%
2009	平成21年	6,869	26,343	25%
2010	平成22年	6,783	26,797	25%
2011	平成23年	6,820	27,348	25%
2012	平成24年	6,907	28,166	25%
2013	平成25年	6,813	28,784	24%
2014	平成26年	6,688	29,237	23%
2015	平成27年	6,606	29,762	22%
2016	平成28年	6,527	30,186	22%
2017	平成29年	6,352	30,961	21%
2018	平成30年	6,265	32,194	19%
2019	令和元年	6,129	32,248	19%
2020	令和2年	5,941	32,436	18%
2021	令和3年	5,798	32,512	18%
2022	令和4年	5,438	32,031	17%

兵庫県看護連盟



兵庫県看護連盟



1959年（S34）日本看護連盟誕生

看護連盟は、看護協会の目的を達成するための政治団体として1959年に誕生しました。看護職が抱える様々な問題の中には、政治的手段によってしか解決できない問題が多くあります。そのためには、看護職の代表を国政に送り、看護協会の目指す政策や意見を反映させ、解決していかねばなりません。看護連盟は誕生以来組織代表を国政に送り、法律の制定や改正、労働条件、看護教育の改善などに大きく貢献しています。



看護協会 ⇒ 政策提言活動

1. 国の保健医療福祉に関する諸検討会に委員として出席しています。
2. 毎年、看護政策をまとめ、要望書を政府、県、神戸市に提出しています。



看護連盟 ⇒ 政治活動

1. 看護協会の提言する看護政策実現のために政策決定の場である国政・地方議会に代表を送ります。
2. 看護職の代表議員が看護問題の解決を政策決定の場で進展させるための支援をしています。

看護職の代表議員による主な実績

◆労働条件の改善

給与・諸手当(特に夜勤)の改善 給与表医療職(三)表改定 看護職員の増員
夜勤看護職員の車送りの予算化 看護職員宿舎の改善、整備 病院内保育所設置
労働基準法の特例廃止(勤務時間の廃止)

◆看護教育の充実

看護学校の増設、大学、大学院、短大
研修センター設置など



◆法律の制定・改正

育児休業法・専修学校法の二法成立 看護師等人材確保法の制定(看護大学の急増・ナースセンターの設置など) 保健士の誕生 高齢社会対策基本法
専修学校卒業生の大学編入 配偶者からの暴力防止法(DV法)
看護職の名称「師」で統一 保健師・助産師の修業年限を6カ月から1年に延長
新人看護師等に対する臨床研修等の努力義務化
保健師助産師看護師法の一部改正し、特定行為を行う場合の研修の義務化
看護師等人材確保法の一部改正し、病院等の離職者に届出の努力義務化
認知症ケア加算

◆「看護の日」制定

◆健康づくり、老人保健対策、母子保健の充実…保健師、助産師増員など

◆中央社会保険医療協議会に看護職委員の登用

看護職の代表を国政に ～働き続けられる職場環境を整える～



あべ俊子
衆議院議員



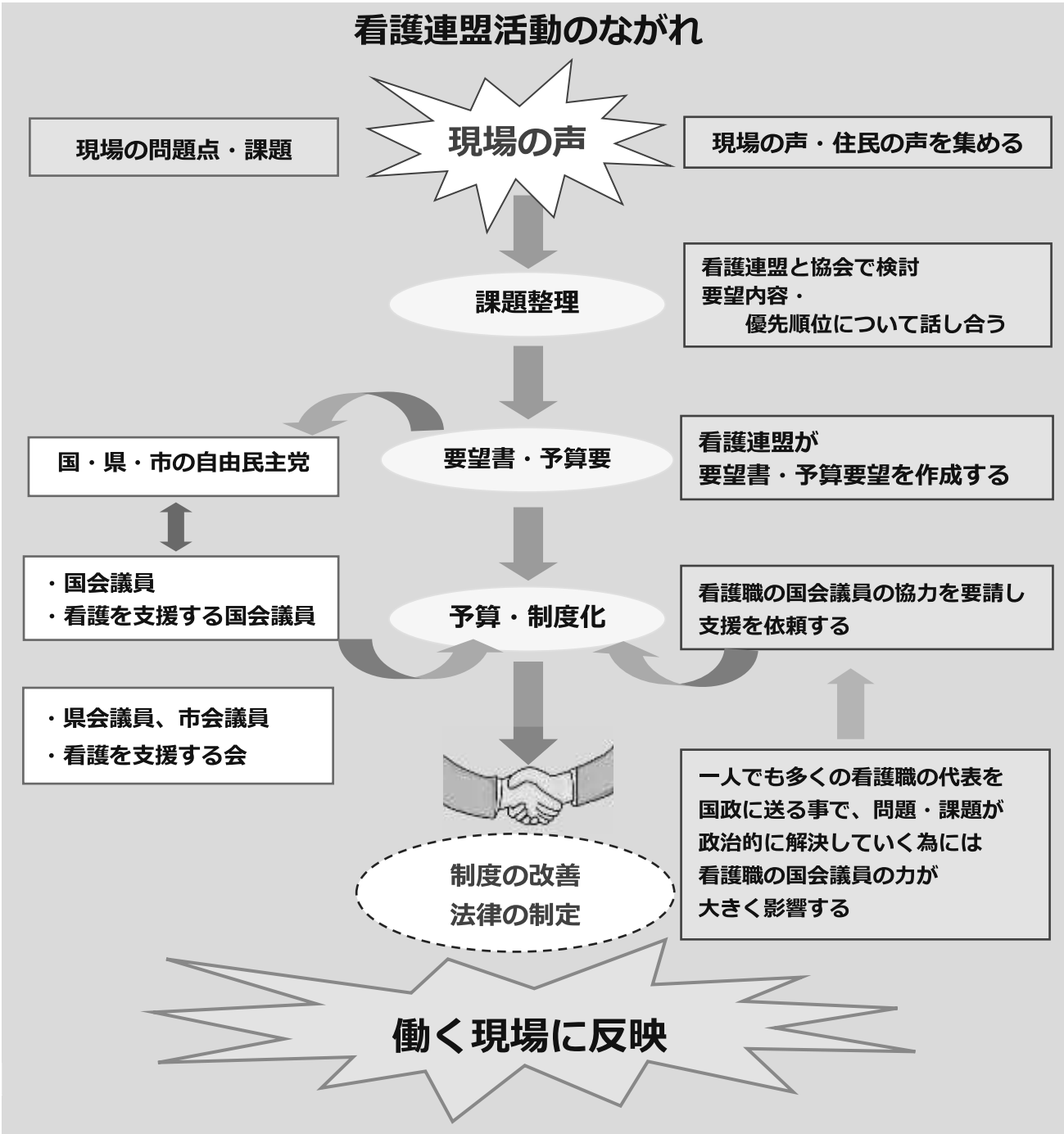
たかがい恵美子
衆議院議員



石田まさひろ
参議院議員



友納りお
参議院議員



入会のご案内

現場で活躍する看護職一人ひとりが主役です。ベッドサイドからの声を国政に反映しましょう！

■正会員 会費 8,000 円(年間)

(内訳:日本看護連盟会費 5,000 円 県会費 3,000 円)

・公益社団法人日本看護協会会員の方

■特別会員 会費 8,000 円(年間)

(内訳:日本看護連盟会費 5,000 円 県会費 3,000 円)

・正会員の経歴を有し就業しておらず、公益社団法人日本看護協会の会員ではないが日本看護連盟の活動にご協力・ご支援頂ける方。

■学生会員 会費 無料

・保健師・助産師・看護師又は准看護師の資格を得るために就学している看護学生で看護連盟の主旨に賛同いただける方を対象としています。ご入会いただきました学生会員の方には、広報誌をお届けいたします。

■看護職賛助会員 会費 3,000 円(年間)

■一般賛助会員 会費 500 円(年間)

・家族、知人等の一般の方で看護連盟活動に賛同して頂けるのであれば、どなたでも入会して頂けます。ご家族、ご友人にも広くお呼びかけ下さい。

■団体賛助会員 1口 1,000 円(年間)

・看護連盟が推薦する団体・企業等

兵庫県看護連盟

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 5 丁目 1-3

TEL:078-382-3150 FAX:078-382-3151

Email : renmei-h@ceres.ocn.ne.jp

兵庫県看護連盟地区・支部図



地区	支部	所轄範囲
阪神南	阪神南	尼崎市 西宮市 芦屋市
	兵庫医大	兵庫医科大学病院
	明和病院	明和病院
阪神北	甲友会	西宮協立リハビリテーション病院 西宮協立脳神経外科病院 西宮協立訪問看護センター
	阪神北	伊丹市 川西市 猪名川町 三田市 丹波篠山市 丹波市
	宝塚	宝塚市
	協和会第1	協立温泉病院 介護老人保健施設 ウエルハウス清和台
神戸東部	神戸東部	東灘区 灘区 中央区
	神戸中部	中央区 兵庫区 北区
神戸西部	神戸大学病院	神戸大学医学部附属病院
	神戸百年記念病院	神戸百年記念病院
東播	神戸西部	長田区 須磨区 垂水区 西区
	東播西部	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町
北播	明石	明石市
	淡路	洲本市 南あわじ市 淡路市
西播	北播	西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可町
	栄宏会	土井病院 栄宏会小野病院
	西播	姫路市 神河町 市川町 福崎町 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 太子町 上郡町 佐用町
但馬	赤姫	姫路赤十字病院
	マリア	姫路聖マリア病院
但馬	北	豊岡市 香美町 新温泉町
	南	養父市 朝来市



兵庫県看護連盟

Hyogo Nursing Federation

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区中山手通 5-1-3

イトーヨーギョー神戸ビル 3 階

TEL : 078-382-3150 FAX : 078-382-3151

e-mail: renmei-h@ceres.ocn.ne.jp

2023.4 改訂

兵庫県看護連盟 青年部

Po-mellon(ポメロン)で

共に活動し学んでいきましょう!

新たな仲間づくりをして
知見を広めよう!
そして自分に磨きをかけよう

Po-mellon(ポメロン)とは?

ギリシャ語で政治(ポリティキ)、未来(メロン)を掛け合わせた造語で、「政治」「政策」の学びを通して自分たちにできることを考え実行するし、日本の看護・医療がより良いものとなることを目指す、兵庫県看護連盟の若手会員を中心とした集まりです。

若手会員は関係支部に属し、支部活動を行うとともに、若手会員独自の研修やワークショップを行うため、「Po-mellon」として活動します。



Po-mellon メンバー登録

下記内容を入力し、兵庫県看護連盟までメールにてご登録下さい。
件名欄に、ポメロン メンバー登録とご入力下さい。

看護学生さん
無料だよ!



- ▼ お名前
- ▼ 年齢
- ▼ 施設名または学校名

送信先

renmei-h@ceres.ocn.ne.jp

兵庫県看護連盟

Hyogo Nursing Federation
〒650-0004
神戸市中央区中山手通5丁目1-3
(イトーヨーギョ-神戸ビル3F)
TEL: (078) 382-3150
FAX: (078) 382-3151
e-mail: renmei-h@ceres.ocn.ne.jp



日本看護連盟の歌

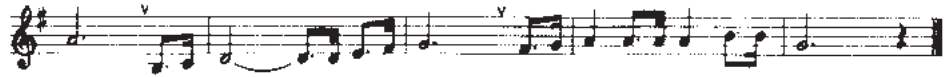
Moderato March Tempo



ひ の も と の ゆ る が ぬ は な や な で し こ



の こ こ ろ ゆ た か に こ こ ろ ゆ た か に つ づ に ひ ろ め



ん か お る な で し こ に ほ ん か ん ご れ ん め い

日本看護連盟の歌

柴田キヨ子 作詞
白石十四男 作曲

一、日本の

ゆるがぬ花や なでしこの

心ゆたかに

心ゆたかに 津々に広めん

香るなでしこ 日本看護連盟

二、諸人に

白衣の姿 目に映えて

使命尊し

使命尊し 永久とわに栄えん

白衣かがやく 日本看護連盟

三、心して

若き芽生えを また老いを

明るき園生に

明るき園生に 育はぐくみ行かなん

清き心の 日本看護連盟



兵庫県看護連盟

Hyogo Nursing Federation

〒650-0011 神戸市中央区中山手通 5 丁目 1-3 (イトーヨーギョー神戸ビル 3 階)

TEL:078-382-3150 FAX:078-382-3151

E-mail: renmei-h@ceres.ocn.ne.jp